

PRIME

International
Peace
Research
Institute,
Meiji Gakuin University

PRIME

Occasional Papers

第8号

インパール作戦—現地被害・記憶・和解

(PRIME共催連続オンラインセミナー報告)

趣旨説明 木村 真希子

【論文】

戦後マニプルとナガ丘陵における戦時賠償要求 ディーパク・ナオレム

【コメント】

インパール—「語りの場」から「住民」の視点へ 内海 愛子

【論文】

シャレングラは日本兵と結婚したのか？—インパール作戦をめぐる語りと記憶— 木村 真希子

【コメント】

国家、戦争、女性をめぐる知のフロンティア 竹中 千春

【論文】

ナガランドにおける第二次世界大戦の記憶と記念式典の一考察 ナガランド州政府とナガの視点から 渡部 春奈

【コメント】

すれ違う歴史認識 早瀬 晋三

明治学院大学国際平和研究所

PRIME
Tokyo, Japan

『PRIME Occasional Papers』

第8号 目次

(2023年3月発行)

「インパール作戦—現地被害・記憶・和解」

趣旨説明

木村真希子 …………… 2

【論文】

戦後マニプルとナガ丘陵における戦時賠償要求

ディーパク・ナオレム …………… 8

【コメント】

インパール——「語りの場」から「住民」の視点へ

内海愛子 …………… 18

【論文】

シャレングラは日本兵と結婚したのか？——インパール作戦をめぐる語りと記憶

木村真希子 …………… 22

【コメント】

国家、戦争、女性をめぐる知のフロンティア

竹中千春 …………… 44

【論文】

ナガランドにおける第二次世界大戦の記憶と記念式典の一考察

ナガランド州政府とナガの視点から

渡部春奈 …………… 50

【コメント】

すれ違う歴史認識

早瀬晋三 …………… 73

あとがき

石坂晋哉 …………… 80

趣旨説明

木村真希子
(津田塾大学)

はじめに——なぜ、いまインパール作戦か？

本冊子は、2021年1月～3月の間に「インパール作戦後の和解を考える会」と明治学院大学国際平和研究所の共催で開かれたオンラインセミナー、「インパール作戦——現地被害・記憶・和解」の記録である。

インパール作戦とは、第二次世界大戦中の1944年3月から7月にかけて、日本軍がインド北東部のインパール攻略をめざし、連合軍と戦った作戦である。日本においては、兵站無視の無謀な作戦により何万人もの死傷者を出した作戦として知られており、司令部の無謀さと日本兵の被害について注目されてきた¹。スバース・チャンドラ・ボース率いるインド国民軍が日本軍と共同で作戦を展開したことに関しては研究の蓄積がある²ものの、現地の被害についてはほとんど議論されず、特に日本では知られてこなかった。これは、部分的にはインド独立後、ナガ丘陵地域を中心にインドからの独立を求める運動が盛んになり、特に1950年代半ば以降はインド政府との間で武力紛争が開始し、外国人の入域が制限されたことも影響している。

2011年よりこうした入域制限が緩和され、観光客の入域手続きが簡素化された。研究や報道目的で訪問することは未だに制限が多いが、少しずつ外国人による研究も実施されるようになってきた。マニプル州、ナガランド州では観光客向けに戦跡で遺品の掘り起こしやツアーが実施され、当時の記憶に関する語りの収集も実施されている³。また、2019年には終戦75周年の記念事業が実施された。

インド政府はインド北東部における日本政府の投資や企業の進出を歓迎している。この背景には、中国の一帶一路構想を警戒し、日本との協力関係を強化したいという思惑がある。こうした状況の中、在インド日本大使館関係者は第二次世界大戦75周年記念式典に招待され、さらに2019年には日本財団の援助を得て、インパール平和資料館が設立された。しかし、日本人訪問者は日本兵の被害や戦闘の様子に関心が向き、現地の人々の被害について顧みられていない。また、日本でも現地の動きはあまり話題にならなかった。

このように、観光や投資が進行する一方で、現地の人々の被害が全く顧みられていないのではという疑問を出発点とし、当時の現地の被害やその後の影響を考えることを考え始めた。「インパー

- 1 高木俊朗『インパール』文春文庫、1975年など。また、近年ではNHKが特集を組んでいる。NHK取材班（編）『責任なき戦場 インパール』角川文庫、1995年、NHKスペシャル取材班『戦慄の記録 インパール』岩波書店、2018年。
- 2 長崎暢子・田中敏雄・中村尚司・石坂晋哉編『資料集 インド国民軍関係者証言』研文出版、2008年など。
- 3 Kangjam, Yaiphaba Meetei, *Forgotten Voices of the Japan Laan: The Battle of Imphal and the Second World War in Manipur*, 2019, INTACH/Aryan; Nagi, Savito, *Reminiscing the Battle of Kohima*, 2019, N.V. Press.

ル作戦後の和解を考える会」は、木村真希子、石坂晋哉、渡部春奈という3人のインド北東部ナガラランド州、マニプル州（インパール作戦の激戦地）でフィールドワークを実施する日本人研究者と、マニプル州出身のディーパク・ナオレム（歴史学研究者）の4人からなる。筆者が発起人となり、平和中島財団、および高木仁三郎市民科学基金の研究プロジェクトに応募し、現地での調査を含めた研究を2020年度から開始する予定だった。ところが、2020年度に大きな影響を及ぼし始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、現地にいた渡部以外の日本人メンバーは調査を中止せざるを得なかった。その間にできることとして企画したのがオンラインセミナーである。

マニプルとナガラランドにおける戦争被害

インパール作戦で大きく影響を受けたのは、現在のマニプル州とナガラランド州である。この地域はミャンマーと国境を接するインド北東部に位置する。山岳地帯は隣接するミャンマーなど、東南アジアの山岳地と共通する文化や言語、生活習慣を持つ少数民族が多く、東南アジアと南アジアの境界ともいえる地域である。

作戦の目的地となったインパールは当時のマニプル藩王国の首都であり、標高800mに位置する盆地である。1941年国勢調査の同藩王国の人口は51万2069人だった。一方、激戦地の一つとなったコヒマは当時のアッサム州ナガ丘陵県県庁所在地であり、1941年の人口は18万9641人である⁴。

マニプル州における被害は、まず1942年に日本軍がビルマに侵攻したことに伴い、難民が流入したことが挙げられる。約20万人の難民の流入に伴い、インパール郊外は難民キャンプと化し、行政はマヒした。さらに空爆が始まって人々が避難したところに連合軍が到着し、家屋の接収や物資の買い占めを行った。さらに連合軍は焦土作戦の一環としての農地を焼き払い、日本軍が食料を接収できないようにした。インパールだけで9000以上の家屋が破壊され、被害はそれ以外の地域にも及んだ⁵。

空爆それ自体による被害ももちろん発生した。人々は避難生活を余儀なくされ、農地が焼き払われたために飢餓と疾病に襲われた。さらに、実際に日本軍がやってきた際には食糧の徴発や荷運び・道案内の人員の動員があり、多くの人々は戦闘を避けるために避難した。戦闘による田畑の破壊と避難、そして食糧徴発のため、戦闘後の人々は引き続き飢餓と疾病に苦しみ、多くの人命が失われたと推測できる。例えば、コヒマにおける被害は連合軍による空爆が主であったとされているが⁶、日本軍退却後に10万人の村人の救援と1万2000軒の家屋の再建が必要になったと記載されている⁶。

4 Census of India, Assam, *District Census Handbook, Naga Hills*, 1951.

5 Naorem, Deepak, "Japanese invasion, war preparation, relief, rehabilitation, compensation and 'state-making' in an imperial frontier (1939-1955)," *Asian Ethnicity*, 21 (1), 2019, pp.96-121. <https://doi.org/10.1080/14631369.2019.1581985>

6 Naorem 前掲論文 pp. 99-100. Hutton, J. H., "Problems of Reconstruction in the Assam Hills," *The Journal of the Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland*, 75 (1/2), 1945, pp. 1-7.

第二次大戦後のマニプル藩王国およびナガ丘陵では、1947年のインド独立前後に相次いで独立要求やインド連邦併合への異議申し立てが起きた。同時期に英領インド植民地政府、そしてそれを受け継いだインド政府への補償要求が発生している。イギリスへの補償要求については、本報告書のナオレム論文に詳しいが、英領インド政府とそれを引き継いだインド政府は戦時中の賠償を限定的に済ませている。

インド独立後、先述のように独立運動の活発化によって外国人の入域が大幅に制限されたが、実は1970年代より遺骨収集を目的として旧日本兵の団体が現地を数回訪れ、収集を実施している。また、こうした旧兵士たちの中から、イギリス兵との間の和解を促進する動きが生まれ、現地を訪問している⁷。ただし、この試みは主にイギリス兵を主体としたものであり、現地の人々との間の和解を考える試みはこれまで存在してこなかった。

本報告書の構成

以上のような状況を踏まえて、オンラインセミナーでは現地の被害や現地の人々の被った影響、そして現地の人々の戦争の記憶に関する報告を実施した。第1回目はインパル出身の研究者、ディーバク・ナオレムがマニプルとナガランドにおける被害と補償に関する研究発表を報告した。主に植民地時代の英領インド政府による資料を基にした発表だが、想像以上に被害が大きかったことがわかる内容であった。英領インド政府とそれを引き継いだ独立後のインド政府によって補償がなされたものの、内容は非常にずさんで不十分だったことが印象に残る。これに対して、日本における補償の枠組みとその限界に関して内海愛子がコメントした。

第2回目は「日本兵と恋仲になった」というマニプル山岳地のタンクル・ナガ女性シャレングラに関する人々の噂や語りを収集した成果を筆者が報告した。調査が進むうち、単なる悲恋話ではなく、当時の山岳地の人々が諜報や道案内、通訳、食料調達のために広範囲に動員／強制労働されたことが明らかになった。シャレングラはその一人として日本軍将校に同行したが、女性として連れていかれたのは彼女だけであったため、「結婚した／愛人になった」という噂が広まったものであろう。当時の状況と同時に、戦時中の女性をめぐるジェンダー規範に関しても考察された。これに対して、竹中千春より日本の戦争をどのように位置づけるのかといった方法論や、ジェンダー、辺境をめぐる視座など多岐にわたる論点についてコメントがあった。

第3報告として、デリー大学博士課程在籍中の渡部春奈がナガランド州における第二次大戦の記憶のあり方について考察した。渡部はナガランド州政府主催の「コヒマの戦闘 (the Battle of Kohima)」75周年記念式典を参与観察し、これらの公式な記念式典に国内外のゲストが招かれた華やかな観光振興の場となる一方、地元の人々はほとんど招待されず、式典の存在すら知らされない点に着目する。同時に、ナガの人々の日常生活の中で、遺品や「記憶の場」が世代を超えて記憶され続けていることを論じ、ナガ独自の歴史実践の中で過去と共存していることを指摘した。早瀬

7 The Burma Campaign Society ウェブサイト。http://theburmacampaignsociety.org/ (2023年1月26日アクセス)

は、東南アジアにおける日本人による慰霊碑の多くが政府の建立したものではないこと、また日本の慰霊碑は訪問する日本人（主に遺族）のために建てられていることを指摘した。対して、イギリスの戦争記念碑は戦没者の霊に敬意を示し、個人名が掲載され、遺族に寄り添っていることが報告された。

「補償」から見えるもの——戦争のコストを負うのはだれか

一連のセミナーを通じて多くの発見があったが、ここでは主にナオレムと内海のコメントを手掛かりに、インパール作戦に関する研究から見えてくる日本の戦後処理や戦争責任に残された課題を取り上げたい。筆者は現地を何度も訪問し、思ったよりも現地での被害が大きかったことに対し、なぜ補償のことが話題にすらならないのか、疑問に思った。ナオレムと内海が触れていたように、1952年日印平和条約の第4条と第6条により、インドは賠償請求権を放棄した、ということで解決済みと説明されている。

内海のコメントでは、日本における戦後補償の議論の中で、「住民の被害」への視点が欠けていたことが指摘されている。多くの場所で空襲をはじめとする住民（一般市民）への被害があったが、その被害の規模すら把握されていない。日本における空襲被害に関しては裁判が起こされたものの、国の賠償責任は認められていない。ましてや、海外における空襲やその他の住民の被害に関しては、一部の大きな事件を除いて規模や死者数等もわかっていないことが多い。

日本における戦後補償の議論の大きなテーマの一つは軍人・軍属に対する補償の中で、国籍条項により排除されてきた人々に関するものである。これ自体がもちろん重要なテーマであることは議論の余地はないが、しかしひとたび軍隊の枠組みを外れると「受忍論」の名の下に一切が不問に付されてきた⁸。もっとも、これは日本だけの問題ではなく、海外でも戦争被害の補償は軍人を中心に軍務についていたものを優先して法律が制定されている。しかし、ドイツやイギリス、フランス等の事例を見ると、直接の戦闘行為による被害を受けた一般市民に対しては、医療費の補助や傷病手当、遺族年金等が整備されていることが多い。こうした状況と比較すると、日本国内では一般市民の被害のコストはすべて個人に押し付けられてきたといえるだろう。

一方、対アジアに関しては、戦後二国間の協定が結ばれた際にそれぞれ合意が結ばれた。日本の戦後賠償は、冷戦後の日本の経済復興を必要とする米国等への配慮から、現実の支払い能力を考慮し、かつ役務や生産物供与という形式を取った。このため、戦後日本の復興に大いに役立つという側面もあった。こうした国と国との間の取り決めでは個人賠償はほとんど求められず、当時の国際情勢の中で不問に付されていくことになった。

8 例外として沖縄戦犠牲者、原爆被災者、海外からの引揚者について救済が行われている。沖縄戦犠牲者に関しては、一般市民を「準軍属」とみなすというロジックで実施された。原爆被災者に関しては原爆被災者の特殊性が強調され、他の一般戦災犠牲者との差異化が行われている。具体的には法律が制定され、医療や特別の出費をカバーするものであるが、補償という言葉は使われていない。また、中国東北部からの引揚者については「特別の意味と価値をもった財産の喪失」に対する国の特別の措置として給付金や特別交付金が給付されている。宍戸伴久「戦後処理の残された課題——日本と欧米における一般市民の戦争被害の補償」『レファレンス』695号、2008年、120-124頁参照。

一方、イギリスは不十分ながらも賠償をしたことがナオレムの研究から明らかになっている。ただし、これらは財産の損害に対するものがほとんどであり、人的損失に対する補償は記録されていない。そのため、作物や家畜に対する被害が克明に記録される一方で、死傷者の概算すら明らかになっていない。オンラインセミナーの際には現地からの聴衆が多かったが、こうした点は現地でも問題になったことはなく、盲点だったということが確認された。

さらに独立後、賠償請求が多発する中で、英領インド政府を引き継いだインド連邦政府が補償に消極的な様子であった様子も述べられている。特に日本軍と連合国軍の直接戦闘があった地域では、日本からの戦時賠償を得たのちにはじめて補償を支払うことができるとされた。また、ナガ丘陵で日本軍が攻め落とした村々に関しては「敵地」に分類され、これらの村における補償は拒否された。これらはすべて、1940年代末から52年の間に記録されているやり取りである。

一方、インド政府は先述の通り、日印平和条約によって賠償問題を決着させた。インド政府は当時のマニプルやナガ丘陵で補償要求が起きていたことを知りながら、賠償請求を放棄した。これでは、インド政府は二枚舌を使ったことになる。戦争の被害の多くを住民に押し付けたまま、決着済みとしたのである。マニプルでは帰属問題、ナガ丘陵では独立要求があったことを考慮すると、当時のインド政府はどれだけこの地域の人々の利害を代表して条約を締結したといえるのだろうか。これは、インドにおける新たな植民地主義の問題という観点からとらえられる必要のある問題といえるだろう。

第二次大戦終結から77年が経過したいま、戦後処理や戦後責任は遠い昔のことも思える。特にナガランドやマニプルに関しては直接被害を受けた層の多くは亡くなり、補償の問題が取り沙汰されることすらなかった。しかし、戦争の人的・物的被害の多くを住民に押し付ける構造は、過去にきちんと向き合って清算し、謝罪しない限り、現代にも生き続ける。過去、国家が戦争を遂行できたのは、コストを一般市民に押し付けることができればこそだったのではないか。日本が「戦争のできる国」になろうとしている今、過去を振り返り、日本でもインドでも（そして本書では触れなかったが当時のビルマや関連する多くの東南アジアの諸地域で）インパール作戦で被害に遭った人々がその後どのような人生をたどったのかを考えることは現在に直接つながる問題である。

上記のような認識に立つと、戦後75年以上が経過したインパール作戦だが、まだまだ現地の被害を中心に知らなければいけないことは多い。コロナ禍で実施できなかった現地での被害に関する調査や、日本の植民地主義の問題など、検討すべき課題は残されている。まずは最初のささやかな試みとして、本報告書を一人でも多くの人に読んでいただければと思う。

【論文】

戦後マニプルとナガ丘陵における戦時賠償要求

デーパク・ナオレム

(ダウラト・ラーム大学講師)

第二次世界大戦は「大アジア戦争」とも呼ぶことができる。死者の数、破壊の規模、そして継続時間においてヨーロッパの前線を上回ったからである¹。1941年1月、英領インド北東部の辺境に、東方から軍隊がやってきて、英国の支配から解放されるという噂や予言が流れ、戦火が迫ってきた。1942年12月、マニプル藩王国の政務駐在官 (Political Agent) である Christopher Gimson とマハーラージャー (藩王) Bodhchandra はマニプルを「作戦地域」と宣言し、インパールの連合軍司令官にマニプル藩王国の行政を引き渡した²。何度かの作戦延期の後、日本の帝国陸軍はインパールとコヒマを連合軍から奪う作戦を開始した。連合軍は戦時行政府をマニプル藩王国および周辺のナガ丘陵とルシャイ丘陵においていた。1942年に連合軍の大軍が進駐し、アジアで崩壊しつつあった大英帝国を、台頭する日本帝国から防衛するためにこの地域を要塞化したのである。連合軍陸軍の入域、20万人に及ぶビルマと中国からの戦争難民、日本軍による空爆、そして1944年3月8日から7月18日かけてのインパールとコヒマでの戦闘によって、この地域は壊滅的被害を受けた。強制立ち退き、動産・不動産の喪失、激しいインフレ、生活必需品の欠乏、食糧不足、飢餓、死と病気は戦争中のこの地域住民の共通の経験となった。

救援と復興の要求、そして戦争賠償問題

戦争が進行するにつれ、隣接するベンガルでの飢餓がこの地域にも広がるのが懸念された。迫りくる危機に対してイギリス政府は1944年、救済・復興を担うアッサム救済事業庁 (Assam Relief Measures: ARM) を設置し、インド亜大陸植民地期における最大級の復興事業を開始した³。その後、家を追われた地元民への食糧と避難所の提供を目的として、多数の救援キャンプがマニプル藩王国とナガ丘陵に設置された⁴。アッサム救済事業庁の役人はまた、住宅再建のための物資、喪失・盗難にあった家畜の代替、医薬品、食糧その他生活必需品の輸送も行ったと主張している。

1 See Tim Harper, "A Long View on the Great Asian War" in D. K. W. Hock (eds) *Legacies of WWII in South and East Asia*, Institute of South East Asian Studies Publisher, 2007.

2 Letter from Mr. Gimson, Political Agent in Manipur, to Maharaja Bodh Chandra, dated 10th December, 1942, Manipur State Secretariat Library, Imphal; *Draft Authority for the declaration of Operational Area*. Manipur State Archives (MSA), Imphal.

3 Bore, A. B., *A Report on the Measures of Rehabilitation and Reconstruction undertaken by the government of India in the Naga Hills and the Manipur State in 1944 in order to repair the ravages caused by the Japanese invasion of 1944*, 1945, Assam State Archives (ASA), Guwahati.

4 Deepak Naorem, "Japanese invasion, war preparation, relief, rehabilitation, compensation and 'state-making' in an imperial frontier (1939-1955)", *Asian Ethnicity*, Vol. 21(1), pp. 96-121.

また、戦時中の救援や復興に現地の人々が満足しているとの記述もある⁵。

日本軍の侵略がもたらした動乱に対応するため、植民地政府およびマニプル藩王国の当局は大規模な地域救済・復興活動を行ったと主張している。当局はアッサム救済事業庁による救済策が、戦後生じた一連の社会経済問題を解決して余りあるはずだと確信していた。ところが、終戦直後、地域の多数の住民が戦争中の財産の喪失・損害に対する戦時賠償を求め始めた。マニプル藩王国ダルバル（宮廷議会）議長の F. F. Pearson 大尉によれば、1944 年以降、国務の最大の問題が戦時賠償問題であった⁶。1944 年、戦時賠償を求める声が沸き起こり始めると、マニプル藩王国ダルバルと政務駐在官は藩王国が人々の要求に応えると言明した。1944 年 2 月 2 日付マニプル藩王国ダルバル決議第 1 号および 1944 年 4 月 5 日付決議第 5 号により採択された 1943 年戦争被害（賠償保証）法は、戦争中の損失と被害へのマニプル藩王国に対する補償に関して、イギリス政府に一定の責任を課した⁷。この地域の破壊は、侵略してきた日本軍によるものだけでなく、連合軍によってもたらされたものであった。連合軍は戦争準備中に、日本軍に対する軍事行動として、この地域の財産を破壊し、町や村の住民を避難させ、焦土作戦を広範囲に行ったのである。

ダルバルはアッサム州政府と協議の後、マニプル藩王国の臣民からの要求に応え始めた。同様に、ナガ丘陵県長官（Deputy Commissioner）も数千人のナガ丘陵の住民からの請求を受理した。マニプルの住民が戦争被害に対して賠償を求めるのはこれが初めてではない。その数十年前のイギリス・クキ戦争の後には多数の住民が救済と金銭的補償を要求した⁸。同様に、1941 年から 1943 年にかけて、インバルが日本帝国陸軍による空爆を受け民間人の死者および財産への多大な被害が生じた後も、被害を受けた住民が金銭的補償を求めた。戦争被害特別措置法の下で、1943 年から 1944 年にかけて政府は爆撃で死亡した人の負傷者や近親者への支給として 198 件、合計 23,500 ルピーを認可した⁹。1944-45 年には、さらに 7,270 ルピーが認可された¹⁰。戦争被害の個々の請求に対処するため、マニプル藩王国ダルバル議長の監督の下、請求処理事務所が設けられた。土地・雇用・処理局も請求処理事務所の支援に動員された。F. F. Pearson 大尉が 1947 年 8 月 11 日までマニプルの請求処理局を監督し、その後は新憲法の下、初代首席大臣に任命された Maharaj Kumar Priyobarta Singh が 1947 年 9 月 10 日まで請求処理局の監督にあたった。その下で、地元の歴史家である W. Yumjao Singh が首席請求処理官に任命された。

住民たちは金銭的補償を求める嘆願書を大量に提出するようになり、そのほとんどが嘆願書作成階級の者たちにより作成された。補償請求が莫大な数に上ったため、マニプルのダルバル議長は

5 Bore, *A Report on the measures of Rehabilitation*, p. 3.

6 *Administrative Report of the Manipur State, 1944-45*, MSA, Imphal, pp. 15-16

7 *Manipur State Durbar Proceedings, 1944*, Resolution no 1 of Feb 2, 1944 and no 5 of April 5, 1944, MSA, Imphal.

8 No. 6057, Payment of compensation to sufferers in the recent Kuki rebellion in Manipur up to the limit of Rs 1,75,00; *Indian Office Records (IOR)*: L/PS/11/164, British Library (BL), London.

9 'Air Raid Precautions', *Administrative Report of Manipur State, 1943-44*, MSA, Imphal, p. 25.

10 *Administrative Report of the Manipur State, 1944-45*, MSA, Imphal, pp. 15-16.

早期に請求申請期限を設定し通知した。最初の通知は1945年12月22日に発出され、1946年1月31日を申請期限とした¹¹。次に夫を亡くした女性と政府職員については1947年5月31日まで延長され¹²、最終的に1947年8月15日まで延長されたが、申請者が最初の期限までに申請できなかったことについて十分な理由を提示することが条件とされた。こうした請求は家屋や作物の被害、盗難にあった物品、盗難・没収・殺害された家畜、衣服、道具類、船、薪など広範囲の被害に対する補償の要求であった。豚一頭といった少額の損失の補償請求もあれば、多額の請求もあった。1949年までにシロンの特別請求処理事務所の担当官 Umakanta Sarma は、マニプル藩王国からだけで107,747件の請求を受け付けた¹³。

さらにナガ丘陵からの16,000件の請求がシロンの請求処理事務所で記録されている¹⁴。これらマニプル藩王国とナガ丘陵からの金銭的補償を求める膨大な数の請求が示すのは、救済事業の失敗／不十分性か、もしくは報告をまとめたアッサム救済事業庁当局による数の誇張かのどちらかである。戦争を生き延びた一人、Medomはコヒマのアッサム救済事業庁のキャンプにいたが、食糧が十分でなかったためにキャンプを出たと筆者に語った¹⁵。避難キャンプにいた地元民の口頭説明によると、これらのキャンプの状況は劣悪で飢餓や病気で多数が死亡した。これらの証言や請求から明らかかなように、この地域の戦後復興は平穏な移行とは程遠いものであった。これらの請求は、第二次世界大戦の体験者の証言でもあり、戦争が彼らの生活にもたらした恐怖と破壊を語っている。

戦争賠償問題をめぐる国の対応

こうした戦時賠償を求める多数の請求から分かるのは次の2点である。現地の住民が戦争をどのように経験したか、そして国家——植民地政府、そして後にはマニプル連邦直轄領政府およびインド政府——が同地域の戦争の政治的・経済的余波にどう対応したかである。例としてある請求を取り上げる。デリー大学グワイヤー・ホールの寮生、H. Vum Khawthangが1956年3月6日にインド政府内務省に直接宛てた長文の請求からは、日本軍と連合国軍の直接の戦闘が行われたマニプルの丘陵地帯での救済、復興行政および金銭的補償の支払いに対して政府が無関心だったことが分かる¹⁶。彼の父親のH. Ginzachinはマニプルのチュラチャンプール（Churachandpur）、別名ランカ（Lamka）の町に居住していた。彼はその町と周辺地域で唯一の家畜飼育者であり、牛乳の供給者、もみの仕入れ業者、店主であった。また彼は、ティディム（Tiddim）道路建設にあたったアメリ

11 Memo no. 341-Claims/Inv, Letter dated 31 August 1950, written by Claim Officer U. N. Deka to the Chief Commissioner of Manipur, MSA, Imphal.

12 Ibid., p. 2.

13 Memo written by Special claim officer Umakanta Sarma to U.N. Deka, State claim officer, Manipur, Memo no.2185/Claims dated 10 August 1949, MSA, Imphal.

14 Ibid.

15 The author met Mr Medom on December 27, 2014 at his residence in Kohima.

16 Memo no 2899/Claims, Letter from H. Vum Khawthang to Pandit G. B. Pant, Union Home Minister, dated March 6, 1956, R-21-S-A/118, MSA, Imphal.

カ人やイギリス人の技術者に薪を供給した。日本軍が町に近づいてくると彼の運命は変わった。連合軍は日本軍がインパールへの行軍の途中で物資を調達できないようにするため「焦土作戦」をとった¹⁷。村々を破壊し、作物を焼き、家屋や教会を壊し、豚や牛を殺処分し、水源を有毒のヒ素で汚染したのである。地元住民はインパール渓谷のより安全な地域に避難させられた。

町の破壊を指揮したヨーロッパ人士官は各村でのさまざまな破壊を記録した証明書を配布した。Khawthang の父親も破壊された財産を記した証明書の発行を受けていた。丈夫なつくりの自宅 (pucca house) [訳注：コンクリートや石などの頑丈な材料でできた家のこと] とその内部の物品すべて、小屋、店、そして家畜など破壊されたものすべては戦後補償されると記されていた。日本軍が敗北すると彼の家族はアッサム救済事業庁の設営したキャンプから戻り、父親は 1945 年に損害への補償を国に求める請願を政務駐在官事務所宛に送った。しかしながら、1949 年にこの地域が独立インドに併合されると、人々への戦時賠償の評価と支払いが遅れるようになった。大多数のケースでインド政府による補償の支払いは遅れ、Ginzachin のケースもその一つであった。果たしてこの戦争賠償を誰が負担するのかが大きな争点となった。

インド政府はインパールの町とその周辺での連合軍による損害の責任を認めた。日本軍が占領した地域については、インド政府は日本との平和条約締結後に日本から賠償金が支払われた後に初めて補償を支払うべきだと主張した。しかしドイツと日本は、戦争賠償と補償の支払いに抵抗した¹⁸。佐藤宏によれば、日本は 1954 年から 1959 年にかけて、ビルマ、フィリピン、ベトナムなどの戦争被害を受けた国への支払いに努力し、1951 年のサンフランシスコ平和条約でも、補償と戦争賠償の支払いについて規定されている¹⁹。しかし、インドを含む多くの国は、日本との二国間平和条約によって、賠償金の支払い義務を放棄することを決めており、したがって日本は、これらの国の人々を含む被害者への賠償金の支払い義務を負っていない、とされたのである。これは、インド政府の日本に対する当初の賠償請求に、マニプルのダルバールからの 7,160,726 ルピーの請求が含まれていたにもかかわらず、であった²⁰。インド政府旧藩王国担当省次官も、アッサム州政府の地域外担当顧問に宛てて、日本からの賠償問題はワシントンの極東委員会でもまだ検討されているが、インドが当時の日本政府から何かを期待できるかどうかは疑問である、と書いている²¹。その後、1952 年に締結された日印平和条約により、日本はインド統治下の被災者に対する賠償金の支払いを免除された一方で、ネルー政権は、ナガ丘陵とマニプルの丘陵地帯の戦争補償は、日本から戦争賠償金を受け取ってから行うという方針を維持し、そのように官僚に指示していた。このため、こ

17 Ibid.

18 Nicola Piper, "War and Memory: Victim identity and the Struggle for Compensation in Japan." *War & Society*, Vol. 19 (1), 2001, pp. 131-148.

19 Sato Hiroshi, "India Japan Peace Treaty in Japan's Post-war Asian Diplomacy," *Journal of the Japanese Association for South Asian Studies*, Vol. 17, 2005, pp. 1-20.

20 Letter no F.22-1 d/48 dated 1st October 1948, Claim Office, MSA, Imphal.

21 Ibid.

の地域の被災者のほとんどに金銭的な戦争補償が行われなかったという事態になったのである²²。

Ginzachin にとって不幸なことに、マニプルの丘陵地帯はインパールおよびコヒマの戦闘中は「敵地」または日本の占領地域と分類された。そのため、戦時賠償を請求する際に、官僚的な障害が発生した。彼の請求の詳細は請求処理事務所への請求に記載されているが、金額としては9万ルピーの補償を求めた。その後10年間、彼が補償金を得ることはなかったが、隣人のヨーロッパ人宣教師は実際に破壊が起きた2年前に村を出ていたにもかかわらず、戦後村に戻ると一早く請求額の3分の1の支払いを受けた。1945年から1955年の間、Ginzachin はインパールの地方徴税官事務所と請求処理事務所を何度か訪れ、補償の即時支払いを求める請願を度々行った。数度の法廷闘争の後、1955年にインド政府は戦時賠償の支払いを決定した²³。しかし、それでも大半の申請内容は認定されなかった。巨額の損失を記録したにもかかわらず、Ginzachin は請求処理事務所から、支払われる補償はわずか468ルピーだと聞かされた。Ginzachin の息子は後に G. B. Pant に対し、このことから父親は60歳代後半で困窮し、意気消沈し、打ちひしがれていると書いた。彼は大臣に地元当局に連絡を取り父親の訴えを認めてほしいと懇願した。彼の父親は第二次世界大戦中の被害の金銭的補償を求めて闘った何万もの人々の一人であった。

請求処理事務所は設立後まもなく、マニプルで最も重要で活動的な部局の一つとなった。主に接收された地域から寄せられた計14,400件の請求はほとんど評価された²⁴。1,246件の請求に対し計60,360ルピーが支出され、さらに2,866,216ルピーが3,006件の請求に対して認められた²⁵。請求処理事務所が支払うことができたのは、補償請求のごく一部にとどまり、1949年10月15日以前に支払われたのは6,397件のみ、全体のわずか5.94%であった。この地域はその後まもなくして誕生したインド連邦に組み入れられ、救済・復興と戦時賠償の責任も英帝国および旧マニプル藩王国からネルー政府に引き継がれた。当初、インド政府は多額の補償金を支払うことに消極的で、日本軍や連合軍による暴力や破壊行為に対して責任を負わないと主張していた。1949年の時点で、マニプルだけでも67,000件以上の請求がまだ評価・支払いを終えていない状態だった。評価が済んだ案件もそのほとんどが、国からの支払いを受け取っていない。インド政府旧藩王国担当省はさまざまな理由から補償の支払いに関する政策の変更を決定した²⁶。記載されているその理由とは (a) ほとんどの請求は証明不能である、(b) 何千万ルピーもかかる、というものだった²⁷。アッサム州知事は個人への補償金支払いを停止し、一般的な開発・復興のためマニプル地域に250万

22 Correspondences regarding the compensation in the Naga Hills, Letter no 683-D8/50 dated 14th February, 1950, Ministry of Defence, R-21-S-B/72, MSA, Imphal.

23 Letter dated December 12, 1955, Claim Office, MSA, Imphal.

24 Memo written by Special claim officer Umakanta Sarma to U.N. Deka, State claim officer, Manipur, Memo no.2185/Claims dated 10 August 1949, MSA, Imphal, p. 20.

25 Ibid.

26 File no. 15(5) P/49, 1949 Ministry of State, Political Branch, National Archives of India (NAI), New Delhi.

27 Ibid.

ピーを支払うことを提案した²⁸。補償問題への対処をめぐっては旧藩王国担当省と国防省の間で意見の対立が生じた。国防省は個人への補償に代わって一時金を支払うという旧藩王国担当省が進めたい方式には反対であった。

インド政府はマニプル請求処理事務所の担当官に U. C. デカ (U. C. Deka) を任命し、戦時賠償問題の監督にあたらせた。彼は補償金として支払われる金額を恣意的に設定することを提案した。その内訳は、アッサム救済事業庁の地域に対して 150 万ルピー、アッサム救済事業庁の地域以外に対して 150 万ルピー、土地被害に対して 20 万ルピー、塩採掘用井戸の被害に対して 5 万ルピー、精米所に対して 10 万ルピー、機械の損害に対して 5 万ルピー、州の建物に対して 20 万ルピー、教会関係の建物に対して 10 万ルピー、インパール市庁舎の修復に対して 5 万ルピー、というものであった。彼がマニプル全体の補償金額として提示したのは 375 万ルピーであった。インド政府がこの提案を拒否したため、代わってデカは、より少ない 2,246,822 ルピーという推計額を連合国軍による土地と作物の被害への補償として算出したが、これにはマニプルに作る 8 つの飛行場の建設費も含まれていた。この金額がアッサム州知事の副補佐官に提示されたが、インド政府によって却下された。評価と見積りが、他の地域で生じた事件の補償評価についてインド政府が発した指示と一致しないというのが理由であった²⁹。インド政府はこの地域が英領インドの他の地域と異なり、連合国軍と日本軍の直接戦闘の場となり多大な被害を被ったことを理解していなかった。政府補佐官はその後、土地取得徴税官に対し、英領インドの他の地域に関して先に政府が示した査定に従ってすぐさま適切な補償評価のための措置をとるよう命じた³⁰。政府からの指示は、戦争中に連合国軍が財産を接収した場合、一律 6 か月分の賃料を補償として支払うというものだった³¹。

日本軍と連合国軍の激しい戦闘が起きたナガ丘陵に対する補償の問題は、マニプル地域に対する補償の問題よりさらに複雑だった。ナガ丘陵や周辺の他の丘陵地域の将来の政治的地位については、植民地政府はさまざまな意図を有していた。例えば 1947 年以降は直轄植民地にするという考えもあった³²。Sir Robert Reid, J. P. Mills, Sir Andrew G. Clow そして Philip F. Adams といった植民地行政官からさまざまな計画が提出された³³。しかしながら、これらの丘陵地域はアッサム州政府の管轄に組み込まれた。この地域から 18,000 件近くの請求があったにもかかわらず、政府はマニプル地域ほど迅速には評価プロセスを開始しなかった。ナガ丘陵県徴税官である S. J. Duncan は 1951 年 5 月、インド政府が任命した県請求処理事務所の担当官 A. K. Choudhary に対し、懸案の

28 Letter dated 2nd March 1949, H.H. Shri Prakasha, Governor of Assam, Shillong from sd/ Baldev Singh 15(5) P/49, 1949, Ministry of State, Political Branch, NAI, New Delhi.

29 R-21-S-B/82, Claim office, Land Damage Files, Correspondence between the Indian government and Manipur State authorities, MSA, Imphal.

30 Ibid.

31 Ibid.

32 David R. Syiemlieh, *On the Edge of the Empire: Four British Plans for North East India, 1941–1947*, Sage Publications, 2014.

33 Ibid.

ナガ丘陵戦時賠償について手紙を書き送っている³⁴。彼のその手紙は、見過ごされようとしていたナガの戦争補償問題を提起したものであった。Duncan は自身が1949年に何度か調査を行い、300万ルピーを村々の首長を通じて請求者に配る計画を提案したと報告している³⁵。1947年以降ナガ丘陵を管轄したアッサム州政府はこの提案を却下し、インド政府もまたナガ丘陵の請求者個人への支払いについて原則を示すことはなかった。アッサム救済事業庁による救済はコヒマ周辺の一部の村に対し行われたものの、多くの村には届かなかった。ナガ丘陵県徴税官はアッサム救済事業庁による救済を受けたか否かにかかわらず補償を行うことを提案した³⁶。インド政府はこの提案を却下し、アッサム救済事業庁の救済を受けなかった地域に対してのみ補償を行うよう指示した。ナガ丘陵の日本軍が攻め落とした村々は「敵地」と宣言され、政府はこれらの村々に対する補償の検討を拒絶した。請求処理事務所が1949年12月22日付で発出した覚書には「アッサム救済事業庁地域および敵地からの請求は受理しない。すでに行われたアッサム救済事業庁による救済策のみ」と書かれている³⁷。

丘陵地帯の住民への補償のあからさまな拒否には、請求した人々から、そして地元の官僚組織からも怒りと憤慨の声が上がった。マニプル丘陵地帯行政官の T. C. Tiansham はアッサム救済事業庁による救済はわずかで実際の被害の10分の1にも満たないと報告している³⁸。アッサム州知事秘書の Shri G. Goswami は1952年5月15日、ナガ丘陵県徴税官 Duncan に対し怒った調子で、ナガ丘陵における補償とそれを取り巻く事柄は、Duncan が調査をしてインド政府に報告書を提出しなかったら静かなままだと書き送った³⁹。さらに、日本軍と連合国軍の直接戦闘があった地域では、日本から戦時賠償を得たのちに初めて補償を支払うことができると指摘した⁴⁰。インド政府の方針は同地域からの請求は日本政府からの賠償の受領後まで待たなければならないというものであった⁴¹。しかし、ネルー政権は戦後、日本に対しいかなる形態のものであれ賠償を追求することはなかった。その後、地域からの要求を全く考慮することなく、ネルー政権は1952年インド日本平和条約第4条および6条をもって日本政府との賠償問題を決着させ、さらなる賠償請求を放棄した⁴²。

補償を行いたくないというインド政府の意図は明白で、とくにそれが顕著であった丘陵地域では

34 Correspondence regarding the compensation in the Naga Hills, R-21-S-B/72, MSA, Imphal.

35 Ibid.

36 Ibid.

37 Memo dated December 22, 1949, Claim Office, R-21-S-B/72, MSA, Imphal.

38 Correspondence between E. P. Moon and T. C. Tiansham, 7 May 1951, R-21-S-A/1, MSA, Imphal, p. 7.

39 Correspondence regarding the compensation in the Naga Hills, R-21-S-B/72, MSA, Imphal.

40 Ibid.

41 Letter no 683-D8/50 dated 14 February 1950, Ministry of Defence, NAI, New Delhi

42 Sato, p. 8.

緊張が高まり始めた。補償が支払われないことに対する緊張と動揺が地域で沸き上がっているという報告がインド政府に届き始めた。報告はまた、補償を行えば地域住民の間でインド政府の正当性が認められ、受容されるであろうと示唆していた。犯罪捜査局の報告書は、補償が支払われないために地域で大きな政治的混乱が起きていると、繰り返し国防省に対して伝えていた。報告の一つには、補償を行わない政府を糾弾する集会が各地で数多く行われていると記している⁴³。例えば、そうした集会の一つが1950年5月27日にKeino、Toubul、Ningthoukhongの村人たちによって中等英語学校の敷地で行われ、参加者は政府を糾弾し補償の支払いを求めるとともに、自分たちの請求が請求処理事務所から消えた件について調査するよう求めた⁴⁴。さらに、マニプルのマハーラージャー（藩王）自身を含め多様な政党がさまざまな煽動に関わり、自らの政治目的のために戦時賠償問題を利用しているのではないかと旧藩王国当局者は考えていた⁴⁵。

地元官僚からの執拗な圧力を受け、インド政府は1950年初め、補償の支払いを検討するため不承不承に多数の請求の評価にとりかかった。インパール、コヒマ、シロンの請求処理事務所は事務員を雇い入れ、受理した請求すべてのリストを作成するよう指示を受けた。さらに、先の政権で対応されなかったすべての請求を調べ、二つのリストを作成するよう指示を受けた。「正当な請求」と「虚偽の請求」のリストである。「正当な請求」に分類されたケースは、補償額を決定するため請求処理事務所がさらに評価を行った。「虚偽の請求」は却下され、「虚偽の請求」と分類された申請者が訴えることのできる特別法廷が設置されることとなった。

1950年から1955年の間、政府は多数の職員や事務員を動員し、マニプルの8万件近くとナガ丘陵の20万件の評価と調査を行った。評価は現地訪問を含み、すべてのケースにおいて必須条件が満たされているかどうかの確認を行った。1955年、インド政府がようやくいくばくかの補償金の支払いを承認した際、請求処理事務所やマニプル州長官事務所が政府の列挙する必須条件を満たし正当と認められた請求はごくわずかであることが判明した。マニプルの長官がインド連邦国防省次官に送った1955年12月12日付の書簡によると、請求処理事務所は1955年から1956年に承認された総額600万ルピーのうち200万ルピーを支払い、1956年から1957年の間にさらに300万ルピーを支払うよう指示を受けた⁴⁶。しかし、長期にわたる評価のすえに補償金を受け取る資格があると認められた請求者は数千人に過ぎなかった。さらに、インド政府はアッサム救済事業庁の地域、とくに丘陵地帯の補償金額を恣意的に一律とすることを決定した。例えば、Ukhrul県のKhengkot村では請求が正当と認められた場合、一世帯あたり一律500ルピーと定められた⁴⁷。Ukhrul県の

43 Letter to the Chief Commissioner of Manipur from SDO (post not clear), dated 16 June 1950, R-21-S-A/66, MSA, Imphal.

44 Ibid.

45 Ibid.

46 Letter dated December 12, 1955, Claim Office, MSA, Imphal.

47 'Disbursement of compensation regarding village Khengkot,' Memo no. 809/Claims, dated 16 December 1955, R-21-S-B/56, MSA, Imphal.

Somdal 村でも戦争中あるいは連合国軍の行動によりどれだけの損害を被ったかにかかわらず、一世帯につき一律 500 ルピーとされた⁴⁸。残る数千件の正当とされた請求のすべてについて、補償金額は恣意的に 5 ルピーから 500 ルピーの間で決定され、請求者の間ではさらに不満と苦悩が募った。

インド政府がほとんどの請求に対し補償を認めず、正当と認められた請求にも恣意的に金額を設定したため、インド政府およびマニプル連邦直轄領と、多数の請求者との間で終わりのない法廷闘争が繰り返されることになった。例えば、1956 年、Ayekpam Dhanendra Singh と他 2 人の原告はインド連邦政府およびマニプル連邦直轄領を相手取ってマニプルの民事裁判官に訴えを起こした⁴⁹。原告は戦時補償問題を法廷に訴えることを決意した Naorem Utrapat 第 2 村の住民の代表であった。インド政府はさまざまな理由から補償金を支払うことをしぶった。しかし、マニプルとナガ丘陵地域でこれら数千の補償請求の正当性と適格性を評価するプロセスを通じて、インド国家のさまざまな機関がこの地域において確固たるプレゼンスを築くようになった。

結論

この帝国辺境における日本の侵略と連合国の行動の経験とは、軍事占領、強制立ち退き、財産接収、強制労働、生活必需品の欠乏、飢餓、病気、動産・不動産の破壊、戦後の荒廃、そしてイギリス植民政府およびのちのインド政府を相手取った救済、復興、戦時補償を求める終わりのない法廷闘争などであった。日本軍の侵攻に抵抗し、救援と復興を行い、最終的に戦争賠償の査定・支払い・拒否を行うなど、植民地行政や後のインド国家がこれらの戦争関連問題に対して行った様々な対応は、この帝国辺境における国家建設のプロセスを促進し、その後この地域を南アジアのポスト植民地国家の境界の中に組み込むことを促進させたのであった。

インパールとコヒマの二つの戦闘は、英帝国、日本帝国、そしてインド国家の観点から語られてきた。これらの観定のどれもこの地域の戦争体験の歴史を表現するものではなく、地域はたんにそうした語りの舞台として表れる。しかし、近年の研究では、軍事的、帝国的および国家的な歴史にとどまらず、現地の人々の複雑な経験を回復し、表現しようとする試みがなされてきた。これらの研究は戦時賠償、救済と復興、慰安婦や日本本土以外で徴兵された「帝国軍人」、現地の人々と侵略軍兵士の間の親密な関りといった境界的な主題や主体が取り上げられている。

48 'Disbursement of compensation regarding village Somdal,' Memo no. 849/Claims, dated 24 December 1955, R-21-S-B/56, MSA, Imphal.

49 Civil suit no 54 of 1956, R-21-S-B/63, MSA, Imphal; Petition filed by Ayekpam Dhanendra, dated 23 April 1946, R-13-S-B/34, MSA, Imphal.

* 本稿の訳文は、オンラインセミナー時の通訳原稿を参考に、ディーパク・ナオレムによる英文最終稿について、宮岡さくら（愛媛大学法文学部学生）が下訳を作成し、石坂晋哉と木村真希子が修正および最終確認を行ったものである。

【コメント】

インパール——「語りの場」から「住民」の視点へ

内海 愛子

(恵泉女学園大学名誉教授)

「語りの場」から「住民」の視点へ

内海と申します。討論者という形で参加させていただきましたが、私はこの地域について研究している者ではありません。今日、お話いただいたナオレムさんの報告は何度も拝読しましたが土地勘がないこともあって十分に理解しているとは思えません。不十分な討論者ですので手短かに話して、皆さんからさらなるご意見をいただきたいと思えます。

ナオレムさんの報告の中に、この問題を考える明快な視点が書かれていました。大英帝国と日本帝国、そしてインド——私たちはこういう視点から戦後補償、そして戦時補償の問題を考え、議論してきました。ナオレムさんは、これはその地域の戦争体験の歴史を表現するものではなく、地域が単にそうした語りの場としてあらわれているのだ、そう書いています。鋭い指摘です。住民被害の視点、そこから見た時、あらためて戦争の実態が見えてくる。このことを具体的な戦時補償の事例を通して提示しています。

戦争を語る時、国家とか軍隊という大きな枠組みから捉えていこうとします。特にインパールを日本で語る時には、ほとんどインパール作戦という形で語られてきました。とりわけインパールとコヒマは、日本軍にとっては3万に及ぶ死者を出した地域でした。そして白骨街道という言葉に象徴されるように、日本軍の犠牲が強調されてきました。先ほどの木村さんの地図にもありましたが、弓兵团、この兵团の中で何人の人たちが戦死したのか。その作戦の不十分さ、問題が指摘されています。有名な高木俊朗さんの『抗命』という小説も、日本軍の問題を取り上げてきました。そしてもう一つ、木村さんも指摘されていたNHKスペシャル『戦慄（せんりつ）の記録インパール』、これにも第15軍司令官牟田口廉也や軍内部の記録や兵士の証言は収録されています。しかし、戦闘の舞台になった住民の被害、というよりまず住民そのものの存在が語りや記録から抜け落ちていきます。

住民の姿が見えない、このようなとらえ方の中で、ナオレムさんが指摘されたような住民の被害の語り、調査がこれまでほとんど行われてきませんでした。そこを木村さんたちが共同調査をされている——重要な調査だと思えます。

これはインパールやコヒマだけの問題ではなくて、日本軍が占領したアジア各地で同じような問題が起きているにもかかわらず、これまでの議論では住民の視点が希薄でした。私が今まで歩いてきたのはインドネシアが中心でした。ジャワ島だけでなくセレベス島、アンボン島、ハルク島、バル島、ロンボック島そしてパプアなどに行くと、私が日本人だと分かると、「ジョトー、ジョトナーナイ」「バキヤヤロー」「みんな逃げる、ヤマ、ヤマ」など、覚えている日本語を言ってみたり、中にはどんな被害に遭ったのか、話す人もいました。「ハイホ」（兵補）、「ロームシャ」（労務者）だったことも話してくれました。時には厳しく、時には懐かしげに——それぞれの体験で記憶に残る「日

本軍」の語られ方が違ってきます。

アジアにおける空襲被害

もう一つに重要なのは、先ほどナオレムさんが話した空襲の問題です。私たちは空襲といった時日本が爆撃されたことについては、米軍だけでなく、日本人による調査も行われてきました。その被害者への補償は今も問題になっています。空襲被害を受けた人たちが補償を求めて現在も運動を続けています。

視点をアジアに向けると、日本軍が駐屯していたアジア各地で連合国軍の空襲がありました。ビアク島やアンボン島も空襲がありました。タイのバンコックでも空襲がありました。こういう問題についてほとんど見えなかったし、当然、調査をされてきませんでした。

これらの地を歩いてみて、住民の視点から戦争を語ってこなかった戦後の研究、調査の問題点を教えられてきました。ナオレムさんの今日の報告は、まさに語りの場として住民、その地域、戦後をふまえて、彼らへの戦時補償の視点から戦争の実態に迫るものだと思います。

住民の視点という意味でもう一つの問題は、日本では恩給、遺族年金など戦後の援護法は軍人軍属を中心に語られてきました。日本軍の兵士だけでなくそこから排除された朝鮮人、台湾人など植民地出身兵士の問題も取り上げられてきました。今、国会で立法に向けて働きかけている問題の一つが先ほどもふれた空襲の民間人被害者への補償です。戦後 77 年を経た今も立法運動が続いているということは、民間の空襲被害者に日本政府は全く補償してこなかったからです。

外国人を排除した援護・補償

日本政府が戦争被害者に何も補償や調査をしてこなかったわけではありません。1952 年 4 月 28 日、サンフランシスコ平和条約が発効して主権を回復した直後、政府は「戦傷病者戦没者遺族等援護法」を制定公布（4 月 30 日）し、4 月 1 日にさかのぼって適用しています。翌年には軍人恩給も復活しています。この時、軍人や軍属——国と契約関係があった者への援護が中心でした。また、同じ「日本人」でもサ条約の発効の日をもって日本国籍を喪失したと日本政府がみなした朝鮮人、台湾人は排除されています。

今日、ナオレムさんの指摘されたような住民の被害から、帝国の責任、そして戦後、独立したインド政府の責任の問題を指摘する研究は、インパールだけでなくアジア各地でこれからもっと取り組まなければいけない問題であることを教えられました。

例えば日本の場合でも、空襲だけではなくて満蒙開拓団 27 万人。このうち死者が 8 万人といわれています。この補償はどうなっているのか。

引き揚げの問題もあります。もう一つ、非常に分かりやすい例を挙げると、従軍看護婦の問題があります。従軍看護婦は日本赤十字社と陸軍病院の看護婦がいました。戦後、補償の問題が起きた時、陸軍病院の看護婦は援護法の対象になりましたが、日赤の看護婦は民間人なので対象になりませんでした。彼女たちが運動をした結果、1979 年になって 6 党合意（自民・社会・公明・民社・共産・新自由クラブ）で「慰労金」が支給されましたが、兵士の三分の一、四分の一だったとのことでした。（座談会「従軍看護婦の見た戦場」〔『世界』1999 年 12 月号〕）

国家無答責、受忍義務論

次のところですが、この後で、国家無答責、受忍義務論の問題があります。報告者ナオレムさんの指摘をもう一回、ここで収録したのはこれが重要な視点だということです。受忍義務論、国家無答責——この言葉は1991年以降、日本で闘われてきた戦後補償裁判の中でしばしば聞かされた言葉です。受忍義務論、戦争なんだから仕方がないじゃないか、みんな苦労したのだから我慢しなさい——わかりやすく言うとこのような論理で被害者の請求が却下された判決はいくつも出ました。国家は無答責、国家に責任がないという議論もされてきました。

では、同じ戦争協力、戦争被害者でもなぜ軍人や軍属には恩給や年金が支給されるのか。住民の被害は放置されるのか。日本でも議論され、裁判闘争があり、立法運動も行われてきました。ですから、場所はマニプル、ナガランドだけではなくて、日本国内や日本が占領していたアジア各地に広がります。その問題意識は共通したもので、住民の被害からあの戦争と戦時の補償を考えていく中で、国家のもつ問題点がいろいろな形で見えてくると思います。

戦争裁判と賠償

つぎに、戦後独立したインドの問題がありますがこれは参加している皆さんのほうが詳しいので、後で補足していただきたいと思います。インドとの間では、日本では極東国際軍事裁判いわゆる東京裁判の判事のパール判事が有名です。当時、植民地だったインドがなんで東京裁判に判事を送ることができたのか。フィリピンも判事を送り出しています。ハラニーニョ判事です。

東京裁判には判事を送ったインドですが、サンフランシスコ講和会議には参加していません。参加を拒否したのです。そして、インドと日本の間ではのちに私的請求権問題に関する議定書を交わして、36億円が支払われています。

ビルマは、今日は直接は関係ありませんが、日本の賠償は1954年11月5日のビルマ賠償から始まりました。このビルマ賠償が日本の政府開発援助の始まりであると、政府の『経済協力白書』にも書かれています。この賠償が少なかったので、63年には再検討の議定書を取り交わして追加の支払いをしています。

もう一つ、イギリスです。イギリスは、サンフランシスコ平和条約では日本に対して賠償請求権を放棄しています。ただし、第16条で元英軍捕虜への個人賠償の支払いを決めています。イギリスだけではなくありません。オーストラリア、カナダ、オランダの元捕虜へは個人賠償の支払いをしています。ただし、アジア人捕虜、植民地出身のアジア人兵士に対する取り扱いは別です。支払いはありません。同じ捕虜でも帝国本国の「白人捕虜」と植民地の「アジア人捕虜」では処遇がちがっていますが、これは今日のテーマではないので省きます。ここではイギリス、オーストラリアなどの「白人捕虜」へは個人賠償の支払いをしたことだけ、一言付け加えておきます。戦後賠償の問題は、1990年代にアジアの被害者から個人補償の要求がでるまでだいぶ時間がたちました。その間、賠償の支払いは国家間の条約で行われましたが、それは生産物と役務という形の支払いでした。日本が、直接個人に現金で支払ったのは連合国の捕虜だけです。

生産物と役務、要するに経済協力方式で日本は賠償を支払ってきました。これで日本は、壊滅的だった経済が息を吹き返していく。その前に朝鮮戦争の特需がありました。その後この賠償特需

で、日本は戦後復興していきました。こういう日本の戦後の在り方に対して、90年代からアジア特に韓国を中心にして戦後補償の要求の運動が起こりました。韓国だけではなくて中国まで含めると2008年の段階で90件の賠償の訴えが起こされていました。

外務省の調査

その中で、外務省が海外の事例調査を行っています。負傷、または戦死した外国人に対して、欧米各国の措置概要の調査です。具体的には連合国の軍隊は、米比軍、英印軍、蘭印軍と呼ばれているように、植民地の兵士を組み込んでいましたから、これら植民地出身兵士に対して連合国各国が、戦後にどのような補償・賠償を行ったのか、外務省は調査しています。日本軍にも朝鮮人、台湾人の軍人、軍属はいましたが、彼らを戦後、国籍や、戸籍条項で恩給や補償から排除していたことはすでに触れました。

米比軍のフィリピン兵、英印軍のインド兵はどうだったのか、こういう調査を82年に外務省が行ったのです。国籍を理由に、自国民の兵士として編入した旧植民地出身の兵士を差別し、排除している国はない、日本だけだ。このような調査結果が出て、これは国会でも取り上げられました。私たちは各国の調査を通じて、日本だけが国籍を理由にして旧植民地の兵士を排除している——これは問題であると発言をしたり、書いたりしてきました。しかし、ナオレムさんの報告を読んで、私はもう一回この報告書を見直しましたが、ここでも占領した地域住民の視点はない。軍に編入されている兵士、軍属など、軍と関係のある民間人……。こういう形での補償の問題が議論の中心でした。

今日の報告を伺って、私たちというよりも私と言ったほうがいいと思います。戦後補償、戦時補償を問題にしなが、軍人、軍属そして日本民間人の被害を中心に考えてきた。しかし、報告が指摘するように、それは住民の被害を無視して、その地域を戦争の語りの場にしているのではないか。非常に鋭い問題の指摘でした。

この指摘を踏まえて考えれば、インドネシアで、シンガポールで、フィリピンで——占領した地域での住民の被害を今日の報告者のように調査をしてきているのだろうか。各地の研究者もそうですけど、日本の地域研究者もこうした視点での調査研究をどこまでしてきたのか。

ごく一部ですが、戦後、日本の戦争犯罪を裁いた軍事法廷、いわゆるBC級戦犯裁判で住民の被害が調査され、裁かれています。しかし、この戦争犯罪調査が、被害者への賠償、補償の問題にはつながっていきませんでした。まさに置き去りにされた住民被害、これを戦時賠償要求という視点から調査研究することの重要性を教えてくれたのが、今日の報告だと思います。これを受けて、何をしなければいけないのか、個人が今の研究の条件、そして立場の中でこれから取り組むことができたかと思いました。

本当に詳細な報告をいただきましてありがとうございました。

【論文】

シャレングラは日本兵と結婚したのか？ ——インパール作戦をめぐる語りと記憶——

木村真希子
(津田塾大学教授)

ある日本人将校がシャレングラという看護師と結婚したよ。戦争後、子どもが生まれた。

(シャンシャック村での元判事とのインタビュー。2012年8月19日)

1. はじめに——シャレングラをめぐる語り

冒頭の語りは、2012年にマニプル州ウクルル県のシャンシャック村で第二次大戦時の日本兵の記憶について聞き取りをした際、筆者に語られたものである。あるナガ民族の女性が戦時中に日本兵に連れていかれて恋仲になった、という話は、この地域に住むタンクル・ナガの人々の間で非常に良く知られている。

インド北東部の現マニプル州とナガランド州の山岳地帯は、インパール作戦の際に激戦地となった場所である。上記の「シャンシャック村」は連合軍と日本軍の間の激戦地の一つであり、元日本兵の手記などでは「サンジャックの戦い」として知られている。現地の人々は、連合軍と日本軍の間の戦闘を「ジャパン・ラン (Japan Laan)」として記憶している。筆者が2009年から2013年の間に同地を訪問し、細々と聞き取りを始めた際には、戦争があったことは多くの人が知っており、老人たちは記憶を語ってくれたが、すでに65年以上経過していたこともあり、断片的な記憶が多かった。

その中で筆者の興味を引いたのは、シャレングラについては様々な人が言及し、広く知られているということだった。さらに聞き取りを進めていくと、直接交流のあった人や家族が存命であることも分かった。しかし、当初の予想と反し、家族や村の近い人は結婚や恋愛関係を否定し、彼女は単に案内役兼通訳として連れていかれただけである、という証言が多い。同一人物に関して、なぜこのように競合する語りが存在するのだろうか。シャレングラに関する語りの中で、競合する部分の多くは彼女が日本兵と結婚したのかどうか、恋愛関係にあったのかなかったのか、そして子供が生まれたのかどうか、といった部分である。彼女の貞淑性に関する部分について語り競合しているのである。

本稿では、こうしたジェンダーの側面を念頭に置きつつ、シャレングラに関する語りを分析することにより、ある一人の女性の経験を通じてインパール作戦時の現地の人々のジェンダー観について理解することを試みる。そしてそれは、当時のナガ社会がどのような変化を経験し、戦争はそこにどのような影響をもたらしたのか、という考察にもつながる。

日本では、インパール作戦時の日本軍の被害について知られていても、現地でどのような被害や影響があったのか、ということに関してはほとんど注意が払われていない。食料の調達に関して現地住民とのやり取りが出てくることもあるが、それ以外はほとんど無人の地で戦闘が行われたかの

ように記述されてきた。まれに描写があっても、山岳地の「蛮族」として描かれることがほとんどである¹。本稿でシャレングラの一生や経験を取り上げる目的は、何より、「戦争の被害を受けた現地の人々」を一人の血の通った人間として捉え、その人生を考察することの試みでもある。

本調査のきっかけは、前述のように筆者がウクルル県においてシャレングラの話を聞いたことである。当初は日本兵と現地女性の悲恋話かと思っていたところ、彼女を知る人や家族をたどると全く違う側面が出てきて、興味をそそられた。他の多くの女性に関する歴史と同じように、シャレングラに関する書かれた歴史資料はほとんどない。そのため、本稿はデータの多くを主にシャレングラを知る人々やタンクル社会の人々への聞き取りによって収集した。具体的には2012年から2019年にかけて、5回ほどの現地調査でマニプル州インパール、ウクルル県、そしてデリー首都圏でシャレングラを知る人々にインタビューした成果である。

ただし、シャレングラ本人は亡くなっており、第二次大戦から60年以上を経過してから実施した聞き取りである。シャレングラに関する話の中には、信ぴょう性のある証言と呼べるものもあれば、うわさや歌、小説など、どこまでが事実でどこからが創作なのか、判別が難しいものも多い。

本論文では、何が事実であったのか、という点のみにこだわるのではなく、なぜ人々がそのように異なる解釈をするのか、それは当時の時代状況とどのようにかわるのか、という点を中心的に捉えることを目指す。20世紀前半のナガ社会は宣教師の影響で徐々にキリスト教や近代的価値観に触れていたが、第二次大戦により、英印軍や連合軍がインパールを中心に駐留を経験する。こうした変化や、ジェンダー観などを考慮に入れつつ、彼女に関する言説を考察する。

なお、聞き取り調査は偶然、噂や小説といったシャレングラを知らない人々から始まり、シャレングラを直接知る人々や村の隣人、家族や親戚など近い立場の人々へと行きついた。そのため、ほぼ時系列順に記している。本調査はシャレングラに関する噂や小説を出発点としてなぜ解きのように迫っていったため、読者にもその状況を追体験してもらうため、通常の学術論文の記述からはみ出し、当時筆者がどのように思ったのかなども記述している。

2. ナガ社会と戦争、ジェンダー

2-1. インパール作戦とナガ社会

「インパール作戦」で知られるインパールとは、当時の英領インド北東部のマニプル藩王国の首都であった。マニプルは山岳地に囲まれた地域だが、インパール自体は標高800mの盆地にあり、平野部に比べると山岳地へのアクセスが比較的良い。飛行場があり、当時の英領インドとビルマ国境の要所としてこの地が作戦目的となったと思われる。シャレングラが属するナガ社会は日本軍がインパールを目指して進軍・駐留した進路上にあり、激戦も多かった山岳地にあった。そのため、同じくマニプルの山岳地に居住するクキと並んで、日本軍侵攻の影響を受けた。また、インパール盆地に居住するマニプル主流民族のメイテイも、空爆や物資接収などにより戦争の被害が大きかった。

1 たとえば、丸山静雄『インパール作戦従軍記』岩波書店、1984年、57-64頁。

当時の英領インドではすでにインド国民会議派を中心とする独立運動が展開されており、インド社会内でのイギリスや日本に対する見方は一様ではなかった。しかし、インド国民会議派は日本の対中侵略を批判し、指導者のネルーやガンディーは日本の軍国主義に対して警鐘を鳴らしていた。一方、会議派の元指導者であったチャンドラ・ボースはドイツ経由で日本に渡り、日本軍と協力することでインド独立を果たそうとしていた。

こうしたインド本土における動きと比べると、ナガ社会も、隣接するマニプル藩王国も、植民地化の歴史は浅く、かつ直接統治された地域ではなかった。特にアッサム州のナガ丘陵地域はイギリスの植民者が茶園を経営した地域に隣接しており、同地域の保護のために19世紀にしばしば討伐軍が出された。ナガの人々は英領インド軍に激しく抵抗した歴史を持ち、軍事的に制圧されて県長官が常駐するようになった後も「除外地域」とされた。通常の法行政体系から除外され、慣習法による村落の自治を認められた地域であり、戦時中も一枚岩的にイギリスに協力したわけではなかった。実際、第二次大戦後、ナガの民族団体が結成され、ナガランドの独立を目指す運動が始まる。独立要求の中心人物は第二次大戦中にミャンマーで日本軍に協力していたアンガミ・ザブ・ピゾという人物だった。

ナガ丘陵に隣接するマニプル王国はビルマからの侵略を受け、イギリスの介入を求めて1826年にイギリスの保護国となる。さらに1891年に藩王国となった。日本の進軍に備えて英領インド軍は当時のマニプル藩王国王宮カングラに司令部を構えたが、実際に戦闘の際に激戦地となったのはインパールを取り囲む藩王国の山岳地帯と、マニプルの北に隣接するアッサム州ナガ丘陵であった。山岳地のナガ民族やクキ民族は、マニプル王国の主流民族であるメイテイとは言語や宗教、慣習を異にする山岳民族であった。日本軍や日本兵に関する記憶は山岳地で良く聞かれる。特にアッサム州ナガ丘陵でイギリス行政官の駐在していたコヒマは激戦地となり、一時は日本軍が優勢だったこともあり、戦闘は「コヒマの戦闘」として記憶されている。

ナガは30以上の出自と言語を異にする集団に別れるが、シャレングラの属するタンクル・ナガはマニプル州の北部、ちょうどインパールからコヒマへの間に住む集団である。タンクルの居住地域はメイテイ居住地の北部に隣接しており、メイテイはタンクルから別れたとも言われている。実際、宗教は異なるものの、食文化に共通点は多い。

19世紀末、マニプル藩王国にイギリスの駐在官が常駐し始めるころ、山岳部にはキリスト教宣教師の影響が及び始めた。中でも、アメリカ・バプティスト海外ミッション協会 (American Baptist Foreign Mission Society) のウィリアム・ペディグラーはタンクルの村の一つであったウクルで1897年に学校を開設し、山岳民族の間の教育とキリスト教の普及を試みた²。ペディグラーは第一次大戦時、タンクルをはじめとするナガの人々を英印軍に募兵し、植民地政府に協力した。第二次大戦時にも、英印軍が山岳民族を組織し始めた際には、タンクルから多くの若者が参加して

2 Singh, L. Leiren, "Reverend William Pettigrew and Modern Education in Manipur," *Imphal Times*, 27 May 2019. <https://www.imphaltimes.com/it-articles/item/14437-reverend-william-pettigrew-and-modern-education-in-manipur> 最終閲覧日 2022年11月4日。



図1 インパール作戦時主要地名³

いた。当時、マニプル藩王国のナガ丘陵地にはすでに2つの中等学校（Middle English School）が存在し、ビルマとの国境地帯にも小学校が普及し始めていたのである。シャレングラは、ビルマとの国境近くの村出身で、宣教師の教えを受けた土地のタンクルの教師が開設した学校に通っていた。

図1は、高木俊朗の『抗命』に掲載された地図であり、第二次大戦当時に日本軍が作成した地図を参照して作成されたものと思われる。作戦当時、日本軍はインパールを目指すと同時に、西側のルートをとどってコヒマを目指し、そこで激戦を交わした。地図を見ると、ビルマ側からウクルルを通過してコヒマに至るルートがあり、第三十一師団がこのルートをとった。シャレングラが生まれ育ったナンビシャ村はビルマ側のフミネから国境を越えてすぐのところであり、ウクルルに至るルート上にある。

前述のように、ナガの人々は激戦地となったコヒマを中心地とするアンガミ・ナガを中心に、独立を模索する動きが出てくる。ナガ民族評議会が結成され、自分たちはインド人とは違うナガ民族であるとして、インド独立の一日前、ナガランドの独立を宣言した。その後、1950年代の半ばからインド政府の弾圧に抵抗して武装闘争が開始する。マニプル藩王国側のタンクル・ナガの人々は当初、独立運動に参加していなかったが、1960年代から参加し、現在では運動の中心とって良い存在となる。こうした戦後の独立運動への動きはインパール作戦の影響があった。

2-2. 戦争とジェンダー、そしてナガ社会におけるジェンダー

シャレングラに関する具体的な議論に入る前に、戦争における女性の役割やジェンダー要因について簡単に触れておきたい。第二次大戦中のナガ社会では、イギリスや日本軍に協力した人々は一定数存在した。上述のように、実際の戦闘が始まる前にイギリスが組織した部隊もあれば、実際に英印軍や日本軍が来てから、通訳や道案内、クーリーとして協力を要請された人々もいた。多くの

3 高木俊朗『抗命 インパールⅡ』（文春文庫、1976年、104頁）を参照し筆者作成。

場合、特にV部隊⁴に協力した人々は、男性であった。シャレングラの特徴は、一定期間村を離れて一人で日本軍と行動を共にした女性はおそらく彼女だけであった、ということであろう。当時、日本軍と接した女性も珍しくはなかったが、それは村にやってきた日本兵に食料をあげたなど、自分たちの生活圏に入ってきたケースに限られる。女性が外からやってきた軍隊と行動を共にすること自体が非常に珍しかったのだろう。そのため、シャレングラと彼女に関する語りを分析する際に、ジェンダー要因の考察は欠かせない。戦争とジェンダーに関する研究は膨大だが、ここでは主に2つの研究の流れを参照したい。

まず、戦争や紛争中の女性の社会進出や、役割の変化に関するものである。戦時中というのは、男性が兵隊その他の役割のために多くが既存の社会に不在になるため、男女間の役割が変化するということは広く知られている。人手不足により、女性の社会進出が一時的に実現するため、戦争をきっかけにした女性の社会進出については主に欧米において議論されてきた⁵。また、紛争社会において女性兵士が果たす役割や、女性の社会進出といった側面については近年のアジアやアフリカにおける紛争社会の研究において重要な研究が出ている⁶。

ただし、こうした研究では、戦争終了後に家父長的な社会秩序を取り戻す動きがあることが指摘されてきた。いったん果たされたように見える女性の社会進出も、戦争が終了し、男性たちが社会に復帰したときに性別役割分業が復権するのである⁷。ナガ社会は第二次大戦時、すでに部分的な植民地化を経験していたが、その中で通訳は村長と匹敵する重要な存在として、制度化されていた。ナガ丘陵では通訳はドバシ (dobashi, 二つの言語を操るの意) と呼ばれ、村長と並んで給与の出る役職であった⁸。植民地期の写真を見ると、村長も通訳もほぼ男性であり、女性が通訳となるということは当時の人々にとって想定できない事態であった。

もう一つ、念頭に置いておくべき研究の流れは、戦争時の性暴力に関するものである。1990年代以降、旧ユーゴスラヴィア紛争やルワンダ虐殺時の組織的な性暴力について関心が集まった。ここで、レイプを「戦争の一手段」として使っていることが注目されたのである。レイプは単に相手方の女性に危害を加えるだけでなく、一般市民を恐怖に陥れ、敵対民族を追い出すための民族浄化の手段として使われた。また、女性を守れなかった男性に対する精神的ダメージを与え、集団

4 V-Force の訳。英印軍が日本軍の侵攻に備え、山岳民族を組織した部隊である。正式の軍隊ではなく、主に隊員は通訳や道案内に従事した。

5 佐々木陽子『総力戦と女性兵士』青弓社、2001年、7-11頁；Marwick, Arthur, *Total War and Social Change*, London: MacMillan, 1988, pp.120-121.

6 Henshaw, Alexis Leanna, *Why Women Rebel: Understanding Women's Participation in Armed Rebel Groups*, Routledge: Oxon 2016.

7 エンロー、シンシア『フェミニズムで探る軍事化と国際政治』お茶の水書房、2004年、84-87頁。

8 Panmei, Sodolakpou, "State and Indigenous Intermediaries: Aspects of administrative arrangement in British India's Naga Hills, 1881-1945," *NMML Occasional Paper New Series* 83, 2016, pp. 1-4, 18-19.

全体を貶める行為でもある⁹。さらには、レイプによって敵対民族の女性を妊娠させることにより、生物学的なつながりを断つことで、敵対する民族を絶滅させようとする行為でもある¹⁰。これらの行為の意味付けはいずれも、家父長制的な価値観によって支えられるものである。すなわち、女性は男性の所有物であり、女性のレイプは守れなかった男性の恥ともなり、そして生まれてくる子どもは母親がだれであっても父親の民族に属するという価値観に支えられている。こうした価値観は家父長制社会に広くみられ、戦争中に女性が敵に連れていかれるということは敵方のものになった、貞淑性を侵されたときみなされる行為であるといえよう。

植民地化以前のナガ社会は婚前交渉を全否定する社会ではなかったというのが定説である¹¹。ただし、その後はキリスト教宣教師の影響で婚前交渉も公には奨励されなくなっていく。当時、ナガ社会において婚前交渉やよそものとの結婚がどのように捉えられており、それがキリスト教化や近代化を経てどのように変化したかという点についての記録は管見の限り存在しない。ここではナガの、特にタンクル社会における結婚やジェンダー関係についてわかっていることを記述し、後の考察の手がかりとしたい。

植民地期のタンクル・ナガ社会に関する記録では、結婚は当事者が相手を選ぶことが通常であるとの記述がみられる¹²。現代は恋愛結婚が多いが、親や親戚が設定する見合い婚もあるようである。いずれの場合も本人の意思が尊重されるが、同時に家族内での年長者の同意が必要とされる。ない場合は駆け落ち婚とみなされる¹³。

ナガ社会におけるジェンダー関係では、インド本土で問題となるようなダウリーやサティ、児童婚など、極端な形の差別は見られない。ナガの伝統的な生計活動は狩猟・採集と焼き畑が主だが、女性も採集や農業に関しては重要な働き手であり、家計に関しては発言権を持つ。もともとナガは富の蓄積が少なく、階級やカースト差別のない平等主義と指摘されており、男女間でも極端な差別や格差は見られない¹⁴。

ただし、父親を家長とする家父長制を取り、慣習法では多くの場合に女性に土地の相続権はない。また、女性は従順で男性に従うといった価値観が美徳とされている。また、近年では女性の活動範囲が増えたため、家事も加えると女性の負担が大きいことが着目されている。さらに、政治家に立

9 戸田真紀子「ジェンダーと紛争」『現代社会研究科論集』13号、2019年、53頁；上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年、114頁。

10 Smith, Roger W., "Genocide and the Politics of Rape: Historical and psychological perspectives", *Apsel*, Joyce and Verdeja, Ernesto ed., *Genocide Matters: Ongoing issues and emerging perspectives*, London: Routledge, 2013, pp. 82-105.

11 Hutton, J. H., *The Angami Nagas*, Oxford University Press, 1968, pp. 167-171.

12 Hodson, T. C., *The Naga Tribes of Manipur*, Low Price Publication, 1911, pp.87.

13 Shimray, U.A., Women's Work in Naga Society: Household Work, Workforce Participation and Division of Labour, *Economic and Political Weekly*, 2004, pp. 1704. ピラワン・ジャジョへのインタビュー、2019年2月16日、マニプル州ウクルル県ナンビシャ村。

14 Shimray 前掲論文、pp.1699, 1701.

候補する率が低く、女性が政治的に代表することへの社会的圧力が強い¹⁵。

ナガ社会では村落間で首狩りが行われていたが、戦いは男性の役割であり、女性の役割は戦いの準備をすることだった。ただし、タンクル社会の一部の女性には特別な魂が宿るとされており、こうした女性たちは男性の命を救う重要な役割を担った。彼女たちは「ブクレイラ (Phukreila、平和を作る人 (peacemaker) の意)」と呼ばれ、調停役を果たし、時には戦場で介入することもあったという。ブクレイラに危害を加えることは村落間のしきたりに反することであり、彼女たちはいわば外交官として戦場でも仲介役として安全を保障された¹⁶。このように、タンクル・ナガ社会は家父長制を取り、男女間で重要なジェンダー役割分担が存在した。しかしそれは必ずしも女性の劣位を意味せず、また生産活動の貴重な担い手であったため、家計への発言権もあった。さらに首狩りという村落間の戦いにおける調停を果たすなど、女性は社会の中で男性とは異なる役割を果たす存在だった。

3. 小説とうわさ

シャレングラという名前は、タンクル社会で広く知られている。もっともよく知られたバージョンは、冒頭に紹介した「シャレングラが日本兵と結婚した／愛人になった」というものである。

ある日本人将校がシャレングラという看護師と結婚したよ。戦争後、子どもが生まれた¹⁷。

この話は、筆者がはじめてタンクル・ナガの多数が住むマニプル州ウクルル県を訪れた際に聞いたものである。先述の通り、シャンシャック村は第二次大戦時に連合軍と日本軍が激戦を交わした地の一つであり、そうした話を聞いているうちに先方がぼろっと漏らしたのがこの発言だった。タンクルの多くの村で知られているのはこのバージョンであり、これに基づいて歌なども作られているほどである。

実はこの話は、タンクル社会以外でもある小説によって知られている。1960年代にアッサム語で執筆された『ヤルインガム』の導入部分で、この話が出てくるのである。著者はビレンドラ・クマール・バタチャリヤというアッサム出身の小説家で、戦後の1950年から52年の間、ウクルルに学校の教員として2年間滞在していた。筆者はアッサム州で調査の経歴が長く、ウクルルを訪問する以前にこの小説の存在を通じてシャレングラの名前を聞いたことがあった。『ヤルインガム』で、この話がどのように取り上げられているのか、詳しく見てみよう¹⁸。

15 Shimray 前掲論文、pp. 1701, 1704.

16 Shimray 前掲論文、p. 1701.

17 元判事とのインタビュー。2012年8月19日、マニプル州ウクルル県シャンシャック村。

18 Bhattacharyya, Birendra Kumar, *Yaruingam*, Christian Literature Centre: Guwahati, 1960. 原版はアッサム語であるが、ここでは英訳版を参照した。

『ヤルインガム』は、第二次大戦末期からナガランド独立運動初期である 1950 年代のタンクル・ナガの社会を描いたヒューマンドラマである。1961 年に国民文学賞 (*Sahitya Akademi*) を受賞したため、アッサム話者の間でよく知られている。英訳やマニプル語訳もあるが、タンクル社会でこの小説を読んだことがあるという人はあまり多くないようである¹⁹。フィクションの形態をとっているが、多くが事実や実在の人物に基づいて描かれている。例えば、主人公のリシャン・キーシンは 1980 年代に州首相になった実在の人物である。キーシンはバタチャリヤとカル Катタで大学に在学した際の学友であり、ウクルルの学校にバタチャリヤを招いたのはキーシンである。

小説におけるシャレングラと日本兵の描写は、冒頭部分に現れる。小説では、シャレングラと日本兵は恋愛関係にあり、性交渉を持っていたことがほのめかされている。日本兵はビルマに退却するが、そののち彼の飼っていた犬がシャレングラの元に帰ってくる。シャレングラはそれで兵士が死んだことを知る。

シャレングラと日本兵のエピソードは冒頭の数ページにとどまるが、シャレングラは主人公キーシンの元恋人として描かれており、戦後は看護師としてキリスト教宣教師の仕事を手伝う主要人物の一人という位置づけである。また、シャレングラは妊娠していたが、子供は流産したといった描写もある。

こうした描写はほぼタンクル地域で聞き取りしたことと合致しているが、一部はフィクションの側面もある。例えば、キーシンとシャレングラは同じ村出身と描かれているが、実際は少し離れた村の出身であり、ガールフレンドだったという話も聞き取りでは出てこなかった。バタチャリヤはおそらく、シャレングラについて滞在中に見聞きしたうわさや事実に脚色し、小説に生かしたのであろう。

こうした噂や小説のエピソードは、戦地における兵士と現地女性の悲恋話のようにも思える。しかし、シャレングラを知る人々からは、これとは異なる話が出てきた。

4. シャレングラを知る人々の証言

4-1. 別の村出身の宣教師 マチュン・ペイレイ

次にシャレングラの噂について語ったのは、別の村出身のタンクル・ナガの宣教師であるマチュンである。マチュンは 1930 年生まれ、ウクルルから 35km 離れた村の出身である。彼はシャレングラより 10 才ほど若く、戦後にウクルルの学校で勉強したという。上述のリシャン・キーシンの開いた学校の生徒の一人であり、バタチャリヤが教員として赴任していたことも覚えていた。筆者の友人の舅にあたり、たまたま県庁所在地であるウクルルの息子家族の家を訪れていたところ、話を聞くことができた。この時、筆者は第二次世界大戦や日本兵に関する記憶について尋ねていたのだが、会話の途中でシャレングラの話が出てきた。以下、彼の語りを引用する。

19 筆者は 30 代から 40 代のタンクル・ナガの友人数人に小説『ヤルインガム』について知っているかと尋ねた。デリーや州内で高等教育を受けた者が多かったが、読んだことがある人はいなかった。

ある日本兵がやってきて、シャレングラという女性と一緒に住んでいた。シャレングラはタンクル社会の中で最初の女性牧師だった。彼女は英語を少し話せた。

ホンサン（日本兵の仇名）とシャレングラはチングマイル近くの森の中に4か月ほどいた。日本兵は犬と一緒にビルマに撤退していったが、犬はのちに戻ってきた。シャレングラはそれで彼が死んだことを知った。

シャレングラはシンプルな人だった。彼女は丸顔でかわいかった。日本兵に通訳として連れていかれて、そして関係を持つことを強要されたのかもしれない²⁰。

前半部分の語りは小説「ヤルインガム」の記述や噂と矛盾する点はないように見える。しかし、後半ではじめて、彼らの関係が同意に基づくものではなく、強制があったのかもしれない、という点がほのめかされる。このように、彼女を直接知る人物からは、単に日本兵とナガ女性の恋愛物語とは異なる側面が語りの中からうかがえるようになる。

4-2. 小説の主人公 元州首相リシャン・キーシン

シャレングラを実際に知っていた人からはより詳しい話を聞けるのではないか。そう思った筆者は、小説の主人公であり、シャレングラと恋仲として描かれていたリシャン・キーシンが存命であることを知り、インタビューを申し込んだ。当時、リシャン・キーシンは93歳という高齢だったが、マニプル州選出の国会議員としてインドの首都デリーに滞在していた²¹。以下、筆者との会話形式で引用する。（以下、Aは筆者、Rはリシャン・キーシンの発言である。）

A：あなたのことはこの本を読んで知りました。この本にあったこと、特にシャレングラという女性について知りたいのですが。

R：シャレングラはビルマ国境沿いのナンビシャ村の出身だった。私たちはChristian Mission Schoolで一緒に勉強した。キリスト教宣教師の学校だった。私は1936年に学校を卒業した。この本が書かれたことは後で知った。自分と、妻と、ほかにも何人か書かれている。戦後、彼女は中国人の医者と結婚したよ。彼女はすでに亡くなった。

A：ミッション・スクールに通ったということですが、あなたはいつキリスト教に改宗したのでしょうか。

R：ウクルルにキリスト教が最初にやってきたのは1894年のことだ。ウィリアム・ペティグルーという人が伝導した。1919年、自分のおじ（母の兄弟）が洗礼を受けた。1921年には多くの若者が従ったが、村の長老たちはそれを許さず、若い人たちを村から追い出した。1923年、彼らは（自分の出身村である）ブングパの南部に住み着いた。それがきっかけで、両親が改宗した。

20 マチュン・ペイレイとのインタビュー。2012年8月20日、マニプル州ウクルル県。

21 リシャン・キーシンへのインタビュー。2013年8月20日、首都デリー。

A：あなたは戦争中にどのような役割を果たしたのですか？

R：自分は「V部隊」というイギリス軍に協力する部隊に通訳として入った。これはタンクル社会から初めて大学を卒業し、軍隊に入ったボブ・カティンが組織したもので、およそ6000人のタンクルの男性が（英印軍に）協力するために参加した。日本兵がこの地域に入ってきており、それに備えるためだった。

リシャン・キーシンへの聞き取りから、シャレングラの個人的なことにいくつかの重要な事実が確認できた。シャレングラは彼と同じ村ではないが、近隣のビルマ国境沿いの村の出身であったこと。同じ学校に通った幼馴染であったこと。そして、キーシンは戦時中、V部隊に参加して英印軍に協力したことである。タンクルの地域からは彼と同じように宣教師の学校で英語教育を受けた多くのタンクルの若者が軍隊にリクルートされていただろう。当時、マニプル藩王国北部のナガ丘陵では2、3名の宣教師が活動していたが、先述のように第一次大戦時より山岳民族を英印軍にリクルートすることに協力していた²²。また、植民地政府はこうしたミッション・スクールで勉強するものに対して奨学金を支給し、英語教育を奨励していた。こうした活動により、タンクルの地域においては、20世紀初頭から宣教師を通じて英印軍に協力できる体制が築かれていたことがわかる。

キーシンへのインタビューは、シャレングラへの興味をますますかき立てた。その後個人的な事情により2年半ほどインドに調査に行くことがかなわなかったが、再度渡航が可能になった際、知り合いの伝手をたどってシャレングラの遺族やよく知る人を紹介してもらい、再びマニプルに調査に赴いた。

4-3. 同じ村出身の隣人 ジョナ・カモダン

まずは、戦時中のシャレングラのことをよく知るといって同じ村出身の男性を紹介された。ウクルル県ナンピシャ村出身のジョナ・カモダンは、偶然ながら筆者の友人の舅にあたる人物だった。2016年のインタビュー当時は州都インパールに住んでおり、筆者は友人の案内で彼の家を訪問した²³。

ジョナ・カモダンは当時9歳で、戦時中はシャレングラの家族と自分の家族と一緒にジャングルに逃げ隠れていたという。当時のジャングルの中の思い出などを鮮明に語った。また、シャレングラが亡くなる10年ほど前にシャレングラから当時の話を詳細に聞いたということで、連れていかれた事情について以下のように語った。（以下、Aは筆者、Jはジョナ・カモダンの発言。）

22 マチュン・ペイレイとのインタビュー。2019年8月19日、マニプル州ウクルル県。

23 2016年9月3日、ジョナ・カモダンとのインタビュー。マニプル州インパール。

A：シャレングラはどうして連れていかれたのか。

J：私の父は村長だった。シャレングラの父は二番目の村長(クラクバ)だった。日本軍の将校がやってきて、シャレングラに同行を依頼した。私の父とシャレングラの父は彼女が戻ってこないかもしれないとおそれ、シャレングラは私の兄と婚約しているために行けないと断った。しかし日本軍は絶対に返すと約束し、再度要請した。

A：シャレングラと将校は結婚していたのか？

J：シャレングラと将校の間に関係があったとは思わない。彼女はガイド兼通訳として連れていかれた。将校の名前はマサダ(マサ・ニシダ)で、土地の人びとにはホンサンとも呼ばれていた。彼の仕事は、土地の人びとと軍の間でよい関係を築くことだった。

彼の語りからははっきりと、シャレングラと日本人将校の間関係を否定する発言が出てきた。もちろん、シャレングラが日本兵に同行していた時に彼が実際にその場にいたわけではないので、この話は主にシャレングラが帰還した際、そして戦後に彼女がどのように語り、ふるまっていたのかに基づく証言である。実際、カモダンはシャレングラが入院中に聞いた話について、シャレングラの親戚である女性に語って書き写させたということを語り、親戚の女性に会ってそのメモを入手するよう勧めてくれた。

そのほか、高齢であったため断片的ではあったが、二人はヒンディー語で会話していたと思うと語ってくれた。また、退却時の話として以下のようなことを語ってくれた。

退却の際、日本軍将校は彼女に手紙を書いた。「敵に囲まれているので退却しなければならない。でももし生き残ることができたらまた会おう」と。将校は犬を飼っていた。彼は、「もし犬が戻ってきたら私は死んだと思ってほしい。もし戻ってこなければ、私は生きている」とも書いていた。シャレングラは手紙のことを私に話すとき、他の人に言わないでね、と言っていた。特に、「また会おう」という部分と、「もし自分が死んだら、犬が戻ってくる」という部分については。

将校が退却後、しばらくして犬が戻ってきたという話は小説やマチュンの話にも出てきており、日本兵とシャレングラの関係を示す話として広く知られている。ここでも、シャレングラから直接話を聞いた人物の証言として出てきた。さらに、手紙が交わされたことは、将校と日本兵の間に親愛の情(恋愛とは限らない)があったことが示されている。カモダンの語りでは、恋愛関係や性交渉は否定されるものの、二人の間が友好的であったことについて否定的ではない。

5. シャレングラの家族の語り

5-1. シャレングラの娘

偶然だが、カモダンの家とシャレングラの遺族の家はすぐ近くということで、カモダンの家を訪問した直後にシャレングラの家族を尋ねた。事前に友人の伝手をたどってインタビューの約束はとってあったが、わざわざカモダンの長男と一緒に来て筆者をシャレングラの娘に紹介してくれた。

シャレングラの娘はネパール系の医者と結婚して家族とともにインパールに住んでいた²⁴。

カモダンの長男と友人が案内してくれたこともあり、筆者は友好的に迎え入れられた。水やお茶、お菓子が供され、自己紹介をする中で「私はバタチャリヤの『ヤルインガム』を読んでシャレングラさんのことを知りました」というと、彼女は一言こういった。

「あれはひどい（本）よね！（That's rubbish!）」

通常、ナガの人々は客人を手厚くもてなす習慣がある。第二次大戦時の被害があったにも関わらず、対日感情は良好で、初めて訪問した家ではにこやかに迎え入れることが多い。そのため、彼女の強い一言に筆者はいささか驚いた。ただし、会話を続けていくうちに、彼女の一言は筆者に向けられたものではないこと、バタチャリヤの小説に書かれたことがシャレングラとその家族、そして親戚を傷つけたと受け取られていることがわかってきた。

日本軍に連れていかれた経緯や、連れていかれたことについては以下のように語った。

私の母は教育を受けて、看護師の訓練を受けた。彼女は日本軍と一緒にいくことを拒んだけれど、行かなければ父親を殺すと脅された。彼女は村のみんなのために身を犠牲にした。

日本軍の扱いは悪くなかったらしい。食事と一緒にした。でも、手で食べることが許されなくて、箸で食べることを強要されたそう。箸で食べるのになれなくて、いつもあまりたくさん食べられずにお腹を空かせていた。でも怖くてそう言えなかったらしい。コックさんが台所の隅でこっそり食べさせてくれたこともあったらしい。

日本軍に連れていかれた際の強制性を強調する一方、日本軍による扱いはひどくなかった、という点を語った。また、相手の日本軍将校についてはこう語った。

将校の名前をマサダといった。ある時、下痢になって、そうすると薬をくれたらしい。マサダは犬を飼っていた。空爆が始まって、退却しなければいけなかった。もし犬が帰ってきたら、死んでいると思ってくれ。もし帰ってこなければ、生きているということだ、といったそうだ。

日本兵との恋愛や結婚といったうわさに憤りを見せた家族も、マサダとシャレングラの関係は良好だったと思わせるようなことを語った。また、犬に関しても、今までの話とはほぼ一致する内容を語った。

しかし、このインタビューの最中、彼女はどこか落ち着かない様子だった。それは筆者という日本人が何かを聞きに来たことに対するものというよりも、シャレングラと日本兵の関係について常に周囲の評判を気にしていたことによるものかと思われた。実際に、以下のように語っている。

24 シャレングラの娘とのインタビュー。2016年9月3日、マニプル州インパール。

シャレングラは人生で辛い時を過ごした。ガンになって4年間闘病した。日本軍に連れていかれたために、悪い評判が立った。日本軍の妻になったといわれたためにとても苦しんだ。彼女は泣いてこう言っていた。「神様は私が背負いきれない十字架を授けた」と。

彼女の言葉からは、彼女が「シャレングラが日本人の妻になった」という噂に対して非常に強い憤りを感じていることが明確に伝わってきた。インタビュー中もどこか落ち着かない様子があったが、それも海外からの日本人研究者がいまさらなぜこの件について調査しているのか、という戸惑いもあったのかもしれない。ただし、相手の日本人将校に関する評価や語りからは、日本軍に対する悪感情はさほど伝えられなかった。

5-2. シャレングラの親戚、ピラワン・ジャジョ

調査の終盤で、もう一人、彼女の身内とってよい人間の話聞くことができた。シャレングラのいとこの娘であるピラワン・ジャジョである。ジョナ・カモダンがシャレングラから聞いた話をタイプし、印刷したものを持っているので、ぜひ彼女に会って話を聞いてみると良いと伝えてくれた。限られた日程の中でその時には訪問できなかったが、一年後の調査で訪問することができた。

ピラワンは50代の女性で、シャレングラとの関係についてこう語った²⁵。

私の父はシャレングラのいとこだった。インパールにやってきたとき、シャレングラが父の面倒を見た。父は調剤師で、インパールに住んでいた。私たちの家族はととても彼女と親しかった。

さらに、シャレングラについて以下のように教えてくれた。

シャレングラは親戚からとても尊敬されていた。みんな彼女の言うことに従った。彼女は男性のようだった。…シャレングラの父はキリスト教徒ではなかったので、彼女が学校に行くことに反対した。でもシャレングラは通い続けた。

みんなシャレングラは妻か愛人になったと思っている。家族はみんな恥ずかしい思いをしている。キリスト教徒である彼女がそんな関係を持ったはずがない。彼女は牧師だった。良い評判を得る代わりに悪い評判が立ってしまった。

ピラワンの証言は、シャレングラの娘から聞く彼女の話とはまた異なるイメージをもたらすものである。男性でも限られたものしか教育を受けていなかった当時、女性として教育を受け、さらに看護師として働いた彼女は自立した女性として先駆者的な存在であった。また、首都のインパールに居住しており、教育のためにやってくる親戚たちの面倒を見る彼女は、村にいる親戚たちから見れば非常に頼もしい存在だったのだろう。

25 ピラワン・ジャジョとのインタビュー、2017年8月2日。マニプル州インパール。

ピラワンはまた、シャレングラの結婚相手についても語ってくれた。この点は、シャレングラの娘があまり語らなかった点である。筆者はシャレングラの夫だった男性が中国系の医師であったということを知っていたため、次のような質問をした。(以下、Aは筆者、Pはピラワンの発言。)

A：もし差し支えなければ教えてほしいのだが、彼女がタンクルの人と結婚しなかったのはやはりこのうわさが原因なのか。

P：それはどうかわからない。彼女は最初、クキのお医者さんと結婚した。でもあまりいい結婚ではなかったらしく、途中から彼女に対してとてもつらくあたった (harsh) らしい。

そもそも、強制的に結婚したらしく、シャレングラは嫌がっていた。(その男性との間には) 娘が一人いたが、結局離婚して、そして中国人のお医者さんと結婚した。

さらに、シャレングラはタンクル社会で最初に牧師になった女性であるという点も強調された。

シャレングラはナンビシャ村にキリスト教を伝道した。初期は彼女以外にキリスト教についてだれも知らなかったのが教会と学校の面倒を見ていた。

「シャレングラがタンクル社会で最初の女性牧師だった」という点は、3-1. でマチュンも証言していたところである。タンクル地域では、第二次大戦前から終了後にかけて、宣教師による学校の開設を通じてキリスト教が伝道されていった。シャレングラの地域にはこうして欧米から派遣された宣教師によって教育を受けたタンクル出身の教師が学校を開き、そこでシャレングラとリシャン・キーシン等が教育を受けた。その後、村で教会が設置される際には、彼女が牧師としての役割を務め、学校の世話もしていたという。

タンクル社会において、教会はコミュニティの中心になっていくと同時に、行政よりも早く学校教育を村に届ける中心的な存在であった。その設立に関わり、牧師や教員の役割を務めた彼女は、単に「日本兵の妻となった女性」というだけではなく、村の中でもっと重要な役割を担っていたのではないか。そう思った筆者はピラワンに、ぜひ彼女の村を訪問したいと要請した。一年半後、それは実現した。

5-3. シャレングラの村における語り

シャレングラの生まれた村、ナンビシャ (Nambisha) は現マニプル州南東部のミャンマーとの国境沿いに位置する。植民地時代はラムフォイ (Ramphoi) と呼ばれた。ミャンマー側はサガイン管区であり、戦争時はちょうどミャンマー側のフミネに糧食が置かれ、第15軍が後退する際の目標地の一つとなった。マニプル州都インパールからは約150kmだが、山道で道路の状態も良くないため、インパールからは5時間以上かかる。実際、ピラワンもインパール育ちのため、ナンビシャに行くのは数年に一回のようである。ただナンビシャ村に在住する親戚とのつながりは強く、今回はナンビシャへの途上にあるカムジョン村でピラワンの姉の家に宿泊した。ピラワンの仕事の都合のため、一泊二日の旅で実質的にナンビシャに滞在したのは数時間となった。

ナンビシャ村は世帯数92、人口601人の小さな村²⁶である。村の中心には教会とコミュニティホールがあり、少し離れたところに学校がある。教会は1933年に設立されており、第二次大戦時にはすでにキリスト教の布教は始まっていたことが明確である。

村の中では、カモウ・ジャジョというシャレングラと一緒に学校に通ったことがあるという親戚の男性に話を聞くことができた。

自分は1944年当時、3年生に在籍していた。この地域では6年生までしか勉強できなかったの、自分はそのあとインパールに行って勉強した。シャレングラはこの近くの学校で勉強した後、カンポクピ²⁷ (Kangpokpi) の宣教師の学校に通い、(現アッサム州の) ジョルハトまで行くこともあった。シャレングラは父から(学校で勉強することを)許可されなかったの、ほとんど逃げるように秘密にして学校に行った。シャレングラの方が10ほど年上だったが、女性が一人で行くことはできないので、自分が同行した。

ここでも、シャレングラは父から勉強を許可されなかったが、自分の意志で勉強を続けたことが語られる。当時、中等教育の学校はウクルルとカンポクピに設立されていた。カンポクピには女子学校があったという記録もあり、そのためシャレングラは遠いカンポクピに出かけて行ったのかもしれない。当時の宣教師の活動は学校と診療所が主なものであり、宣教師は地域の人々に基礎的な医療と薬を提供し、衛生概念を普及していた²⁸ (Singh 2019)。シャレングラが看護師になる勉強をしたというのは、当時の宣教活動の中で勉強していった彼女としては自然な流れであったのかもしれない。

また、シャレングラに関する歌が残っているということで、歌を作成した人に来て歌ってもらった。「シャレングラはすべてに秀でていた。彼女は最初に教育を受け、看護師、教師、牧師になった。彼女の名と誉れは人づてに伝わった。彼女は知性の女性だった。彼女の知性は日本にも伝わった。」というものである。大意は以下に英訳を掲載する。

In the Tingdong range
Aunty Sarengla is the best in everything
She is the best, good
Her intelligence spreads through the words
Sarengla is the first educated

26 Census of India, 2011.

27 インパールから北に約45kmの山岳地の村。ナンビシャ村からはインパール経由で約180kmある。

28 Singh, L. Leiren, "Reverend William Pettigrew and Modern Education in Manipur," *Imphal Times*, 27 May 2019. <https://www.imphaltimes.com/it-articles/item/14437-reverend-william-pettigrew-and-modern-education-in-manipur> 最終閲覧日 2022年11月4日。

Sarengla is a nurse, teacher, pastor (chaplain)
Her name and fame spreads through the words
Sarengla is the woman who is intelligent
Her intelligence reached land of Japan

最後に「日本」が言及されているのは、彼女の知性が日本軍にまで知れ渡り、協力を要請されたという意だろうか。ここでは日本軍への協力ははっきりとは示されていないが、日本に言及することによってその点は暗示されている。

ナンビシャ村における語りでも、やはりシャレングラが父親の意図に反して教育を受けることを希望し、半ば逃げるようにして学校に通い続けたことが確認できた。さらに、最初に教育を受けたものとして教会の面倒を見るなど、村の中でキリスト教を広めるうえで先駆者的な働きをしたことが伝わっている。

シャレングラの家族や村の人々への聞き取りからは、彼女の2つの異なる像が浮かび上がってきた。一つは、日本軍に協力することによって不名誉な噂を立てられた女性であり、ある意味では戦争の犠牲者である。もう一つは、自らの意思で教育を受け、戦後は看護師として働き、州都のインパールに拠点を築いて村の人々にも頼りにされた自立された女性である。

6. シャレングラの声

これまで分析してきたように、シャレングラに関するうわさ／伝承／語りにはいくつかのバージョンが存在する。特に彼女が将校と関係を持ったのかどうか、そして妊娠して子供を産んだのかどうかに関して大きく食い違う言説が併存している。シャレングラを直接知らないほとんどの人々の間では、「日本兵の恋人／妻になった」という噂が広く流通している。一方、シャレングラと近い関係にある人々、特に同じ村の出身者や家族、親戚は彼女が将校と恋愛関係にあったことを否定する傾向があり、彼女と関係が近くなればなるほどその傾向は顕著である。これは婚前に外からの侵略者と恋愛関係にあった、性交渉があったということが彼女の不名誉であり、ひいては一族の恥となるという価値観があるためであろう。

ここまで調べ、シャレングラ本人がどのように思っていたのか、本人が亡くなった今となっては知る手がかりがないことが残念だと考えていた時に、ふと彼女の墓参りに行った際のことを思い出した。親戚であるピラワン・ジャジョに会った際、彼女のお墓を訪問し、その際に写真を撮ったことを思い出したのである。墓所はインパール郊外のキリスト教徒墓地にあり、墓石には以下のような文字が刻まれている。

Our Beloveth Mrs Sarengla Liu was born on 15 Nov. 1920
Baptized on 23-8-32.
She served as pastor in 43.
Served under Indian National Army with the Japanese Officer from April to Aug '44.



図2 インパール郊外にあるシャレングラの墓碑。2017年8月2日、筆者撮影

Expired on 1990.

私たちの愛するシャレングラ・リウ夫人は1920年11月15日に誕生した。

キリスト教の洗礼を1932年8月23日に受けた。

彼女は1943年に牧師となった。

1944年4月から8月の間、日本人将校と一緒にインド国民軍のために働いた。

1990年に永眠。(筆者和訳)

墓碑は家族が書いた体を取っているが、ピラワンによると、この墓石は生前、死期を悟ったシャレングラが自ら作らせ、病床で足元に置いていた。「あなたたちではこうやってきちんと書けないかもしれないから」と言っていたそうである。死後、自分の墓石に何と記載されるかを懸念し、自ら作らせたシャレングラのしっかりした人柄が垣間見えるエピソードである。

筆者が目じたのは、誕生年や洗礼、牧師となったことなど、主に宗教上に関わる重要なことと並んで、日本人将校に協力し、インド国民軍に助力したことが記載されている点である。9行の記載のうち、4行と半分を占める分量を割いているのである。

さらに、「日本軍」ではなく「インド国民軍²⁹」のために働いた、と記載されていることは注目に値する。インパール作戦の際にはインド国民軍も日本軍の協力を得て参戦したが、ボースは日本の傀儡となることを警戒し、共同作戦を主張して指揮権を渡すことにもかなり抵抗した。そのため、インパール作戦の主力となった第十五軍の三師団とインド国民軍は別編成であり、基本的に別行動

29 インド国民軍はマレー・シンガポール攻略作戦で投降した英インド軍部隊を中心に編成された部隊である。のちにインド独立運動家であるスパーズ・チャンドラ・ボースがドイツ経由で日本に到着し、日本政府に対して反英独立運動への協力を訴えて自由インド仮政府が設立されるとインド国民軍は仮政府の軍隊となり、ボースが最高司令官に就任した。

を取った。また、シャレングラに関する語りについても、インド国民軍と行動していたと指摘する語りや記録は今までどこにも出てきていないのである。にもかかわらず、なぜシャレングラは「日本人将校と一緒に」としながらも、「インド国民軍」と記載したのだろうか。

マニプルにおいてインド国民軍に参加したものや日本軍に協力したものは政治的な思想に共鳴したメイテイの一部の政治団体³⁰のメンバー、および国境地帯のクキの人々³¹に限られ、戦後、そしてインド独立後の処遇や評価もわかる³²。ただし、1972年に「独立運動の闘士 (Freedom Fighters)」への年金の支出が決定され、そこにインド国民軍に参加したことで一定期間投獄されたものが含まれるようになり、インド国民軍に参加したということは独立運動への貢献が認められ、政治的・社会的に認知された。さらには年金という経済的な利益ももたらされた。タンクル・ナガの中で日本軍に協力したものは数少なかったが、リシャン・キーシンのいとこ、リンシ・キーシンが認められている³³。一方、シャレングラは認定されず、年金も受け取っていない。

シャレングラが日本軍やインド国民軍に協力したことを墓碑に堂々と記したことは、このように戦時中の協力者が一部独立運動の闘士として認定され、その働きが政治的、社会的に認められていることが大きいのではないか。シャレングラとしては、自分も通訳や道案内として働いたのだから、その間の働きが社会的に認知されるべきであるという思いがあり、その表れとしてこのような表現になったのではないか。いずれにしても、わざわざ日本兵とのかかわりについて記述しており、シャレングラ自身は戦時中のことについて後ろめたいと思っている様子はない。

ここで気になるのは、日本兵とシャレングラの関係である。シャレングラが通訳や道案内として連れていかれたことが事実として、その後二人の間はどのような関係であったのか。シャレングラは単に道案内をただけだったのか、それとも二人は恋仲になったのか。

周囲の証言からは、どちらかといえば二人の関係は良好だったことがうかがえる。日本兵との噂について憤りを見せた彼女の娘ですら、下痢になった際には薬をもらったことや、食事を一緒にしたことを言及していた。食事を一緒に取るということは、日本軍将校がシャレングラを好ましい存在、もしくは対等の存在と見ていたのではないかと想像できる。また、隣人のカモダンが手紙の存在に言及し、二人の間に恋愛感情か、少なくとも友情もしくは親愛の情があったことを示して

30 Nikhil Manipuri Mahasabha は1934年に設立される。1938年に政党になり、党首ヒジャム・イラボットの影響で税の廃止などの社会主義的な要求や、成人選挙によってえられる議会の設置を提言した。Parrat, Saroj N Arambam and Parrat, John, *Collected Papers on the History and Culture of Manipur*, 2010, pp.132-134.

31 Guite, Jangkhomang, "Representing Local Participation in INA-Japanese Imphal Campaign: The Case of the Kukis in Manipur, 1943-1945," *Indian Historical Review* 37(2), 2010.

32 インド国民軍に参加したメイテイの一部の指導者はインド独立後も政治家として活動した。ヘمام・ニラマニ・シンは1972年にマニプル州初代首相となった。一方、クキの人々は「農民に戻った」と記されていることが多い。Department of Art and Culture, *A Tribute to INA: Freedom Fighters of Manipur*, 2010, Imphal: Government of Manipur.

33 Chabungbam, Daniel, "Ringshi Keishing : INA Indian National Army Veteran," e-pao.net, September 30, 2012. http://e-pao.net/epSubPageExtractor.asp?src=features.Profile_of_Manipuri_Personalities.Ringshi_Keishing_INA_Veteran_A_Profile 最終閲覧日 2022年11月4日。

いる。また、多くの人が言及する犬の存在は、二人で犬を飼い、かわいがっていたことが示唆される。

さらに、「一緒に住んでいた」という点については広く知られているが、タンクル・ナガの社会で男女と一緒に住むということは「結婚」を意味する。そのため、筆者が現地で研究発表をした際には、やはり二人の間には噂されるような関係があったのではないかと指摘する現地の知識人もいた。しかし、上述のような理由から、シャレングラは結婚とみなしていなかったのではないかと考えられる。

一方で、シャレングラが連れていかれた際には強制の側面があったことも忘れてはならない。カモダンの覚書の中で、シャレングラや彼女の父は同行を拒否したものの、彼女が行かなければ父親を殺すと脅されたという証言がある。その後には友情や親愛の情は芽生えたかもしれないが、はじまりは暴力による強制があったということは二人の関係を理解するうえで重要である。

6. おわりに

シャレングラに関する人々の語りや書き残されたものについて、さまざまな解釈が可能である。本稿では「妻や愛人になった」「妊娠し、子どもを産んだ」という彼女の貞淑性に関する部分について語り競合している点について注目した。そして、彼女との地縁、血縁関係の近さによって語り異なることに着目し、さらには彼女自身が何を伝えようとしていたのかについて、彼女の墓碑を手掛かりに考察を進めてきた。

シャレングラ本人がどう語ったかということが残されていないため、彼女の日本軍との関りを本人がどう解釈したのかについては推測するしかない。そのため、周囲の人々によるさまざまな解釈と意見が生まれ、競合する語りの生成につながっている。本稿で描かれるシャレングラ像は周囲の視点から解釈したシャレングラの経験をもとにして生まれたものであり、競合する語りはそれぞれの語り手の世界観が反映されている³⁴。

シャレングラが戦時中に日本軍との関連で果たした役割については、通訳と道案内ということで彼女の近親者や彼女自身の語りが一致していることから、間違いがないとみて良いだろう。この点について、「妻／愛人となった」という噂が広く流布している点については、当時、通訳や道案内は男性の仕事であるという広範な合意がタンクル社会にあったことが要因であろう。実際、タンクル社会において英語で教育を受けた男性はリシャン・キーシンのように英印軍によって既に登用されていた。戦時中に男性不在の社会で女性が男性の役割を果たすこともあったのだろうが、戦後、この話が広く知られていく際に家父長的社会秩序も再建され、彼女が通訳や道案内を務めたという部分は切り捨てられていったのだろう。シャレングラやその家族にとって、日本人将校との関係は「結婚」を意味していたわけではなかった。

ただし、こうしたうわさが流布していても、シャレングラは「墮落した女性」とみられていた、または社会から排除されたわけではない。むしろ、村の中では教育を受けてキリスト教に改宗し、村に教会や学校を開設したということで彼女の功績を称える歌が作られ、親戚の間では発言が重視

34 この段落の議論については、デリー大学大学院生渡部春奈の意見が参考になった。

されるなど、普通の男性よりもその存在が重んじられていた事実もある。1章で記述したように、ナガ社会では婚前交渉はまったくのタブーではなく、婚前交渉をした女性が結婚できなくなる、または社会的に完全に排除されるわけではなかった。彼女はどちらかといえば教育を受けて看護師としての職業を得るなど、タンクル社会の中では自立した女性の先駆けといった存在であり、そちらの役割の方が村の中では重視されている³⁵。

このように、小説やタンクル社会の噂と異なり、シャレングラと日本兵の話は単なる悲恋話ではないことが明らかになる。シャレングラをめぐる将校との関係や妊娠、出産といった競合する語りは、第二次大戦後のタンクル社会のジェンダー規範や価値観について多くのことを物語る。それは、彼女が妻／愛人になったことを不名誉と思うシャレングラの家族の語りにも表れている。前述のように、伝統的なナガ社会の価値観では必ずしも婚前交渉はタブーではない。しかし、キリスト教が広まり、ピューリタンの価値観が広まる中で、牧師としての役割を務めるシャレングラやその家族にとって、「妻や愛人になった」という評判は不名誉なことと受け止められたのだろう。

同時に、本稿からは第二次大戦中の日本軍とナガ社会についていくつかのことが示唆される。タンクル社会は宣教師の影響もあり、英印軍の影響力が大きかった。そのため、日本軍が到着した際には英語教育を受け、道案内のできる男性はすでにV部隊などに登用されており、女性であるシャレングラしか残っていなかったのではないだろうか。

これまで、筆者の経験ではナガランド州を含めたナガ社会に聞き取りをすると、日本軍に対して「協力した」という言説が多かった。しかし、日本軍はシャレングラは「自分が行かなければ父親が殺されると思った」という回想をジョナ・カモダンに対して残しており、望んで協力したわけではない。

また、シャレングラの周囲の人々の経験から、第二次大戦はナガ社会において大きな変化の時期であったという点もうかがえる。19世紀末以降、植民地政府とキリスト教布教によって徐々に近代化を経験していたナガ社会にとって、第二次大戦は戦闘をもたらしただけでなく、外部からやってきた英印軍や日本軍と接触する機会であった。この時期、英植民地政府も日本からの情報部隊も山岳地で協力者を求め、現地の人々と接触した。植民地政府は宣教師を通じて積極的に現地の人々のキリスト教化を支援し、そこから政府や軍隊に協力するものをリクルートしていった。

当時、キリスト教に改宗していたものはまだ少数であり、ナガ社会にキリスト教が本格的に浸透するのは1950年代から60年代にかけてのことである³⁶。第二次大戦中は戦争に備えた人員の確保のため、植民地政府が宣教師の活動に協力していた。この前後に教育を受けた人々の中には、リシャン・キーシンのように政治家になった者、マチュン・ペイレイのように宣教師になった者、あるいは教員になった者など、戦後とインド独立後のタンクル・ナガ社会の指導的立場にあった人々が育っていた。戦争を契機としてナガ社会において英語教育が徐々に広まったことは、その後のナガ社会

35 この点については、オンラインセミナーにおける竹中千春のコメントが非常に参考になった。

36 Thomas, John, *Evangelising the Nation: Religion and the Formation of Naga Political Identity*, Oxfordshire: Routledge, 2016, pp. 117-122.

に大きな影響を与えた。

最後に、シャレングラの話から私たちは何を学び取ることができるだろうか。

シャレングラが日本軍と行動を共にした経験は、シャレングラの娘が憤るように、彼女が「日本兵の妻／愛人になった」という噂の元となり、シャレングラを苦しめることもあった。その後、シャレングラはクキの医師との結婚を経て中国人医師と結婚する。その意味では、戦闘中に直接危害が加えられたわけではないが、彼女も一生を変えられ、不名誉な噂を流されたという点では戦争の被害者である。

しかし、こうしてシャレングラと日本人将校の噂を追って人々の語りを収集すると、単なる戦争の犠牲者の枠におさまらないシャレングラの人物像が非常に印象に残る。彼女は教育を受け、看護師として働き、牧師として社会に貢献する非常に自立した女性であった。おそらく、タンクル社会の中では近代的な教育をうけた非常に先駆的な女性であったのだろう。さらに、ピラワンの証言に見られるように、親族の中での発言権も持っており、周囲から一目置かれる尊敬される女性でもあった。彼女の一生と、彼女をめぐるさまざまな語りを知ることは、第二次大戦中のインパール作戦の激戦地に生きた一女性が戦争によってどのような影響を受けたのか、この時代を生きていた現地のナガの人々について想像力をめぐらす機会となるのではないだろうか。

【コメント】

国家、戦争、女性をめぐる知のフロンティア

竹中千春
(立教大学教授)

はじめに一辺境とジェンダーの視座

ありがとうございました。貴重なお話をいただきました。ポイントを突いた質問をするほどの知識がないので、力不足ながら若干のコメントをさせていただきます。

第一の点は、知の枠組みの国家・中心志向について、改めて考えさせられたということでした。私自身は国際政治とともに南アジア研究、現代インド研究を学んできましたが、今日のテーマとなったインドの北東地域、つまりバングラデシュよりも向こうにあり、ミャンマーや中国に沿っている地域については、まったく勉強不足のまま来てしまいました。あるいは、それができてしまいました。逆に言えば、第二の点として、留学先も首都デリーだったのですが、その後の調査や研究においてもインド国家中心の見方をしてきたように思います。今さら反省しても遅いのですが、学術研究やジャーナリズムの世界では国家や首都を中心する見方が優勢です。だからこそ、木村さんのように辺境やフロンティアからの視点や知を提起する議論はとても重要だと言えます。

第三の点は、1990年代、2000年代の南アジアでは、国家からの分離を掲げる内戦や暴動に加えて、国家の中心や多数派の中から強硬な国家主義・民族主義的ナショナリズム、宗教的ファンダメンタリズムが高まりました。そのために、逆説的ですが、人権侵害への対抗と権利主張を背景に、女性を中心としたジェンダーを掲げる運動も強まり、学術研究も進められました。私自身もそうした知の流れに押され、ジェンダー問題を勉強するようになりました。ご報告も、そうした大きな流れに沿った、貴重な問題提起だと思います。

さて、以上の前置きと関連させつつ、いくつかの感想を述べさせていただきます。

新しい歴史の方法論が言語化できるか

結論的に言うとなのですが、現時点では、木村さんご自身が何に焦点を置いて議論したいのかが、まだ明確には言語化されていないのではないかという印象を持ちました。これから、ですね。

歴史研究は、これまでは国民国家とか国際政治の視点から進めるものが多かったのですが、今回のように辺境やジェンダーの視点から考えるものも次第に蓄積されてきています。問題は、それぞれの研究のモチベーションのあり方だと思います。過去に何があったのか、その真実を明らかにし、従来の議論をより豊かに裏付けていく、あるいは異なる議論を提起していくという試みなのですが、それをどのような方向に展開するのか。国家とか国際政治の場合には、過去の事実を検討しながらも現在の国家や主体の政治的正当性を見出したいというモチベーションが働きやすい。木村さんは、そのような国家中心主義から自由な立場を当然のように持つておられることがユニークだと思います。そうした立場から現地の社会を深く理解し、小説や現地の人々の言説を取上げていく。その独自の方法がとても魅力的でした。

ただ、ここからですが、日本の私たちが考えていく場合、もう少し前提となる条件を意識し、言葉として表現することが必要かもしれません。日本の戦争を歴史的にどう位置づけるか。インドの北東の辺境まで巻き込んだ日本の戦争、日本人の将校、その部隊、空爆などをどう考えるのか。さらに、過去のみならず、現在の日本とインドの国際関係や政治状況などを踏まえながら、アッサムやナガの地域をどう捉えるのかという問題もあるでしょう。つまり、日本の研究者としても、その立場は無色透明で自由なものとはかぎらないかもしれません。そうしたことも含めて条件付けながら、日本の女性として、そして研究者として現地でインタビュー調査をされる。その知的行為や思考の立場性や方法を的確に言語化していくと、分析方法自体が十分に批判的かつ創造的なものになるのではないかと期待します。

お話の最後に木村さんも指摘されたのですが、誰が誰に対して、いつ、どういうふうにするのか、あるいは語らないのかということが、とても重要です。調査と分析の方法論であり、認識論の土台ですね。タマネギの皮じゃないですが、レイヤーのように重なっていることもあるし、複数の証言が互いに矛盾したりする。それらをどうつなぎ合わせて物語りにできるか。これまで、そもそもよく分からないから、誰も語らないからと、事件や人物が歴史のブラックホール、闇の過去に埋もれがちだった。この闇に切り込んで光を当てていく方法は、意義深いものです。何千年も前の歴史についての考古学的議論を聞くと、説得力はあってもあくまでも想像の産物かなあと感じたりしますが、現代世界、とくに20世紀以降の事象なら、改めて具体的な証拠が見つかり、人々の存在や発言を引き出し、事件や人物として言葉を使って記述することが可能になるかもしれない。すごいことですね。

活躍した女性をめぐる言説

すばらしいと思ったのは、木村さんが取上げた女性について、現代日本のように戸籍や他のデータが整った社会でなくても、名前が記録され、お墓があり、手紙が残り、さまざまな証言も集められるということでした。ある意味では、歴史的な証拠の豊富な方が登場している。誰々の娘とか、誰々のお母さんとか、誰々の妹といった情報だけではなく、ご自身の名前があり、綴られて刻まれている。かなりな存在感のある人ですね。生きているときもそうだし、死後から現在までもそう。そうした歴史的存在感を発する方の人物像を構築していくのは、困難はあるとしても、興味深い作業でしょう。同時代にはできなかったことも、現在なら可能だということもありますし、しがらみのある社会ではなく異なる社会から来た研究者だからできるということもあります。まさに、この地域に深い関心を持ちながら日本を拠点とする木村さんだからこそできる、という研究ではないかと思いました。ドキュメンタリー・フィルムのメイキングみたいですが、さらに方法論的な考察にもチャレンジしてください。

関連して、ジェンダーについて簡単にコメントしたいと思います。本日の主人公の女性が属していたタンクル社会について、過去と現在、その歴史的展開をどう捉えて、さらにこの女性の生き方を位置づけるか。ほとんどの社会は男性優位の歴史を辿ってきましたが、血縁関係にある人々や現地の社会にとって必ずしも名誉とはいえない事件や人物をめぐる、どのような語りながされてきたか。お母さん、親戚の人、知り合いの人、そこまで関係のない人などが、どう語ってきたのか。

あるいは、語ってくれるのか。むずかしい問題ですが、そうした語りにおいて、この女性は存在しなかったとは言われていないし、問答無用に非難されているわけでもない。むしろ、逆境にもかかわらず強く生きた人として語られている。

従来からの国家・民族・宗教などのオーソドックスな語りのパターンに照らすと、外国軍としての日本軍に連れ去られて陵辱されたとか、強制結婚させられたとか、その子どもができたという話は、国家や民族や宗教集団の恥とか、村や家族の恥とされ、語られずに蓋をされ、主人公はいないことにされる、ひどい場合には罪人のように処罰されるというのが、悲しいことですが、通例だったと言えます。ジェンダー研究が発見してきたパターンですね。けれども、本日の事例はそうではない。パターン化された言説ではない語りが見出され、女性がヒーロー、ヒロインとして描かれている。多くの人に尊敬されていたことがにじみ出る語りが見えられている。本当におもしろいです。

また、タンクル社会の人はほとんど字が書けなかったからだとも思いますが、参照された小説自体は、ベンガル系の人かもしれませんが、アッサム人の男性が書いていると説明されました。教養のある教師が小説を書いた。幾様にも男性優位の社会で、しかも外国的な、つまり現地の社会とは異なる背景を持つ男性の筆者が書いた作品。それでもなお、この女性のリアルな存在感が色濃く、かなり肯定的な形で描き出されていた。この点は、多角的な検討に値しそうです。ジェンダー論的にも議論できるでしょう。女性が描かれるときに、その女性の属す社会の特徴も同時に照らし出されますが、タンクル社会は女性がなかなか強い存在感を持てる社会だったのかもしれない。

ナショナル・ヒストリーの向こう側

他方、インド研究から見ると、インド史は基本的に国民国家をめぐる歴史であり、イギリスからの解放闘争、freedom fighter の物語が土台に置かれてきました。日本軍が攻めてきたことも、そうした枠組みに沿って理解され、さまざまな事象に意味が与えられ、政治的な正当化が国家に与えられてきたと思います。しかし、本日は、むしろ国家の限界線上にある地域と社会のお話でした。当時は英領インドと英領ビルマが地続きのフロンティア、現在のように緊張感がある複数の国家の国際関係の下にある国境地帯ではなかったのですが、そこに外国勢力が侵略を行い、占領するような事件が起こった。インド帝国の端っこです。いいかえれば、ナショナル・ヒストリーに収まりにくい人々の経験がなされた地域といえます。木村さんのこれまでのご業績がまさにそうですが、ナショナル・ヒストリーの限界でいかなる物語が紡ぎ出されてきたのかが提起されていると感心しながら、お話を伺いました。

木村さんのおかげで一緒にアッサムに連れて行っていただいたのは、2011年の春、3.11の直前だったのですが、現地では問題はあるにせよ内戦が終結し、少し落ち着きを取り戻されてきた時期でした。私にとっては、現地の知識の方が、インド人はこうだとか、インドではこうだと言われること自体が驚きでした。ここはインドではないのかなあ、と。そうしたインドの北東地域とアッサム、辺境性を持つ社会の歴史。歴史の一コマを描き出す作業に、国家や社会の深層に迫る特徴が反映されると思います。

その上で、おそらくは時間の関係で今日のお話には含まれていませんでしたが、当時の政治状況、社会状況も重要でしょう。国家の統治が動揺し社会が流動化し、外国軍が侵入し、イギリス人の英

領インドが壊れてしまった時期。ガンディーやネルーの率いるナショナリスト勢力の会議派は、戦争協力を拒んで反政府勢力として刑務所に入れられた。伝統社会の政治的かつ社会的な権力秩序は強く存在しているが、イギリスとも会議派とも対立するインド国民軍やスバス・チャンドラ・ボース、そして日本の影響力も及んできた。変化に揺れる辺境の一角、連合軍の空爆、誰に付いて行けばよいかわからない戦場。その混乱の中でも仲間と生き残りをかけて活動した人々がいて、木村さんはローカルな女性の一人に注目しました。インド国民の歴史、大英帝国の歴史、大日本帝国の歴史、現地の伝統社会の歴史。さらに、ベンガル人の支配、アッサム人の支配。男性優位社会の支配。そういう権力や支配の複雑な交差の中で、一人の女性の生き様を描き出す。これまでにはなかった貴重な絵になることでしょう。

一人一人の戦争の復刻

最後に、国際政治の領域からのコメントです。インパール作戦とか、日本の戦争と戦争責任、さらには現代の戦争、帝国主義、植民地支配などの問題を議論するとき、どうしても国家対国家という枠組みを前提としてしまいがちです。さらに、国家の主要な多数派としての国民対国民というとならえ方も強い。けれども、今日のお話はそこから滑り出したものにスポットライトが当てられていたようです。国家や国民の枠組みでは捉え切れない多様な主体とその人々の経験。実際の戦場と軍隊の動き。そうした状況に巻き込まれながら生き延びようとする人々。相対立する敵と味方の双方にリクルートされる人々。

こうしたデテイルをどのように描き出していくかが、大文字の「戦争」を捉え直していく契機になるのではないかと、知的な興味をそそられました。日本の戦争、インドの解放闘争、第2次世界大戦、国家の支配に対抗する武力闘争や内戦。これらを前に歴史記述を脱構築していく作業ですね。常識的な語りや固定的枠組みを突き崩すチャレンジングな方法が埋め込まれている研究だと思います。オルタナティブな南アジアの歴史研究を提起したサバルタン・スタディーズのように、魅力的な方法論に発展していきそうです。

最後に、追加のお願いをしておきたいと思います。一つは、ニシダさんとか現地に入ってきた日本軍の兵士が、実際にはどういう人たちだったのかなということをもっと教えてほしいなあという思いです。第2次世界大戦後の議論ではもちろん「悪者」とされますが、侵略を行った日本軍兵士という一般概念ではなく、はるか日本から命令されてようやく辿り着き、現地の人たちと実際に交わるようになった、個々の名前を持つ人々。そうした人々を具体的に知ることが、大きな概念として使われる戦争や侵略、戦争責任などについて、より批判的に取り組んでいくための有効な手段になるのではないかと予感します。

もちろん、侵略者として悪い側に属した人々だったという歴史的評価は否定できないでしょう。現地の人々を殺害し、虐殺し、略奪した。人道的な被害を生んだ人々です。けれども、現地に滞在するからには人間的な関係もあったのではないかと。今日の報告の中に出てきた犬の話も、多様な解釈ができそうです。兵士が犬を大事にしていた。侵略のために必要だから犬を飼っていたと思いますが、その点を考慮してなお、そこからニュアンスの異なる人間像やエピソードが発見されそうです。これが、人間の歴史ということでしょう。

帝国、戦争、通訳—複数言語の世界

興味深かったもう一つの点が、主人公の女性のキャラクターです。キリスト教、宣教師、教師。通訳やバイリンガルの能力。ヒンディー語も入れると3言語、トライリンガルかもしれない。最近では異文化交流とか多言語性という言葉がありますが、ヨーロッパ人の築いた植民地帝国であり、日本軍が登場した戦争もしくは国際紛争であり、インドが多言語国家であり、その中の辺境地域であり、だからこそ多言語空間の中でバイリンガルかトライリンガルな存在が必要となった。それを、1940年代に教育を受けた複数の言語を使いこなす女性が担った。独自の分析ポイントでしょう。

バイリンガル性とかトライリンガル性という問題は、国際政治、戦争、国民国家、ジェンダーなどの切り口と並んで、グローバリゼーション時代の社会科学的や歴史研究のもう一つの切り口ではないでしょうか。研究者としては、実際的にもこの問題に取り組んでこられたはずです。インタビューを英語にするか、通訳を入れて現地語で行うか。自分が現地語で話すか。複数の言語を超える作業の過程で、どこまで「真実」が言語として表現されるか、それをこちらが理解できるかが日々問われることとなります。「真実」はどうやってもわからないというポストモダンな見解もありますが、にもかかわらず、真実らしきものを掴み取りたいと多く研究者がいて、他方には現実に相対するか、史料の中から叫ぶかは別として、何とか語りた、聞かせたいというサバイバーの人々がいる。今回の分析の主人公となった女性の声が木村さんの耳に届いて受け止められる過程は、真つ暗な宇宙空間を光線が進行し、やがて地球にぶつかって吸収されていくような感じではないでしょうか。そうした奇跡が、通訳の仕事とか、バイリンガルやトライリンガルの能力を持つ個人の言語行為、さらにはインタビューや史料の掘り起こしと読み返しによって可能となる。まったくの思いつきですが、おもしろい観点かもしれません。

結局、長々と話してしまいました。印象論的なコメントで申し訳ない限りですが、これからの豊かなご研究を心から期待しています。ありがとうございました。

【論文】

ナガランドにおける第二次世界大戦の記憶と記念式典の一考察 ナガランド州政府とナガの視点から

渡部 春奈

(デリー大学 DSE 社会学研究科博士課程)

はじめに

本稿の目的は、第二次世界大戦の記憶をめぐる、インド北東部ナガランド州政府と一般市民の記念の差異を、戦争の記念行為の実践をとおしてあきらかにすることにある。具体的には、インパール作戦の舞台となったナガランド州コヒマで2019年におこなわれた、終戦75周年を祝う記念行事を事例として取りあげる。2008年に戦争博物館を設立以降、ナガランド州では戦争を記念する必要性が見いだされることがなく、戦争の節目を記念する公式なイベントは2019年になるまでおこなわれることはなかった。戦争を経験した世代が年々減少していくなか、こうした記念行事がおこなわれた政治的背景と社会経済的な意味を読み解くことで、ノスタルジア的に戦争を回顧することの問題群をあきらかにし、「モノ」をとおして過去と共存することで、戦争を記憶する一般市民の日常から、ナガランド州に残る戦争の痕跡を可視化する。

なお、本稿で扱う第二次世界大戦とは、日本でインパール作戦と呼ばれる戦闘のことを指す。インパールは現在のマニプル州の州都であり、旧日本軍が攻略を目指した地域のことであり¹。本稿は旧日本軍の軍事研究ではなく、ナガランド州における戦争経験を扱う関係上、特別な理由がない限りは「第二次世界大戦」と明記する。当地域で展開された第二次世界大戦は、現地住民にとっては無関係の争いであった。しかし、動乱地域 (Disturbed Area)² とインド政府に指定されている

1 英国では、現在のナガランド州でおこなわれた戦闘を "The Battle of Kohima"、現在のマニプル州でおこなわれた戦闘を "The Battle of Imphal" と区別しているが、日本では両地域を含めた戦闘が「インパール作戦」と呼ばれているため、同戦闘がナガランド州まで及んだことは十分に認知されていない。他方ナガランド州においては、Second World War、The Battle of Kohima、Japan War など、複数の名称で知られている。

2 1955年、当地域に配備されるアッサム・ライフルズ (Assam Rifles) を法的に保護する「アッサム騒乱地域法令 (Assam Disturbed Area Act)」が執行された。その背景には、植民地支配の終焉とともにインド連邦に帰属が決定した、ナガの独立要求がある。独立要求を鎮圧するため、インド政府は1958年アフスパ (AFSPA: Armed Forces Special Power Act) を施行し、対テロ作戦の名目で軍関係者に令状なしでの射殺、逮捕、家宅捜査を許可する全面的な権力を付与し、軍関係者がいかなる罪を犯しても刑罰を受けずに保護されることとなった。これにより多くの民間人が殺害やレイプ被害に会い、撤廃要求が止むことは無かったものの、6ヶ月毎に延長をくりかえしてきた。状況が急変したのは、2021年12月、モン地区で対反乱作戦を実行したアッサム・ライフルズが、誤った情報を基に無差別に民間人14名 (事件当日に6名、その後アッサム・ライフルズとの衝突で8名) を殺害してからである。以降撤廃要求が強まり、州議会は中央政府に AFSPA 撤廃を求める決議を全会一致で採択した。これを受け、中央政府は2022年4月以降、州内のおよそ20%の警察署を AFSPA 適用地区外とした。しかしモン地区はミャンマーと国境を接する地区であることも影響してか、撤廃されることはなかった。なお、動乱地域指定は未だに解除されていない (Bhattacharyya Rituparna, "Living with Armed Forces Special Powers Act (AFSPA) as everyday life", *GeoJournal*, Vol.83, 2018, pp.31-48.)。

地域であることも影響して、ナガランド州の研究蓄積はインド国内の他地域と比較して僅少であり、戦争当時の一般市民の戦争観を理解するのは困難である。そこで本稿では、第二次世界大戦が現代のナガランド社会でいかに扱われ、慰霊されているのかという点に着目し、資料の空白を埋めるものとした。

記念行為の研究

これまでの記憶研究において、過去は現在を起点として想起されるため、過去は固定的なものではなく、再構成され続けるものであると論じられてきた³。なかでも集合的記憶論を基礎づけたアルヴァックス (Halbwachs) は、記憶を他者と共に想起する集合的な現象として捉え、記憶研究に大きな影響を与えつづけている⁴。こうした研究のなかで、戦争の記憶や記念の政治性に関する研究をおこなったアシュプラントら (Ashplant et.al) は、戦争の記憶研究が世界的に関心の高い項目であることを指摘し、戦争の記念や慰霊行為が増加していることを「記念ブーム」と呼ぶ⁵。ある社会が過去を記念する行為には、その社会が過去の出来事を重要だと認識する過程が必要であり、自然発生的には起こりえない。このプロセスを社会学者のワグナー・パシフィシ (Wagner-Pacifici) らは、「文化生産のプロセス」と表現している⁶。

これまで、州を挙げて第二次世界大戦に関わる記念行事をおこなってこなかったナガランド州政府は、2019年に日・英の招待客を招き、記念行事をおこなった⁷。その理由としては、隣接するマニプル州が定期的に記念式典を開催してきたことや、第二次世界大戦を記念する国際的な動向から影響を受けたことが推察できる。国家の歴史的な経験を具現化する試みは、ポルトガルやシンガポールなどでもナショナルアイデンティティの強化や国民の結束を強める目的で実施されてきた。ここでは個別具体的で特徴的な歴史や、国家の負のイメージを喚起するものは排除され、国家に好都合な歴史が創造される傾向が看取できる⁸。たとえばシンガポールでは、公式な第二次世界大戦の記念は1980年代に入るまではほとんどおこなわれず、外国の退役軍人や家族からの要求に応える形

3 Assmann Jan, *Cultural Memory and Early Civilization*, Cambridge University Press, 2011. ほか、Halbwachs Maurice, *The Collective Memory*, Translated by Francis J. Ditter and Vida Yazdi Ditter, University of Chicago Press, 1992. などを参照のこと。

4 Halbwachs, 同上.

5 Ashplant, T.G and Dawson Graham and Roper Michael, (eds.), *The Politics of War Memory and Commemoration*, Routledge, 2000, p.4.

6 Wagner-Pacifici, Robin, and Barry Schwartz, "The Vietnam Veterans Memorial: Commemorating a Difficult Past", *American Journal of Sociology*, Vol. 97, No. 2, 1991, p. 379.

7 それまでは、元英国兵士らが個人的に訪問して60周年などの節目を記念し、また、日本の遺族会などが慰霊目的で訪問をするに留まっていた。記念行事とは別に、2008年に州立キサマ戦争博物館 (Kisama War Museum) が開館し、第二次世界大戦の概要に加え、戦争遺品や模型などが展示されている。しかし訪問客数が少ないことも影響してか、観光客が集中するホーンビル祭りの時期以外は開館時間が不定期である。

8 たとえば Campos Angela, *An Oral History of the Portuguese Colonial War: Conscripted Generation*, Palgrave MacMillan, 2017; Muzaini Hamzah, "Producing/consuming memoryscapes: the genesis/politics of Second World War commemoration in Singapore", *GeoJournal*, Vol. 66, No. 3, 2006, pp.211-222.

で記念碑が政府主導で建てられ、1990年代以降戦争の歴史が国民統合のために利用されるようになっていった。しかし政府の取り組みとは裏腹に、一般市民の間では戦争を記念する文化が確立されておらず、また、シンガポール社会を構成するすべてのエスニックグループを網羅した記憶の不在が問題となっている⁹。ヴェトナム研究者のギレン（Gillen）は博物館におけるヴェトナム戦争の表象がどのように「新たな」真実を創りだし、ヴェトナムの現在を形作っているのかをあきらかにし、政府が政治的策略のために戦争に関わる展示を利用していることを指摘した¹⁰。

こうした「過去の現在性」の存在があきらかにするように、ナガランド州における第二次世界大戦の記憶もまた、時代の変遷とともに変化してきていると仮定するのは不自然ではない。歴史的現実には単純に白・黒に二分できるものではなく、戦争理解を促進するためには「モザイクがかった個人の経験」という多面性に注目しなければならない¹¹。本研究が扱う第二次世界大戦は78年も遡る出来事であり、さまざまな社会階層や部族に属する個人によって多様に記憶されてきた。それが長い歳月を経た後に公式行事として記念されることは、現在を起点として過去が記憶されるかぎり、過去が流動的な存在となるのも当然である¹²。しかし、逆説的ではあるものの、そうした州を挙げて記念された記念行事と、これまで語り継がれてきた個人の記憶と記念の差異をあきらかにすることで、同州における歴史実践の多様性を提示することが可能となる。

英国による植民地支配の歴史とナガ

本稿で扱うナガランド州には現在17の部族が居住しており、各部族は基本的にまとまった地域に居住する傾向がある¹³。かれらは総称して「ナガ」と呼ばれ、部族の区別をつける際にはたとえばチャケサン・ナガのように「〇〇（部族名）ナガ」ともいう。第二次世界大戦時、ナガの居住する地域はナガ丘陵（Naga Hills）と呼ばれており、同地域は部分的に英国植民地政府による支配を

9 Muzaini, 前掲書。

10 Gillen Jamie, "Tourism and Nation Building at the War Remnants Museum in Ho Chi Minh City, Vietnam", *Annals of the Association of American Geographers*, Vol.104, No.6, 2014, pp.1307-1321.

11 Campos, 前掲書, p.7.

12 しかしだからといって、歴史修正主義を支持するわけではない。筆者はオーラル・ヒストリーに着目してラテンアメリカ史研究をおこなう清水（2007）の歴史実践の定義である「『過去の記憶』と対話しつつ日常を生きること」にならない、われわれとは異なる歴史実践をする社会と対話することを目指すが、それは「捏造された『史実』を史実として主張する意見をも尊重すること」ではない（清水透, 「オーラル・ヒストリーの地平」, 『学術の動向』, 12巻3号, 2007, pp.28, 30.）。

13 17の主要部族のほか、サブトライブが複数存在する（"Nagaland Profile", Official State Portal Government of Nagaland, 2022年1月20日, <https://nagaland.gov.in/pages/nagaland-profile>, 2022年7月23日最終閲覧）。2022年現在、同州には16の行政地区があり、部族ごとにまとまって行政地区に居住する傾向はあるものの、単一の部族が地区に独占的に居住しているわけではない。たとえば州都のコヒマはアンガミ族が、中心都市のディマプルではセマ族が支配的な部族ではあるものの、ほかの部族も多数居住している。

受けていた¹⁴。

植民地政府がナガと初めて接触したのは1832年のことで、現マニプル州から現アッサム州につながる道路の開拓時であった¹⁵。これ以降、断続的にナガとの接触がおこなわれるようになると、ナガは居住地域に侵入してきた行政官を「侵略者」とみなして攻撃をし、行政官側も反撃をおこなった¹⁶。植民地政府は当初、ナガ丘陵支配には政治経済的理由がないとして消極的であったものの、ナガがアッサムの茶園に襲撃を繰り返したため、阻止を目的に遠征隊が派遣された。1853年から1862年の間に252人の英国人が負傷、殺害、もしくは誘拐され、容易には降伏しないナガに植民地政府側は手を焼いた¹⁷。

1866年、ナガを制御するため丘陵内に行政本部が設置され、ナガが急襲するたびに行政本部在留の補佐官が村を焼きはらっていった。こうした村の焼き討ちは、ナガの勢力を弱めるために有効だと考えられていた。1870年代後半になると、複数の小さな村が、攻撃をしかけてくる大きな村からの保護を求めて植民地政府へ服従を表明し、税として米などを収める条件と引き換えに、植民地政府が保護をするようになっていった。このように徐々に支配域を拡大していった植民地政府は、行政下に置いたナガの力を次第に弱めていくことに成功した¹⁸。おなじころ、キリスト教の布教をとおして西洋教育を導入することで、「教育を受けたナガに支配者と被支配者との関係を取り持たせた¹⁹。

こうして、第一次世界大戦時にはおよそ2,000人以上のナガがフランスに派遣され、物資運搬や道路建設要員として活動するまでにいたった²⁰。さらに第二次世界大戦時にも多くのナガが戦闘に参加しており、人類学者のハットン (Hutton) は「ナガなどの山岳民族が、日本によるビルマ・

14 ナガ居住域の東側のエリアは非統治地域であったため、ナガ丘陵の30%のみが植民地支配下にあったとする指摘もある (Iralu, D.Kaka, *Nagaland and India: The Blood and the Tears*, Privately published, 2000.)。なお、植民地時代はナガ丘陵といった丘陵地帯や小王国はアッサムプロヴィンス内の県として扱われていた (井上恭子, 「インド北東地方の紛争－多言語・多民族・辺境地域の苦悩」, 武内進一編, 『国家・暴力・政治－アジア・アフリカの紛争をめぐる』, 日本貿易振興機構アジア経済研究所, 2003, pp.43-78.)。植民地政府から独立後、1956年にアッサム州が設立され、トリプラ藩王国とマニプル藩王国以外の現在の北東部を編成する州はアッサム州に統合されており、ナガランド州が誕生するのは1963年である。ナガと自称する人びとは、隣接するマニプル州、アッサム州やミャンマー側にも居住している。

15 Johnstone James, *My Experiences in Manipur and the Naga Hills*, Sampson Low, Marston and Company, 1896.

16 West, C. Andrew, "Nineteenth Century Naga Material Culture", *Newsletter (Museum Ethnographers Group)*, No.18, 1985, p.23.

17 Sema Piketo, *British Policy and Administration in Nagaland, 1881-1947*, Centre for Historical Studies, School of Social Sciences, Jawaharlal Nehru University: Doctoral Thesis, 1986.

18 Sema, 同上.

19 Yonuo Asoso, *The Rising Nagas: A Historical and Political Study*, Vivek Publishing House, 1973, p.110.

20 ナガ研究者のYonuoは、「1881年以降の英国支配は平和的で安定していた」と指摘する (Yonuo, 同上, p.153.)。

インド侵略の際に一貫して忠実で役立つ存在」であったと記している²¹。英国側の記録にナガが忠実で従順な人びとと描写されているのは、およそ100年の支配を経て、植民地支配に強く抵抗する人びとから、戦争に動員可能な人びとに転換したからである。こうしたことを、ナガの信頼を獲得できた植民地支配の成功とする見方もある²²。とはいえ同時に、税収に困窮し、「日本軍が来て英国を追放することを待ち望んだ」というナガのオーラル・ヒストリーも存在する²³。また、戦闘に参加することなく、傍観者として戦争を経験した一般市民も多数存在する。ナガが従順であったとする記録は、ナガ全体の戦闘への賛同を意味するものではない。第二次世界大戦はナガ自らが起こした戦争ではなく、インド帝国を支配していた英国と、同地域の獲得を目指していた日本という帝国同士が引き起こしたものであり、元来から当地域に居住していたナガにとっては、無関係の土地争いであった。よって英国側の一方的な記録を参照するだけでは、支配の全体像を理解することは不可能である。

ナガランド州にかぎらずインド北東部の地域史には、資料的な偏りが存在している²⁴。植民地期の人類学的記録は存在するものの、第二次世界大戦以降は、独立闘争が長引いたために外部からの人の出入りが厳しく制限され、地域研究が十分に進んでこなかったためである。2010年に外国人に対する入域制限（RAP: Restricted Area Permit）が緩和されたことで、ここ十年でナガランド州に関わる人文、社会科学分野の研究がインド国内外で広がりつつある。それでも、第二次世界大戦後から現在までの数十年間にわたる「エスノグラフィの裂け目」があることは否定できない²⁵。よって、本研究で用いる当該地域の資料にも、こうした資料的な偏りの限界を前提とせざるをえない。

第二次世界大戦におけるナガの役割と被害

第二次世界大戦時に忠実なナガとして形容される背景には、彼らが多様な場面で英国側に協力したことが影響している。ある記録によれば、「スパイとして1,000人以上が英国側に有利な情報をもたらし」²⁶、道路などの建設に何百もの労働力が動員されていた。さらに「日本人への嫌悪か

21 Hutton, J.H., "Problems of Reconstruction in the Assam Hills", *The Journal of the Royal Anthropological Institute of Great Britain and Ireland*, Vol.75, No.1/2, 1945, p.2. このほか Slim Viscount, *Defeat into Victory*, Pan Books, 2009; Steyn Peter, *The History of the Assam Regiment Vol.1 1941-47*, Orient Longmans, 1959. を参照のこと。

22 Government of Nagaland of the Special Duty (Records) Office, *A Report on the Measures of Rehabilitation and Reconstruction Undertaken by the Government of India in the Naga Hills And Manipur State in 1944-45, in Order to Repair the Ravages Caused by The Japanese Invasion of 1944*, File No752: Government of Nagaland State Archives (NSA), 1946; Yonuo, 前掲書. を参照のこと。

23 Nagi Savito, *Reminiscing the Battle of Kohima, 1944*, N.V. Press, 2019, p.118.

24 Wouters J.P Jelle, *In the Shadows of Naga Insurgency: Tribes, State, and Violence in Northeast India*, Oxford University Press, 2018.

25 Wouters, 同上, p.20.

26 Yonuo, 前掲書, p.147.

ら」英国側に情報を提供したことや²⁷、ナガの通訳者が日本軍の武器隊を発見し、村人で攻撃隊を編成したことも記録されており²⁸、ナガは多くの英国人兵士の「命の恩人」となった²⁹。さらにはアッサム・ライフルズ (Assam Rifles) やアッサム・レジメント (Assam Regiment) の兵士として数多くのナガが戦闘に加わっていた³⁰。そうした兵士の活躍は「1,000人以上もの素晴らしい山岳部族の人びとに命を負っている」といった英国人兵士の回顧に看取できる³¹。このように、戦闘員だけでも少なく見積って1,000人ほどのナガが参加したと考えられるものの、正確な動員数や犠牲者数はあきらかにならなならず、その一因として、戦闘の際に記録が消失されたことが挙げられる³²。ナガの元従軍兵の所在をあきらかにするため、ナガのジャーナリストであるチャセ (Chasie) は記録を搜索したものの手掛かりが掴めず、英国側に記録が十分に残されていない点に加え、多くの兵士が戦後、勤労証明書などを紛失したことを指摘している³³。

一方、前線には立たずとも、戦闘の様子を見聞きし、さらには日本兵に食料の供出もしくは強奪される経験をもつナガも少なくない。たとえば、日本兵が食料と引き換えに、軍票や偽インド紙幣を支払ったことや、村人の家畜を奪っていったことなどが記録されている³⁴。日本軍は「敵」であると広く認識されているなかでも、食料を求められれば提供をしていたとする語りも多く存在するものの、文書記録の欠乏ゆえに、オーラル・ヒストリーに頼らざるを得ない。コヒマ地区とベック地区のほぼ全域で聞き取りをおこなった牧師のナギ (Nagi) は、「村人は両者を助けた」とする声も採録している³⁵。実際には、ナガは一方の陣営に味方をするのではなく、状況に合わせて柔軟に、日・英を支援していたものと推察できる。

旧日本軍がインド侵攻に際して送り込んだのは、第15師団、第31師団、第33師団の計3師団であり、コヒマ方面にはおよそ16,000人の兵士から編成された第31師団が侵攻していった。同師団は3つの突進隊から構成され、それぞれ進路別にコヒマ方面を目指したことから、現在のコヒマ

27 Government of Nagaland of the Special Duty (Records) Office, 前掲書, p.5.

28 Hutton, 前掲書, p.3.

29 Slim, 前掲書.

30 アッサム・ライフルズ (Assam Rifles) は、1835年に編成された前身組織のカチャール徴兵 (Cachar Levy) が再編成を繰り返したのち、1917年にアッサム・ライフルズと名称を変えて誕生した準軍事組織 (Paramilitary) である。主な役割は国境周辺の警備であるが、植民地期は北東地域の警備警戒に多用された。一方のアッサム・レジメント (Assam Regiment) は、1941年に編成されたインド軍の一部隊のことである (Shakespear L.W, *History of the Assam Rifles*, Cultural Publishing House, 1983.)。ナガに限らず、北東山岳民族の人びとから構成されており、第二次世界大戦時にも多くの山岳民族民が加わり戦闘に立った。

31 Swinson Arthur, *Kohima*, Arrow Books, 1966, p.213.

32 Steyn, 前掲書.

33 Chasie Charles and Fecitt Harry, *The Road to Kohima: The Naga Experience in the Second World War*, Barkweaver, 2017, p.114.

34 Government of Nagaland of the Special Duty (Records) Office, 前掲書, p.4.

35 Nagi, 前掲書, p.98.

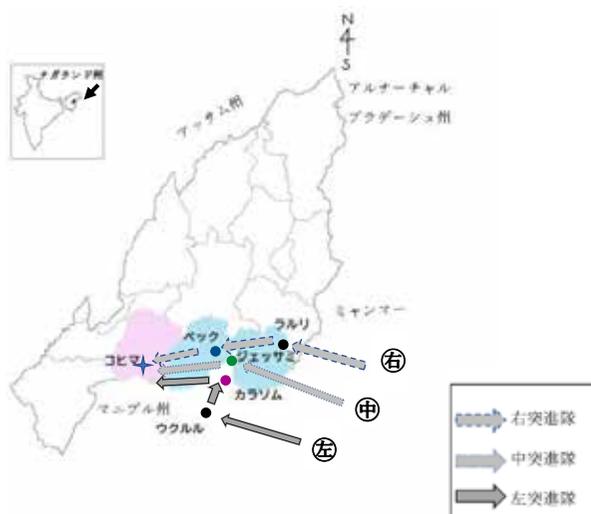


図1 インパール作戦 第31師団侵攻図

防衛庁防衛研究所 戦史室, 『戦史叢書インパール作戦—ビルマの防衛—』, 朝雲新聞社, 1968; *Nagaland Administrative Block Map*. Nagaland GIS & Remote Sensing Centre Planning & Co-ordination, Department Government of Nagaland, 2018, <https://nagalandgis.in/map-catalogues/> を参照のうえ筆者作成

地区とバック地区の広範囲にわたって旧日本軍が侵攻していったことがわかる。(図1)

牟田口廉也司令官は、「もともと本作戦は普通一般の考え方では、初めから成立しない作戦である。糧は敵によることが本旨である。」と述べ³⁶、兵士は食料を現地調達することが前提とされた。第31師団長の佐藤幸徳は、補給不足のなかで進撃を継続することは困難だとして、作戦途中の6月1日、自身の指揮下にあった第31師団に対して、独断で戦場からの撤退命令をくださった。最終的に作戦の中止命令が各師団に下達されたのが7月12日であることからすれば、いかに佐藤の判断が賢明であったかがわかる。戦後、インパール作戦は「軍事史上最悪の作戦」として日本において長く批判されてきた。また、作戦の無謀さを非難し、多くの旧日本兵が経験談を綴っている³⁷。

こうした戦況のなかで、ナガはどれほどの被害を被ったのか。戦争直後の報告のなかでハットン(Hutton)は、「コヒマ行政地区周辺では家は1棟も残らず、コヒマ全体でいえば、12,000棟の家が立て直しを必要とし、(略)戦争の影響で適切な季節に田植えができなかったことから、(略)およそ100,000の人のびとが緊急支援を必要とする」と報告している³⁸。稲作を中心に農業で生計を立

36 防衛庁防衛研究所戦史室, 『戦史叢書インパール作戦—ビルマの防衛—』, 朝雲新聞社, 1968, 126頁。

37 たとえば磯部卓男, 『インパール作戦—その体験と研究—』, 丸ノ内出版, 1984; 高木俊朗, 『抗命—』, 文芸春秋, 1967; 平久保正男, 『真実のインパール—印度ビルマ作戦従軍記—』, 光人社, 2006; 丸山静雄, 『インパール作戦従軍記—新聞記者の回想—』, 岩波新書, 1984など。

38 Hutton, 前掲書, p.1.



写真1 戦後のコヒマの様子

(出典: *The War in the Far East: The Burma Campaign 1941-1945*. Directed by Imperial War Museum, IND 3697, No. 9 Army Film and Photo Section, Army Film and Photographic Unit, <https://www.iwm.org.uk/collections/item/object/205194241>. 2022年11月23日最終閲覧)

てるナガは、居住地だけでなく田畑を破壊されたため、根本的に生活を立て直さねばならなかった。筆者による聞き取りでも、戦時には逃げ隠れしていたために農作業ができなかった、という証言を少なからず得ている。戦後、植民地政府は戦時賠償 (Assam Relief Measure) をおこない、食料等を配布したものの、インド北東部の歴史研究で知られるナオレム (Naorem) は、賠償は実際の被害の10分の1にも満たなかったことをあきらかにしており、さらに、日本軍によって支配されていた地域は「敵地」と断定されたため、賠償の対象から外されたことを問題視している³⁹。戦後復興の背景には、ナガ自身の手による努力が求められたのであった。〈写真1〉

ナガのオーラル・ヒストリー

ナガへの聞き取りで興味深いのは、日本兵に対するネガティブな表現を避けることが共通してみられる点である。近年は、インパール作戦への関心からインド北東部を訪れる日本人も増加傾向にあるが、他のアジア地域における旧日本軍への評価とのギャップに「親日的なナガ」という印象を受け、日本兵を称えるような記事が日本人ジャーナリストや観光客によって執筆されることも少なくない。しかし断片的に収集された語りから、ナガが親日的であると結論付けることは危険である。そうした語りは、ナガのゲスト観と、聞き取り手の属性という二点を考慮していないからである。

ナガは、自らをホスピタリティにあふれた人びとと自称することが多い⁴⁰。それは彼らが、ゲス

39 Naorem Deepak, "Japanese invasion, war preparation, relief, rehabilitation, compensation and 'state-making' in an imperial frontier (1939-1955)", *Asian Ethnicity*, Vol.21, No.1, 2020, pp.96-121.

40 ナガランド伝統学習用の教科書には、「ナガのホスピタリティ」という題目で、ナガがホスピタリティに長けている点や、ゲスをもてなさないことは恥と認識されている点などが書かれている。State Council of Educational Research & Training (SCERT) and the Textbook Production Branch, School Education, *Nagaland Heritage Studies, Class VI*, 2018, Nagaland Heritage Publishing House.



写真2 祝宴の際に外部からゲストを招いたことで、屋根印を両端に着けることが許された家 (Z Rhakho 提供、2022年3月撮影)



写真3 一般的な祝宴をおこなうことで得られた屋根印 (筆者撮影、2020年2月)

トへの心配りを誇りと考える風習からきている。前述のハットン (Hutton) も、「アンガミ族の居住域を訪れるゲストは、彼らのホスピタリティに驚かされる」ことを記述している⁴¹。さらに、ナガの伝承からも、ナガのゲスト観を浮き上がらせるものが少なくない。**〈写真2、3〉**

ナガの多くの村では、裕福な家庭が Feast of Merit といわれる盛大な祝宴を開き、自身が収穫した米に加え、牛、豚や鶏などの家畜を調理し、村人全員に提供する慣習があった⁴²。この祝宴の際、主催者には特別なショールが与えられ、祝宴の回数に応じて記念の石を村に建てることや、屋根に特別な印を取り付けることが許されていた。とくに主催者が外部からゲストを招待した場合には、

41 Hutton, J.H. *The Angami Nagas: With Some Notes on Neighbouring Tribes*, Macmillan, 1921, p.39.

42 こうした風習は村ごと、部族ごとに決まり事などが細かく異なる。

屋根飾りを屋根の両端に取り付けることが可能であった⁴³。これは印をとおして、祝宴主催者の社会的地位を象徴する役割を持っていただけではなく、ゲストを招待することによって得られる称号が、特別であったことを意味している⁴⁴。

ホスピタリティを誇りに持つナガが、外国人客を相手にする際にはどうなるのか、筆者の実体験から、筆者の属性が聞き取りに影響を与えた事例を紹介したい。戦時中旧日本軍が駐屯したという村を訪問した際の話である。3人の老父が揃って当時習ったという軍歌を披露した後、彼らはそれぞれの経験を語りはじめた。ここで中心になって話をしていた老父が、「日本兵は食料を奪って、すごく残忍だった」と発言し、話しを続けようとしたところ、別の老父が「今はゲストがいるのだから」と牽制し、一人目は口をつぐんだ、という場面があった⁴⁵。「ゲストがいる」という表現には、日本人である筆者への配慮と、ナガのゲスト観が反映されている。

この事例はゲストの出身が異なれば、聞き取り内容も変化していた可能性を示唆するものである。現に、ナガが収集した戦争経験は、同一人物に対する聞き取りでさえ筆者が採録するものとは微妙に異なっており、日本兵に関しては、現地の収集家が得た情報を媒介しなければ知りえなかったことが多々ある。これは、調査者の属性が聞き取りに与える影響を示すとともに、もてなし好きのナガの口から直接、率直な日本兵のオーラル・ヒストリーを聞き取ることが容易ではないことを示唆している。

沖縄戦の研究で知られる屋嘉比は調査者の属性に関しての指摘で、語り手と聞き手が言葉を共有することで、「生まれながら身体化された自らの言葉」が戦争の証言をより豊かにしたという⁴⁶。調査者のジェンダーや宗教などが調査に与える影響についてはこれまでも指摘がされてきた。たとえばインドのカースト制が生む社会階級が必然的に調査対象者を限定的にしたというシュリニバス(Srinivas)のフィールド体験や、ジェンダーによってフィールドでの立ち回り方が影響を受けたとするゴルデ(Golde)など⁴⁷、調査者が透明人間ではない限り、属性を「変える」ことは不可能

43 2021年8月、ベック地区の村での聞き取り。ナガは山に要塞のごとく村を作るため、隣接する村がいくつもの山を越えた先にあるというのは稀ではなく、交通手段のない当時、ゲストを招待することは容易ではなかった。さらにゲストが増えることは、用意する食事の量も増加することを意味し、相当な裕福な家庭でなければできないことである。そうしたことが影響してか、およそ300世帯あるこの村に、同様の屋根飾りがある家は一軒しか存在しない。

44 祝宴によって与えられるショールやオーナメントは、主催者の社会的地位を示すものであった(West, 前掲書.)。こうした装飾品には持ち主の称号を示すトロフィーとしての役割があり、たとえば首狩りを成功した者にのみに着用がゆるされる首飾りなどがある。「ナガは首狩りによって得られる栄光や魔法的効果のためだけに首を欲しがったのではなく、装飾品を付けることが許される権利を欲しがった」(West, 前掲書, p.29.)との指摘を想起されたい。時代の経過とともに装飾品に付与された価値は薄れ、ファッションの一部として身に着けることが可能となっていった。それは植民地政府によって首狩りが禁止されたことと、キリスト教の布教によってナガ社会が変化したことが大きく影響している。

45 この聞き取りの際、筆者は語り手の言語を十分に理解しておらず、あとから知人に説明されたことで、この静かなやり取りの意味を理解したのである。

46 屋嘉比収、『沖縄戦 米軍占領史を学びなおす——記憶をいかに継承するか』, 世織書房, 2009, 109頁。

である。しかし、調査者の属性がもたらす限界が存在することは、聞き取りの無意味さを示すのではなく、それは、調査者が自身の属性を再帰的に振り返り、語りに関わる生成背景や、対象社会を丹念に理解し考察することの重要性を示している。植民地時代の記録でも言及されていたアングミ族のホスピタリティを踏まえれば、ゲストはナガのおもてなしを否応なく体験することになる。こうしたナガが日本兵に食料を分け与えたのは、たとえ敵とみなしていたにせよ必然であり、食料を強奪されたことを日本人に語るのを避けることも、必然だといえる。ナガが日本兵に対して好意的な語りをし、それを「親日的」とすることや、日本兵を称賛することは、過去を好都合に解釈したという、聞き手側の一方的な欲望に過ぎないのである。

2019年開催の75周年記念式典とテーマの考察

ナガランド州首相は2019年2月に発表した年度予算案で、The Battle of Kohimaの75周年の記念行事を、一年をかけておこなうほか、戦争観光の促進をおこなうことをあきらかにした⁴⁸。しかしその後具体的な行事の発表はなく、政府関係者と観光業者の関係者のみに記念行事開催の情報が公開された。このように非公式の形で行事の企画が進められたのには、記念行事の主催目的とも関わりがあり、その点は後述する。その後、2019年度を「慰霊の年」とし、戦争に関わる行事を毎月開催予定であるという情報を州政府の顧問より入手し、すべての行事の幕開けとして、4月4日に記念式典が開催されることが筆者に知らされた。なお、記念式典の存在が一般公表されたのは当日の朝刊であり、一般市民が当式典について事前に知ることはなかった⁴⁹。4月4日の式典は、“Remembrance, Reconciliation, Rebirth (記憶、和解、復興)”というテーマのもと、州都コヒマからほど近いジョツォマ村のホールでおこなわれた。州の公式招待客として、在インド日本国大使館大使、在インド英国高等弁務官、英国在住のビルマ作戦協会会長、山形県庄内町元市長が招待されていた⁵⁰。そのほか元英軍兵士や、観光客として英国から遺族も参加した。式典は、州首相や公式招待客によるスピーチのほか、7組の歌のパフォーマンスに加え、伝統舞踊のパフォーマンスが組み込まれていた。戦争の慰霊を目的とする式典でありながらパフォーマンスの必要性に疑問が生じ

47 Golde Peggy (ed.), *Women in the Field: Anthropological Experiences*, 2nd ed, University of California Press, 1986; Srinivas, M.N. *The Remembered Village*, University of California Press, 1980.

48 Temshi Naro, “Rio presents tax free deficit budget; stresses on start ups”, *Eastern Mirror*, 2019年2月6日, <https://easternmirrornagaland.com/rio-presents-tax-free-deficit-budget-stresses-on-start-ups/>, (2022年7月24日最終閲覧)。

49 しかし完全に非公開ではなく、筆者のように関係筋に問い合わせ、他言しないという条件で情報を求めることは可能であった。一年をとおして企画された行事は実際には：①4月4日記念式典、②4月5日コヒマ戦争墓地献花式、③4月9日ゴードングラム賞、④4月18日ギャラントリーアワードの4つのイベント以外、実施されることはなく、ホーンビル祭りでは毎年恒例のジープによる平和ラリー (Peace rally) によって、「一年間」の記念イベントは幕を閉じた。

50 招待客はマニプル州における75周年記念式典にも招待され、両州を移動してそれぞれの記念式典に参加していた。ビルマ作戦協会は日・英の兵士の和解に取り組むために1983年、インパール作戦元従軍兵の平久保正男氏によって創立され、現在は英国在住のマクドナルド昭子氏が代表を務めている。なお、庄内町は第31師団師団長佐藤幸徳の出身地である。



写真4 ジョツォマ村に設けられた、75周年記念式典会場入り口（筆者撮影、2019年4月）

る点については後述する。〈写真4〉

式典のテーマである「記憶、和解、復興」の主体は、戦争を扱ううえで重要なタームではある。しかし、記念式典で扱われるべき記憶とは誰の記憶なのか、和解の主体は誰なのか、そして復興が具体的に指すものが何かはぼやけており、それは式典と現実社会で垣間見えた「ズレ」とも合致していた。戦争の記憶とは兵士に限らず、一般市民を含めた戦争の記憶を包摂すべきである。同様に和解とは、戦争を持ち込んだ主体と、持ち込まれた地域との和解を、復興とは、戦争で被害を受けた地域が戦争の傷跡から立ち上がり、未来に向けて社会を構築していく、という期待が込められてしかるべきである。しかし、会場を埋め尽くしていたのは、歌や踊りを披露するパフォーマーと政府職員が過半数を占め、一般人は、徒歩圏内の大学生30数名が授業の一環として参加していたほか、観光業者、知識人など、ごく一握りに過ぎなかった。前述したような戦後の壊滅的な被害は、華やかな文化イベントにすり替えられていたのである。

招待客をインド国内外から招待していたことを踏まえると、十分な時間的余裕をもって計画されたことがうかがわれる。それでも式典の情報が当日まで公表されていなかったことは、式典が一般市民に向けたものではないことを示唆している。無論、州政府が公式に外国人を招待するうえで、セキュリティ強化の必要が生じたことは否定できないが、招待客が限定的であることや、式典が文化イベントを中心に組み立てられたことは、当式典が外国人を対象にしているといっても過言ではない。

記念式典の翌日には、ゲストがコヒマ戦争墓地（Kohima War Cemetery）に招待され、ナガの元従軍兵士ら7名ほどが招待されて献花式がおこなわれた。ここで注目すべきは、当墓地に慰霊

されている2,000名以上の犠牲者のうち、ナガ丘陵出身者は3名に過ぎないという点である⁵¹。この墓地は植民地長官のバンガロー跡地に作られ、戦後はコモンウェルス戦争墓地委員会（CWGC: The Commonwealth War Graves Commission）によって管理されている。CWGCの管轄下にある墓地はコモンウェルス各国に存在しているが、こうした空間は、植民地支配がポストコロニアルな空間でも継続していることを示しており、東南アジアのヘリテージ研究で知られるムザイニ（Muzaini）は「あからさまなコロニアルの名残」と批判している⁵²。英国の庭園を喚起させる色とりどりの花に囲まれた墓地でノスタルジアに浸ることで、植民地時代の暴力は忘却され、そうした空間でおこなわれた献花式もまた、記念する対象がナガではないことを明瞭にしていた。

加えて、復興を語るうえで議論すべき問題が一点ある。それは、不発弾処理の問題である。ナガランド州では現在にいたるまで不発弾が発見され続けており、個人や村が保管しているところも多い。しかし不発弾の危険性が十分に周知されているとはいえず、市民が被ってきた被害は少ない。たとえば1977年には不発弾の事故で8人の子どもがコヒマ村で亡くなっている⁵³。そのほかにもコヒマ周辺の村ではこうした事故が発生しているものの、それらを戦争の主体であった英国や日本が処理してきたことはない。戦後にいたっても被害にあってきたのは、ほかでもない一般市民なのである。2021年には筆者が滞在した村で、土地の開発中に不発弾が見つかり、近隣の村でも数個見つかった。たしかに不発弾の性格上、地中にどれだけ残されているのかという正確な数を把握することは困難である。しかし、日・英はこうした一般市民の安全性に関して議論してきたことはなく、十分な知識や専門機材が揃っていないなかで、現地任せの復興といえないだろうか。

和解に関しては、日本から複数の教会団体が、ナガランド州のパプティスト教会を統括するナガランドバプティスト教会評議会（NBCC: Nagaland Baptist Church Council）との間で和解の場

51 正確には、1,420名のイギリス連邦の犠牲者と1名の非戦争犠牲者が埋葬されており、火葬された917名のヒンドゥ教徒とシーク教徒の名前が刻まれた石碑がある。そのほか、30名弱のナガ丘陵出身者がミャンマーのランゲンメモリアル、並びにタウッチャン戦没者墓地、またはインドのデリー戦没者墓地、ランチ戦没者墓地に埋葬されている。しかしナガの従軍兵の数を考慮すると、ほかにも死者が出ていた蓋然性は高い。彼らが両墓地に埋葬されていない理由として、出身村に埋葬されたなどさまざまな可能性が考えられる。ナガ従軍兵墓地の極端な少なさは、先述のように記録の問題が関わっていると考えられるものの、紙面の関係上、別稿に譲る。

52 Muzaini Hamzah, Yeoh S.A.Brenda, *Contested Memoryscapes: The Politics of Second World War Commemoration in Singapore*, Routledge, 2016, p.189.

53 Chasie, 前掲書, p.9.

を設けたことがあるほか⁵⁴、元英軍兵が2002年にコヒマ教育トラスト（KET: Kohima Educational Trust）を設立し、ナガの学生に奨学金等を出す活動をしている。なおKETは4月9日にゴードングラハム賞（Gordon Graham Prize）として、ナガの優れた作家2名におよそ17万円を賞金として渡している。

州首相が記念式典に期待したのは、将来的な観光産業の発展である。インド全体の統計とはいえ、英国からの観光客数はヨーロッパを誇っており、州政府は日・英の大使らが一堂に揃う好機に記念式典の成功を収め、将来的な観光客増加に期待を込めていたはずである。当然ながら、同州の観光資源をアピールするには、文化イベントが必要であった。もともとナガランド州では、観光産業が経済に果たす役割に期待を寄せてきた。2000年度産業政策で観光産業は「優先事項」とされ、観光の要地となるエリアを優先的に開発することが決められた⁵⁵。州首相は2018年に開かれた財務委員会で、観光産業が経済の主力になることが「夢の一つ」であるとも述べている⁵⁶。同年には州の全地区で、各部族が季節ごとに独自の祭りをおこなうミニホーンビル祭りが発案されており、州首相の発言と無関係ではないはずである。ナガランド州では、2000年から毎年12月にホーンビル祭りが開催されており、国際的認知度が上がりつつあるものの、12月に観光客が集中する傾向があるため、ミニホーンビル祭りによって、一年を通じて観光客が見込めることを期待したものである。観光産業にこれほど期待が寄せられるのは、州内でほかの産業が発達してこなかったた

54 2002年、太平洋戦争で被害にあった人びとと日本の和解を活動目的とする教会団体、アガペワールドがコヒマを訪問し謝罪をしたほか（“Nostalgic Japanese apologize to war dead in Nagaland”, Silicon India, 2002年11月13日, <https://www.siliconindia.com/shownews/nostalgic-japanese-apologize-to-war-dead-in-nagaland-nid-17567-cid-Top.html>, 2022年7月24日最終閲覧）、同じく教会団体である全日本リバイバルミッションが「日本・ナガクリスチャン和解とリバイバルサミット」を2015年に企画し、団体メンバーがコヒマで謝罪をしている（“Japan-Naga reconciliation summit today”, Eastern Mirror, 2015年11月28日, <https://easternmirrornagaland.com/japan-naga-reconciliation-summit-today/>, 2022年7月24日最終閲覧）；（“全日本リバイバルミッションニュース”, 全日本リバイバルミッション実行委員会, 全日本リバイバルミッション, 2016年, <http://j-revival.com/rm/wp-content/uploads/2019/09/news2016-02.pdf>, 2022年7月24日最終閲覧）。どちらの訪問も、日本政府の公式な謝罪や和解ではない。2017年には、在インド日本大使館の次席公使が、マニプル州の町に投下された爆弾で被害にあった家族に謝罪したほか（Gurumayum Maheshwar, “Japanese apologize for khurai bombing”, Imphal Times, 2017年4月25日, <https://www.imphaltimes.com/news/item/8335-japanese-apologize-for-khurai-bombing>, 2022年7月24日最終閲覧）、在インド日本大使館の平松大使がインドの新聞社 The Hindu に対して、戦時中に日本がマニプル州の人びとに重大な人的苦痛をもたらしたことを認識している、と述べたものの、取材では「公式な謝罪にまでは至らなかった」（Bhattacharjee Kallol, “WWII hurt Manipur: Japan”, The Hindu, 2022年5月22日, <https://www.thehindu.com/news/national/wwii-hurt-manipur-japan/article18525679.ece>, 2022年7月24日最終閲覧）。このほか、1991年に大聖堂がコヒマに建立され、建設費として世界各国から集められた寄付金のなかに、旧日本兵も加わっている。敷地内には、祖国の為に戦った兵士を偲ぶ碑文が設けられている（文末付録1参照）。ただし、これは和解を目的とした寄付というよりは、亡くなった旧兵士の供養を目的としており、その供養にはナガは含まれていないことが碑文から解釈できる。

55 Government of India Ministry of Tourism and Culture, “20 Years Perspective Plan for the Sustainable Development of Tourism in the State of Nagaland”, *Department of Tourism, Market Research Division*, 2003.

56 “Rio shares dreams and aspirations”, Eastern Mirror, 2018年11月28日, <https://easternmirrornagaland.com/rio-shares-dreams-and-aspirations/>, (2022年7月23日最終閲覧)。

めである。2020年度のインド定期労働力調査では、ナガランド州は識字率が国内2位でありながら、15歳から29歳の間は失業率は55%と国内1位であり、深刻な雇用問題を抱えている。そうしたなか日・英政府との関係は良好で、日本からは国際協力機構(JICA)による支援が2017年から始まっている。こうした外交上の理由から、記念式典において戦争時の負の側面を持ち出すことは、将来の政府間関係を脅かしかねない。よって観光産業発展への期待が反映された式典は、外国人招待客が支配や破壊の歴史を含めた戦争の記憶を回顧する場ではなかったものと解釈できる。

観光開発は一方的ではなく、ホストとゲストの双方向の関わりによって成立する。ホーンビル祭りでは、ナガ文化が「エキゾチックで独特」な主体として表象され、国内外の観光客に消費されてきた。ナガランド州が観光客数を順調に増加させているのは、外からのまなごしに応えながら、観光開発を進めてきた証でもある。**写真5**は、2018年のホーンビル祭りの開会式の様子である。12月の真冬の気候のなか、ナガの青年は半裸で約2時間、開会式の式場に立っていた。標高1,500メートルを超える地域の夕方は寒さが非常に厳しく、離れた場所で開会式を見守っていた筆者にも、彼が震えているのが一目瞭然であった。周囲の観光客は完全防寒をしているなかでのことである。こうした伝統衣装は、現代の日常生活では特別な機会がない限りは着用されることはなく、真冬にショールなしで出歩くことも考えられない。しかし、そのような衣装がホーンビル祭りで演出として用いられていることは、非対照な力関係に支えられたナガランド観光の問題点を浮き彫りにする⁵⁷。**〈写真5、図2〉**

観光の現場で他者のまなごしを受け入れ、文化や社会が変容していくことは観光研究において新しい現象ではなく⁵⁸、「手っ取り早く、最大限の利益を得られるようにマーケティングされるアトラクション」が採用される傾向にある⁵⁹。したがってホーンビル祭りで培われてきた経験が、75周年記念式典にも反映されたと考えるのは不自然ではないだろう。観光客を意識した第二次世界大戦の記念や戦争観光の発展への期待は、今後ナガランド州がどのように第二次世界大戦を「見せ」、「公式な歴史」を形作るかに影響を与えていくものと考えられる。こうしたことは、植民地支配が終結しても、支配・被支配の構造が再生産されていることを示しており、「ツーリズムはネオ

57 ホーンビル祭りでは、各部族が伝統衣装を身にまとい、伝統舞踊や歌などの披露、部族ごとに特徴的な食事の提供をおこなう。プログラムは毎年改変を重ね、ロックミュージックやダンスを披露する州内外のグループもみられることから、いわゆる、完全に「伝統」色に染まった祭りではない。このような、ゲストがナガランド州に期待しがちなイメージにはそぐわない、「非伝統的」ともいえるパフォーマンスが75周年式典で披露されることがなかった点も、式典が戦略的だったといわざるを得ない。

58 たとえば Urry John, *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, Sage Publications, 1990; Boorstin J.Daniel, *The Image: A Guide to Pseudo-Events in America*, Vintage Books, 1992; 須藤廣, 「現代の観光における「まなごし」の非対称性——タイの山岳民族「首長族(カヤン族)」の観光化を巡って」, 『北九州市立大学都市政策研究所』, 2007, pp.31-41. など。

59 Akama, S.John, Neocolonialism, dependency and external control of Africa's tourism industry: a case study of wildlife safari tourism in Kenya, in Hall, C.Michael, (eds), *Tourism and Postcolonialism: Contested Discourses, Identities and Representations*, Routledge, 2004, p.147.



写真5 2018年ホーンビル祭り開会式での写真（筆者撮影、2018年12月）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国内観光客	21,129	20,953	21,094	25,391	35,915	35,638	58,507	64,616	58,178	63,362	101,588	125,949	10,979
外国人観光客	1,209	1,423	1,132	2,080	2,489	3,304	2,585	2,769	3,260	4,166	5,010	5,577	518

図2（ナガランド州 観光客数の推移：Annual Report, Ministry of Tourism Government of India 2008～2021年のデータを基に筆者作成）

「コロナリズムのエージェント」なのである⁶⁰。

ナガの記憶のあり方

記念イベント期間中、観光業関係者や観光客と筆者が会話をするなかで、「現地の人たちは無知である、歴史に無関心である」というコメントを聞くことがしばしばあった。歴史史跡の保存が十分でない点や、戦争観光の土台が未整備であることに対するコメントである。たしかに、当日の朝刊にのみ告知されたという問題はあるものの、記念式典に一般市民の参加が極めて少なかったことや、「戦争観光」といえるほど訪問場所が整備されていないため、そういった感想が出る余地はある⁶¹。

60 Fisher David, A colonial town for neocolonial tourism, in Hall, C.Michael. (eds), 前掲書, p.137.

61 なお、州立学校のクラス9～10（おおよそ日本の中学3年から高校1年に該当する）の教科書には、コヒマで繰り広げられた第二次世界大戦の記述がみられる。（A Book on Nagaland for Classes 9&10, 2013 (4th ed.), Nagaland Board of School Education, Kohima.）

筆者が2019年におこなった戦争経験者への聞き取りでは、75周年式典の認知率が極めて低く、ベック地区で訪問した28の村のうち、2つの村でのみ「聞いたかもしれない」といったあいまいな回答を得たとどまった⁶²。さらに、2019年が戦後75年の節目の年であることは、ベック地区の戦争経験者は誰一人として認識していなかった。こうした記念への無関心さは、ナガが記念をしない人びとであることを示唆しているのだろうか。**写真6**は、村の各地で目にする石碑である。これらはナガの村には欠かせないものであり、なかでも教会の設立を記念する石碑は、教会の敷地に並べて建立される。教会の記念は25年ごとにおこなわれ、50周年、75周年、そして100周年の石碑が建てられ、記念は盛大におこなわれる傾向がある。そのほかにも、組織の記念日や道路建設事業記念など、多様な場面で記念碑が建てられているが、それはナガが、伝統的に石を崇めてきた社会だからである。先述した祝宴主催者による石の建立や、死者を弔う石など特にアンガミ族やチャケサン族に好まれて建てられてきた。しかし第二次世界大戦に関しては、75周年を記念した石碑が建てられることはなかった。筆者が調査をおこなったベック地区でも、第二次世界大戦を記念して石碑が建てられたという村は存在しない⁶³。**〈写真6、7〉**

石碑を好む社会でありながらも、第二次世界大戦に関する記念がおこなわれないのはなぜか。それはなにより、自分たちの戦争ではなかったからである。一方のキリスト教に関しては事情が異なる。人口のおよそ87%がキリスト教徒であることからわかるように、キリスト教はナガに欠かせない信仰である⁶⁴。そうした教会の設立を記念することは、ナガの信仰を反映するものであり、記念自体が「ナガのもの」である。それが第二次世界大戦との違いである。ただし、それは戦争の記憶の忘却を意味するのではない。戦争の主体ではない以上記念する必要がないとはいえ、戦争の記憶を消失することも、同様に不可能なことなのである。

過去の記憶を喚起させるものを幅広く「記憶の場」として設定し、空間や場所に過去が保存されることを説くノラ (Nora) にならい、ナガの一般市民の戦争の記憶をたどると、この「記憶の場」を随所に発見することができる⁶⁵。「記憶の場」として最も顕著なのが、教会の「リサイクル爆弾」である。ベック地区だけでも、8カ所の教会で鐘として爆弾の筐体が「リサイクル」されていることを筆者は確認している。教会はナガの村に必ず一つかそれ以上建てられており、教会には鐘が欠

62 ベック地区には現在、98の村がある。

63 第二次世界大戦に関わる記念碑がある例として、スバスチャンドラボースが滞在したとするベック地区の村に銅像と見晴らし台が過去に作られたほか、コヒマ地区には、独立運動組織メンバーが1999年に個人資金で山中に建立した石碑がある。前者は、戦争観光に期待した政治家が精力的に関わった事業だが、ボースのナガ丘陵入りを疑問視する声が州内外に少なからず存在する。後者は記念碑をとおして日本政府、もしくは日本人と連携し、経済的な支援を受けることを期待して作られたものであり、筆者が断ってもなお寄付の相談を持ち掛けられた経験がある。

64 Government of India, PCA REL: Primary Census Abstract - By Religion, Office of the Register General & Census Commissioner, India, Ministry of Home Affairs, 2011, <https://censusindia.gov.in/census.website/data/census-tables>, (2022年7月23日最終閲覧)。

65 Nora Pierra, "Between Memory and History: Les Lieux de Mémoire", *Representations*, No.26, 1989, pp.7-24.



写真6 ベック地区の村の教会内の敷地に建てられた石碑。

左から教会設立75周年記念、50周年記念、信仰復興（リバイバル）プログラム50周年記念、そして教会の青少年グループ設立50周年記念の石碑。（A Vese 提供、2022年6月撮影）



写真7 『ようこそ 記念碑建立プログラム』

「このペースで記念碑を建て続けていたら、そのうち石が不足するようになって驚かない」

（出典：'This is it!' Nagaland Post, 30 Mar. 2021, p. 1.）

かせない。教会毎に多少の差異があるものの、礼拝の30分前と礼拝直前、定期的な女性礼拝、学生礼拝のほか、弔鐘や埋葬時にも鐘が鳴らされる。教会の鐘は、信者と教会、そして信者同士をつなぐ役割を果たしているのである。

「リサイクル爆弾」を鐘として利用するのは、経済的な理由から鐘の買い替えができないからではない。教会を新たに建て替える予定の村では、「リサイクル爆弾」の鐘の音がよく響くという理由で、新しい教会でも使い続けると筆者に語ってくれた。その村では第二次世界大戦中、3つの爆弾が飛行機から落とされるのが村人らに目撃された。そこで、落下したと考えられる近隣の川に村人らが捜索に行ったところ、2つの爆弾が見つかり、1つの爆弾を村人3人で回収したという。しかしまだ不発弾の状態では本体にワイヤーなどが絡みついたままだったため、爆弾の爆発を促すために火をおこし、「焼いた」ところ、翌日爆発したということである。その後残った筐体を回収し、村に持ち帰ったという。当時は、小さな鉄の塊を鐘として使用していたが、この塊に「リサイクル爆弾」が取って代わって、現在にいたる。「爆弾の鐘は、われわれが戦争で得た最も有益で素晴ら



写真8 「焼いた」後に村に持ち帰られた「リサイクル爆弾」(筆者撮影、2021年12月)

しいものである」という村も存在する⁶⁶。爆弾の形をそのまま残している村もあれば、半分に切られたものもあり、多様な姿形、そして音色を持っている。こうした「リサイクル爆弾」は、鐘が鳴らされるたびに、村人に第二次世界大戦の経験を想起させる役割を果たしているといえよう。〈写真8〉

日本兵の飯盒や軍票、鉄製の容器といった兵士の残留遺品も頻繁に目にすることができる。それらの遺品は現在でも保存され、利用する家庭も少なくない。戦後、近隣の村で沢山の遺品を夫が見つけたという女性は、燃料の容器にも見うけられる鉄製の容器を米の保存容器として活用している。彼女は、ネズミが上ってこないため便利で活用していると述べていた。祖父が英軍の飛行機から燃料缶が落ちたのを目撃し、回収しに行ったと語った男性は、今でもその一部を薪の水除けの屋根代わりに使用している。また、飯盒を見つけたという男性は、その飯盒で毎朝お湯を沸かしている。ヤカンも併用しているものの、家族全員のお茶を作るにはヤカンでは足りず、飯盒が重宝することであった。盥を父から受け継いだという男性は、父の存命中、何人かが盥を高額で買い取ると申し出ても頑なに断った父のことを記憶しており、父の遺品として保存し、使用し続けている。当時は竹や木製の皿しかなく、この盥は投げても落としても壊れないため重宝し、食事作りやセメント作り、そして洗濯にも使用するという⁶⁷。〈写真9～11〉

このように遺品がさまざまな用途で用いられ、活用方法は多岐にわたっている。しかし、実用的

66 Nagi, 前掲書, p.54.

67 2021年3月～8月、ベック地区の村での聞き取り。



写真 9、10、11 飯盒、鹽、薪の水除け（筆者撮影、2021年12月～2022年7月）

な「モノ」だけが「記憶の場」ではない。現在でも森のなかに残されている塹壕をコヒマ地区やペック地区で見ることができ、筆者は複数の村で森に案内された。しばらく訪問をしていない、という高齢男性らと深い森の中に入っていったこともあったが、迷うことなく道なき道を進み、彼らの記憶力に驚かされることもしばしばであった。しかしこれは、ナガが森と共に生活するなかで培った能力であり、土地の目印となる塹壕は、その位置を忘れることがむしろ不可能なのではないか、と解釈した。なぜなら村人は、一族の土地の境界をしっかりと認識しており、部外者では見分けがつかない石や木などが、土地の境界の目印に利用されることが多々あるからである。こうしたことは、「記憶の場」が戦争経験を喚起させるという以外に、その「モノ」自体の機能性が見いだされたことで保管され、使用され続けているともいえる。こうした「モノ」が世代を超えて受け継がれて行くなかで、戦争を喚起させる機能から、実用的な機能としての役割を強めていく可能性は十分にあり得る。とはいえ、そうした戦争の遺品が日常生活に存在することは、村や村人の戦争経験を想起させる装置としての機能を持ち続ける、といえるのではないだろうか。

結論

本稿では、第二次世界大戦の戦場となったナガランド州の記念式典に着目し、州政府と、ナガの一般市民の慰霊に関する姿勢を論じてきた。75周年を祝うための式典は、壮大なテーマを掲げながらも、記念の対象がゲストとして招待された外国人勢を中心に組み立てられており、現実社会との「ズレ」があることがあきらかとなった。さらに、記念式典に込められた別の意図が式典内容に反映しており、州の雇用問題と観光産業に向けた期待が浮き彫りとなった。観光が国際的かつ経済的関心と直結している以上、「過去の管理」が必要であり⁶⁸、また、他者のまなざしを完全に排除することは不可能である。第二次世界大戦はあくまでも部外者による、部外者のための戦いであり、それは75年という時を経ても変化することはなく、それが記念式典の祝われ方にも表出しているのであった。

しかし、ナガの一般市民が記念式典に向けた関心の低さは、彼らの無知を表すものではなく、それは第二次世界大戦が、ナガの記念の対象にはなりえない出来事であったからに過ぎない。外国勢が持ち込んだ戦争は、ナガを戦争の当事者にしながらも、主体にはしなかったのである。だからといって戦争の記憶が完全に忘却されているとはいえ、ナガはナガの日常に埋め込まれた記念の場である「モノ」をとおして戦争の過去と共存しており、そこでは特別な記念のための式典や石碑の建立は不必要なのである。観光客にとって「無関心」に見えかねないナガの過去への態度は、ナガの第二次世界大戦との関わりを無視していることと変わらない。ナガは、「無関心」という言葉には回収されない、ナガ独自の歴史実践をとおして、過去と共存しているのである。多くの語り手がこの世を去っている現在、今後、こうした「モノ」がどれほど過去を「語り」、戦争を想起させていくのかは未知数であるものの、機能性が評価され使用し続けられる限りは、簡単には置き換えられることはなく、戦争の記憶もまた、細々とではあるが、保持され続けるだろう。

68 Rivera, A.Lauren, "Managing "Spoiled" National Identity: War, Tourism, and Memory in Croatia", *American Sociological Review*, Vol. 73, No. 208, p.614.

謝辞

本研究の一部は、2019年度公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団の研究開発助成事業、ならびに、公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団の調査研究助成（2019年度、2021年度）の研究助成を受けて実施したものです。ここに関係者皆様に対して、深く感謝いたします。



付録1 コヒマ大聖堂の写真。上部が日本語、下部が英語訳の碑文。(筆者撮影、2018年2月、2019年12月)

奉納趣意書

一九四四年の春、ここコヒマではガリソン高地の争奪に日・英両軍が鏖(しのぎ)を削つて戦い、彼我合わせて数千の将兵が、祖国の為に死んで逝きました。

君、故郷に帰りなばつたえよ 祖国の明日の為に死んで逝つたわれらのことを

ガリソン丘にあるこの碑文は、亡くなった日・英・印全將兵に共通の想いであり、そして彼らが願った「祖国の明日」とは、平和と繁栄に満ちた祖国だったと確信します

しかし今や世界は狭くなり、世界の平和なくして祖国の平和も繁栄も有り得ません 私達はお互いに国境を越えて共存共榮に努力することが大切であり、これが引いては、亡き勇士達の願いに応える事にもなります

このたびカトリック聖堂のコヒマに建立され、朝夕亡き勇士にミサを捧げてくださることは誠に有難いことです。又地元の皆様が司教様と一緒に末永く往時の勇士を偲んでくださるならばこれに勝る供養はございません

誠に私達生き残り戦友達が遺族相語り聖堂建立資金を集めて奉納する次第です

合掌

一九八九年一月吉日
日本国

コヒマ戦生存戦友

同 戦没者遺族 一同

【コメント】

すれ違う歴史認識

早瀬 晋三

(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授)

2つの白骨街道

渡部さんのご報告をお聞きして、方向性は間違っていないと思いました。東南アジア研究でもあまりない、地元目線で語ろうとしていることがいいと思いました。たとえば、ビルマからタイの白骨街道は、日本では撤退・「転進」してきた、あるいは敗走してきた日本兵を中心に語られてきたわけですが、実はもう1つの白骨街道があります。

インパール作戦のために、日本軍はタイ側からビルマ、インドに向けて道路を建設しています。その道路の建設に動員されたタイ人労働者がたくさん死んでいます。ですから、タイ人にとっては、タイ人が労働に駆り出されて死んだという意味で白骨街道なのです。しかし、このタイ人にとっての白骨街道という意味を知っている日本人は、ほとんどいないと思います。わたしも、これからご紹介する博物館に行って初めて知った次第です。というようなことで、渡部さんの地元目線で語るという方向性は正しいと思っていますので、今後これを発展させていくにあたって参考になることを、すこしお話ししたいと思います。

それでは、画面の共有をします。

今日、お話しするのは、大体ここに挙げているわたしが書いたものに基づいています（文末「参考文献」参照）。今、白骨街道の2つの意味について紹介しました。敗残日本兵だけでなく、タイ人の労働者の屍がたくさんあるという意味での白骨街道です。ビルマとの国境の町、クンユアムに博物館があります（写真1）。この博物館は、1995年に赴任してきた警察署長が、付近にあまりにもたくさん日本兵の遺留品がある、各家々にあり、そして、ちょっと歩いて森に入っていくと日本軍の残留物があるということで、集めて1996年に開館をしました。この博物館は現地側が造ったわけですが、もう半ば日本人に乗っ取られているようで、これからお見せしますが、埼玉県知事の名前とか、国会議員の名前とか、越谷市長とか、草加市長とか、インパール作戦に関わった部隊のある県、市の政治家が訪れていることがわかりました。そしてこの博物館で、どうもチェンマイの郊外に何かあるよということを聞いて、チェンマイ郊外のバーンカートへ行くとびっくりするものが出てきました。

それから、映画「戦場にかける橋」で有名なカンチャナブリというところにも、インパール作戦に携わった兵士を慰霊するというものを、日本青年社が建てています。日本青年社というのは、尖閣諸島に灯台を建てたということで有名になった右翼団体です。日本の慰霊活動は、政治家、宗教団体のほか、いろいろな団体によっておこなわれていますが、このバーンカートに建てられた慰霊碑には厚生大臣の名前が入っていたり、御下賜金、つまり天皇陛下がお金を出したりしています。首相経験者の名前も出てきました。しかし、これは政府が建てたものではありません。そして、これらの慰霊碑を建てた団体が、戦友や遺族などから募金して、団体の資金源になったりしているこ



写真1 第二次世界大戦博物館（タイ、クンユアム）

ともあり、非常にゆがんだ形で慰霊碑が建てられている実態が、このインパール作戦に参加した兵士に関しても言えます。

まず、クンユアムの博物館について説明します。日本の国旗が飾られています。宣戦の詔勅もあります（写真2）。日の丸の寄せ書きには、先ほど言った埼玉県の土屋義彦知事とか、衆議院議員・今井宏、衆議院議員・土屋品子、越谷市長・島村慎市郎、草加市長・小澤博というような名前が書かれています（写真3）。

つぎに、チェンマイ郊外のバーンカートです。鐘楼があって、ここに追悼碑があります（写真4）。この池から、インパールから撤退してきた日本兵の遺骨がたくさん出てきたと言われています。これが追悼碑です（写真5）。そして、この鐘楼には御下賜金宮内庁侍従長・渡辺允という名前が入っています。それから、総領事の名前が入っています。これが御製です。その宗教団体は、戦後、孤児院をしまして、そこに昭和天皇が行幸してきて詠んだ歌が、この鐘に書かれています。この裏側には橋本龍太郎の名前もあります。それから、追悼碑には現役の厚生大臣山下徳夫の名前があります。後で日本人のタイ研究者に訊いたのですが、この追悼碑などについては誰も知りませんでした。これだけ公の人の名前が出てくるのに、なぜ人知れずに建てられているのでしょうか。

日英豪の戦争メモリアル（ラブアン島）

つぎに、ラブアン島のお話をします。ラブアン島というのはマレーシアにありますが、マレーシアはマレー半島とボルネオ島に分かれていて、ボルネオ島のブルネイ沖にある島です。かつてはシンガポール、香港と並んで商業センターになるのではないかといわれたところでした。今もオフショア金融センター（租税回避地）として、経済的に重要な地となっています。

ここには、日本、イギリス、オーストラリアの戦争記念碑があります。ひとつはオーストラリア



写真2 第二次世界大戦博物館（内部）（タイ、クンユーム）



写真3 第二次世界大戦博物館（日の丸の寄せ書き）（タイ、クンユーム）



写真4 日本兵追悼碑（タイ、チェンマイ郊外バーンカート）



写真5 日本兵追悼碑（鐘楼から見る）（タイ、チェンマイ郊外バーンカート）

の「降伏地点」というところです。この島の日本軍は玉砕したのですが、攻撃したオーストラリアの戦争記念碑があります。日本軍が降伏したところということで、「降伏地点」と呼ばれています。そして、その隣に日本の平和公園があって、そこにはまず1976年に平和の塔が建てられ、つぎに82年に「ブルネオ戦没者の碑」が日本政府によって建てられ、その後、さらに公園が整備されています。もうひとつは、イギリスが建てた第2次世界大戦メモリアルです。そこには「サンダカン死の行進」の犠牲者が祀られています。後で説明をしますが、イギリスにとって重要なのは第2次世界大戦より第1次世界大戦です。ヨーロッパにとって世界大戦といえば、第2次世界大戦ではなくて、第1次世界大戦のことをいいますので、毎年11月の第2日曜日に、つまり11月11日の第1次世界大戦休戦記念日に因んで、ここでも追悼式典が行われています。

ここに、日本の政府が1982年に「ブルネオ戦没者の碑」を建てますが、実はこの場所に建てるにあたっていろいろ問題が起きました。つまり、日本人の犠牲者というのは北ボルネオ、州都はコタキナバルですけれども、その付近にその慰霊碑を建てたかったわけですが、北ボルネオ政府がそれを拒んだようです。というのが、ここではアピ事件という事件があって、その慰霊碑が1979

年に建てられ、176人が処刑された1月21日（1944年）に毎年慰霊祭を行っているということで、1970～80年代にはかなり反日感情が強かったようです。結局、ラブアン島が北ボルネオの一部だったのが、1980年代にマレーシア政府直轄領になるということで、日本の慰霊碑が建つこととなります。

イギリスの戦争メモリアルは市街地に近い、歩いてでも行けるようなところにあります。それに対して「降伏地点」や「ボルネオ戦没者の碑」は、島の反対側の、ほとんど人が訪れることがないようなところにあります。ラブアン島の公式ホームページの観光案内を見ますと、イギリスの戦争メモリアル、オーストラリアの「降伏地点」は載っていますが、日本の平和公園、慰霊碑は載っていません。そして、第2次世界大戦メモリアルで毎年11月に行われる追悼式典は、ビデオで放映をしていました。というような差があって、日本の慰霊碑というものが地元になじんでいないということが分かりました。それはなぜなのかということは後で説明します。

これがオーストラリアの「降伏地点」の記念碑です（写真6）。そして、これが日本政府の建てた「ボルネオ戦没者の碑」です（写真7）。その近くにこういうものがありました。「この地域は毎年この場所を訪問する日本人にとって大切な場所です。お立ち寄りの方はご遠慮願います。禁止事項」何々と（写真8）。これが、イギリスの戦争メモリアルです（写真9）。これは一つ一つ個人の墓標、墓碑があります。そして、家族のメッセージが添えられています。ここにも、やはり墓地ではこんなことをしていけませんよという注意書きがあります。

2つの注意書きを比べますと、日本側は「訪問する日本人」のためであることがわかります。それにたいしてイギリス側は戦没者の霊に敬意を示すためのものです。記念碑や墓地を見ると、日本には戦没者の個人名がありません。イギリスのを見ると遺族に寄り添っていることがわかります。どこでどのような状況で戦死したのかの調査をイギリスではしていますが、日本では不確かな「戦死公報」だけで、戦後はろくに調査をしていません。日本のが地元になじんでいないのは、このイギリスの戦死者・遺族にたいすることと比較しても明らかでしょう。

先ほど言ったアピ事件の慰霊碑というのは、こういう立派なものが建っていて、ここで毎年式典をします（写真10）。

ここでちょっと、インパール作戦と関連してお話ししたいのは、無謀な行軍だったというふうにいわれますけれども、実は同じような「作戦」がほかでも行われているということです。死の行進というのは、「バタアン死の行進」としてフィリピンのが有名ですけれども、ボルネオ島の「サンダカン死の行進」または「ラナウ死の行進」というものもあります。これはシンガポールからイギリス人・オランダ人捕虜が、サンダカン捕虜収容所に収容されていましたけれども、ラナウへ3度、「死の行進」をさせられます。そして、2,400人の捕虜のうち半分以上の人が行進中に死亡し、残りも収容所で死亡しています。6人だけが脱走して生き残っているということが起こっています。

そして、それは捕虜だけではなく、日本兵も、インパール作戦だけでなく、ほかでも無謀な「作戦」がありました。たとえば、ボルネオ島東海岸から西海岸への「死の行進」というのがありました。西海岸にアメリカ軍に支援されたオーストラリア軍が上陸してくるので、ボルネオ島の東海岸、そこは石油がありましたが、もう石油を守るよりは西海岸を守らなければいけないということで、油田地帯にいた兵士たちが西海岸への移動を命じられます。インパール作戦と同じように



写真6 オーストラリア建立「降伏地点」(マレーシア、ラブアン島)



写真7 日本政府建立「ボルネオ戦没者の碑」(マレーシア、ラブアン島)



写真8 「ボルネオ戦没者の碑」前の注意書き
この地域は毎年この場所を訪れる日本人にとって大切な場所です。お立ち寄りの方はご配慮願います。禁止事項：×墓地に座ること×ゴミを捨てること×遊戯×ペット許可事項：✓ジョギング✓献花



写真9 イギリス建立「ラブアン慰霊塔」・戦没者墓地(マレーシア、ラブアン島)



写真10 「慰霊公園」(アピ事件)(マレーシア、コタキナバル)

糧秣（りょうまつ）不足、それに山岳地帯で、雨期の行軍のために半分以上が死んで、連合軍が上陸したときに到着していないという部隊もありました。つまり、インパール作戦も、もう少し広げて考えると、特別なものではなく、日本軍の組織的な問題だったというようなものが見えてくるかもしれません。

時空を広げてみると

それから、先ほど言いましたが、ヨーロッパにとって世界大戦とは第1次世界大戦のことです。そして、インドもある意味そうかもしれませんが、マレーシア、シンガポールというのはイギリスの植民地支配を否定していません。従って、第1次世界大戦後に戦前の英領マラヤ各地に、ロンドンにあるセノタフに似た第1次世界大戦記念碑が建てられています。この記念碑に、現在残っているものを見ると、第2次世界大戦、泰緬鉄道、対共産主義非常事態、対決・インドネシアとマレーシアの戦争、それから共産主義の再反乱といったものが付け加わっています。つまり、こちらではナショナル・ヒストリーとして付け加えられています。記念碑はもともと第1次世界大戦のもので、植民地遺産ですが、それが否定されることなく国民国家誕生後に引き継がれている。この意味は一体何だろうかということも、ひとつ大きな問題として出てくるであろうと思います。

渡部さんがおっしゃったインパール作戦でやってきた「日本」を、地元でどう利用するかです。そういったものが、ナショナル・ヒストリーとかローカル・ヒストリーのなかで語られる。これは同じように、マレーシアでもシンガポールでも行われているということです。

アジア各地に建てられた第一次世界大戦記念碑をざっと見ていきます。これがイギリスの本国、ロンドンにあるセノタフです。そして、これがインド門です。シンガポール、クアラルンプール、ペナン、イポー、タイピン、スレンバン、トゥルツ・インタン、コタ・バル、コタキナバル。コタキナバルでは、オーストラリアがそばにメモリアルを建てています。そして、これがバンコク、香港、シドニー。仏領インドシナでも、第1次世界大戦の記念碑が建てられていました。ただし、今のベトナム、カンボジアでは全部壊されています。これはハノイにあったもの、サイゴンにあったもの、そしてプノンペンにあったものです。プノンペンのは、1975年に共産主義政権が成立したときに壊されました。そして最近100歳で亡くなった朝日新聞の記者の遺品のなかに、仏領インドシナの第一次世界大戦記念碑が写った写真が出てきました。ベトナム人にも訊いたのですが、どこにあったのか、分かりません。イギリス領とは違い、フランス領にあったものはすべて壊されています。

以上で、私のコメントというか、参考になると思ったことをお話しました。どうもご清聴ありがとうございました。

〈主要参考文献〉

早瀬晋三『戦争の記憶を歩く 東南アジアのいま』岩波書店、2007年（3刷増補、2012年）

早瀬晋三『マンダラ国家から国民国家へー東南アジア史のなかの第一次世界大戦』人文書院、2012年

早瀬晋三「ラブアン－すれ違うメモリアル」『アジア太平洋討究』27号、2016年10月、101-16頁

早瀬晋三編『復刻版 ボルネオ新聞（1942-45年）』全13巻＋附巻（解説・総目録・索引）、龍溪書舎、

2015-19年

早瀬晋三「東南アジアの国民国家形成と地域主義」田中明彦・川島真編『20世紀の東アジア史Ⅰ 国際関係史概論』東京大学出版会、2020年、245-92頁

早瀬晋三『すれ違う歴史認識－戦争で歪められた歴史を糺す試み』人文書院、2022年

あとがき

インパール作戦（1944年）は、現地の人びとにどのような影響を与えたのでしょうか。また戦後75年以上を経て、今後どのような和解の可能性があるのでしょうか。そのような問題意識の下、「インパール作戦後の和解を考える会」（木村真希子、石坂晋哉、渡部春奈、ディーパク・ナオレム）では、インパール作戦をめぐる共同研究プロジェクトを進めてきました。

本冊子のもととなったオンラインセミナーは、以下のものです。

第1回「インパール作戦——現地被害・記憶・和解」連続オンラインセミナー

日時：2021年1月25日（月）18:00～20:00

開催方式：オンライン（Zoom）

報告タイトル：「第二次大戦後のマニプル及びナガ丘陵における戦時補償」

報告者：ディーパク・ナオレム

討論者：内海愛子

主催：インパール作戦後の和解を考える会

共催：明治学院大学国際平和研究所（PRIME）

第2回「インパール作戦——現地被害・記憶・和解」連続オンラインセミナー

日時：2021年2月22日（月）18:00～20:00

開催方式：オンライン（Zoom）

報告タイトル：「シャレングラは日本兵と結婚したのか？——インパール作戦をめぐる語りと記憶」

報告者：木村真希子

討論者：竹中千春

主催：インパール作戦後の和解を考える会

共催：明治学院大学国際平和研究所（PRIME）

第3回「インパール作戦——現地被害・記憶・和解」連続オンラインセミナー

日時：2021年3月24日（水）18:00～20:00

開催方式：オンライン（Zoom）

報告タイトル：「ナガランドにおける第二次世界大戦の記憶と記念式典を理解する」

報告者：渡部春奈

討論者：早瀬晋三

主催：インパール作戦後の和解を考える会

共催：明治学院大学国際平和研究所（PRIME）

コロナ禍の大変な中で、オンラインセミナー開催にあたり、ご協力いただきました明治学院大学国際平和研究所の高原孝生先生（所長）、渡部碧さん、討論者をお引き受けくださいました内海愛子先生、竹中千春先生、早瀬晋三先生、そしてセミナーに参加してくださいました多くの方々に、深く感謝申し上げます。また2020年度には、平和中島財団アジア地域重点学術研究助成および高木仁三郎市民科学基金調査研究助成を受けました。ここに記し謝意を表します。そして、本冊子編集にあたりご尽力くださいました鄭榮桓先生と土井智義さんにも、心よりお礼申し上げます。

インパール市内およびコヒマ市内には、アジアハイウェイ1号線が走っています。現地では、「アジアハイウェイ1号線を東に進んだ終点は、東京です」と何度も説明を受けました。インパール作戦の戦場となった地で暮らしてこられた現地の方々は、このアジアハイウェイ1号線の東の果てに向け、これまでどのような思いをめぐらせてこられたのでしょうか。「インパール作戦後の和解を考える会」では引き続き、共同研究プロジェクトを続けてまいりたいと思います。

2023年1月

編者一同

明治学院大学国際平和研究所 (PRIME) について

明治学院大学国際平和研究所 (International Peace Research Institute, Meiji Gakuin University = PRIME) は、1986年4月、明治学院大学国際学部設立と共に、同学部の附属研究所として発足し、その後、1988年4月には、全学の研究所となりました。世界平和の諸条件の学問的解明と、学内外の平和研究の振興を主な目的に活動しています。とくに、普遍的視点からの地域問題への取り組み、社会性あるいは時代性のある研究、学際性の高い研究に重点をおいて、研究者ばかりでなく、広く市民に関われた平和研究の拠点となることを目指しています。

PRIME Occasional Papers (プライム・オカージョナル・ペーパーズ) 第8号

2023年3月31日 発行

[発行人] 阿部浩己

[発行所] 明治学院大学国際平和研究所

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

TEL : 03-5421-5652 FAX : 03-5421-5653

URL : <http://www.meijigakuin.ac.jp/~prime/>

[責任編集] 木村真希子、石坂晋哉

[編集委員] 鄭栄桓、阿部浩己

猪瀬浩平、長谷部美佳、平山恵、土井智義

[印刷所] アド印刷株式会社



No.8

International Peace Research Institute,
Meiji Gakuin University
March 2023

明治学院大学国際平和研究所 『PRIME Occasional Papers』

1986年に設立された明治学院大学の国際平和研究所 (PRIME:International Peace Research Institute, Meiji Gakuin University) は世界平和の諸条件の学問的解明と、学内外の平和研究の振興を主な目的に活動してきました。そのひとつとして、毎年『PRIME』を発行してきました。

この『PRIME Occasional Papers』は、一層めまぐるしく変動する現代社会の動向に迅速に対応すべく、当研究所の毎年開催する国際シンポジウムでの議論や、所員の活動報告などを中心に、萌芽的かつ挑戦的な議論を発信することを課題としています。